

文京区公共施設等総合管理計画（案）等について

1 概要

文京区公共施設等総合管理計画の改定について、文京区公共施設等総合管理計画検討委員会及び文京区公共施設等総合管理計画検討部会での検討やパブリックコメント等の意見を踏まえ、案を作成したため報告する。

2 文京区公共施設等総合管理計画に対する意見等

アンケート	意見募集期間	9月12日（火）から10月11日（水）まで
	意見提出方法	Webアンケート、書面
	意見総数	計16人
	アンケート結果	別紙1のとおり
オープンハウス型説明会	開催日及び会場	9月17日（日）文京シビックセンター 9月27日（水）文京シビックセンター
	参加者数	計154人
	意見件数	計7件
	意見と区の考え方	別紙2のとおり
区民説明会	開催日及び会場	12月17日（日）文京シビックセンター 12月19日（火）文京シビックセンター
	参加者数	計2人
	意見件数	計5件
	意見と区の考え方	別紙2のとおり
パブリックコメント	意見募集期間	令和5年12月4日（月）から令和6年1月4日（木）まで
	意見提出者数	計31人
	意見件数	計38件
	意見と区の考え方	別紙2のとおり

3 文京区公共施設等総合管理計画（案）

別紙3のとおり

アンケート結果について

1 意見提出者の年代

年代	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代 以上	合計
提出者数	3人	4人	2人	2人	1人	4人	16人

2 主な意見

施設の長寿命化について	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者の視点を積極的に取り入れるべきだと思う。 ・利用スタイルがフレキシブルに対応出来る施設が、長く利用される施設だと思う。 ・地震対策を第一に施設を補強してほしい。 ・改修時にはデザインにも主眼を置き、機能性を高める事も必要である。
ユニバーサルデザインについて	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方や高齢者の目線は取り入れられている印象だが、子ども目線の視点も必要だと思う。 ・SNS や実際に利用する人からアイデアを募ることが必要だと思う。
脱炭素の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の実績を公開し、報告する場がほしい。 ・公共施設において新設工事は少ないので、大規模改修時に省エネ工事をしてほしい。
計画にあるとよい情報について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修時期 4件 ・施設情報 6件 ・施設の配置図 3件 ・施設の改修費 2件 ・費用のグラフ 4件 ・毎年の利用状況 3件 ・施設の写真 2件

文京区公共施設等総合管理計画の改定に対する意見及び区の考え方

番号	種別	ご意見	区の考え方
1	オープンハウス型説明会	施設の不具合の意見等を簡単に区に伝えられる仕組みがあるとよい。	施設の不具合については、施設の管理者に直接お伝えいただくほか、区ホームページのメールフォームや区民の声からもお伝えいただくことが可能です。
2	オープンハウス型説明会	文京区は老人介護系の施設をよく改修している中、付帯されているお風呂設備は使いやすいうようにしてほしい。	旧区立特別養護老人ホームにつきましては、経年劣化した設備等の機能を原状回復するとともに、省エネルギー化等、施設を良好な状態で保持するための改修工事を順次実施しております。お風呂の設備等についても、使用状況等を踏まえ、快適に利用できるよう改修工事を行っております。
3	オープンハウス型説明会	目標使用年数を定めて長持ちさせることもよいと思うが、人口動態等を踏まえて施設ごとの使用年数を定め、それに必要な耐久性を確保する「モジュール型」の整備もよいのではないか。	管理計画の基本方針において、「現状と将来の需要の予測を踏まえ、限られた土地や空間の有効活用及び公共空間の柔軟な利活用の検討とともに、利用者ニーズや民間アイデアを取り入れながら、より利便性の高いサービスの提供について検討」することを定めており、施設整備に当たっては、時勢に応じた公共サービスを機動的に行えるよう、検討してまいります。
4	オープンハウス型説明会	人口動態等を見極め、施設によってはユニバーサルデザインを取り入れないこともあり得るのではないか。ユニバーサルデザインをやりすぎることにも懸念がある。	ユニバーサルデザインの推進については、大規模改修や中規模改修においては、個々の施設の状況を踏まえた検討を行ってまいります。
5	オープンハウス型説明会	ゼロカーボンシティを目指す上で都が都民への補助をしているように、区有施設だけでなく、区民への補助等を推進することも必要ではないか。	区民を対象とした「新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成」を実施し、太陽光発電システムやエネファーム、断熱窓などを対象に、設備設置等に関する費用の一部を補助しております。 令和5年度からは、新たにエコキュートや高日射反射率塗料をメニューに追加し、断熱窓等の補助額も増額しております。 今後も脱炭素に資するメニューの充実を図ってまいります。
6	オープンハウス型説明会	公園をよく利用するが文京区は設備がしっかり整っている印象である。しかし、たばこの吸い殻が散見させるため環境面での対応をお願いしたい。	公園での喫煙者に対しては巡回時に指導しております。今後も巡回を強化するとともに、啓発看板の増設等の対応策を講じてまいります。

番号	種別	ご意見	区の考え方
7	オープンハウス型説明会	公共施設と言われても自分事を感じない。そもそも、公共施設と一口に言われてもどの程度の施設数があるのかわからない。区で管理する施設は様々あると思うので、整理してわかりやすく示してほしい。	ご指摘を踏まえ、「第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」において、民間施設等に入居する公共施設について、管理計画の対象外になる旨の表示とともに、情報を掲載しました。 また、併せて、管理計画の対象となる区有施設に入居する民間施設についても、情報を掲載しました。
8	区民説明会	学校施設の改築等に当たって、地域が利用出来るようなスペースを確保していただき、地域に還元される機能も備えてほしい。	学校施設を改築する際には、児童・生徒の学習に支障のないよう、動線・運営管理の方法等に配慮しながら、地域の方たちと連携・協働していく活動・交流拠点の創出を検討してまいります。
9	区民説明会	総合設計制度により区が決めた高さ制限を撤廃し、高層マンションを建設しても建築法令違反とならないことに疑問を感じる。	総合設計制度により高さの制限が緩和される場合もありますが、緩和される場合においても敷地面積に応じて高さを制限しております。
10	区民説明会	学校改築が長期間となる場合は、今後小学校に通う予定の児童の家庭など、地域の意見を取り入れるべきではないか。	改築期間中に通学することとなる児童の保護者の方を含む地域の皆様への説明の機会については、開催時期等とともに検討してまいります。
11	区民説明会	体育館の使用料が高すぎるため、体育館を娯楽施設に分類し、区民負担を10割とする受益者負担の考え方を見直してほしい。	プールやトレーニングルーム、野球やフットサル施設など、区内外で民間事業者により運営されている施設もあることから、スポーツ施設については、第3区分（負担率100%）の行政サービスとして分類しております。 各施設ごとの分類については、今後、先進的な自治体の例を踏まえて、研究してまいります。
12	区民説明会	水泳クラブを長年利用しているが、利用者懇談会や利用者アンケートの対象者に選ばれたことがない。広く利用者の声を聴いてほしい。また、誘導尋問にならないようなアンケートを実施してほしい。	令和6年度からの指定管理期間においては、業務要求水準書の見直しを行い、利用者懇談会や利用者アンケートについて、利用者の意見を広くお聞きする機会となるよう求めています。
13	パブリックコメント	災害時の井戸や下水を利用し区内の社寺や学校の敷地内にトイレに転用可能な施設を助成する。または協力を仰ぐ。	災害時において区民の生活用水として井戸水を確保するため、所有者から承諾いただいた井戸を「防災協定井戸」として指定し、維持管理に必要な費用の助成をしております。 また、東京都下水道局が仮設トイレ設置可能なマンホールを避難所周辺道路に整備しており、区も学校の改築工事にあわせて避難所敷地内にマンホールの設置を進めております。 さらに、中高層共同住宅等がマンホールトイレを設置する費用の一部を助成するなど、災害用トイレの確保に努めております。

番号	種別	ご意見	区の考え方
14	パブリックコメント	現在使用されている区報の用紙は余りにも厚く上等過ぎます。資源の無駄使いは止めて普通の新聞用紙程度で十分です。ご一考下さい。一言居士	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
15	パブリックコメント	【高齢者福祉施設（白山の郷）】 改修が始まったと思ったら、運営自体が立ち行かなくなった、とお知らせをもらいました。必ず他の団体に引き継ぎを願います。なくなったら本当に困ります。	文京白山の郷については、現在の運営法人与自然と区が土地建物の使用貸借契約を締結しておりますが、運営法人から契約を解除する意向の申出がありました。 今後、区として後継法人の選定に向けた手続を迅速に進め、利用者への影響が生じないよう、適切な引継ぎを行ってまいります。
16	パブリックコメント	【千駄木二丁目会館の地上権・土地】 今の千二会館のある場所は昔の出張所の跡地で〇〇〇〇町会で建物を建てた物で築年数も20年以上たって色々不便な所も出ています。 ただ今は〇〇〇〇なので今後色々問題が起りそうです。小さな事件とは思いますが老人会等にとっては大事な場所なのです。何かの時は是非御協力を。	ご意見いただきましたとおり、当該建物が以前、区の出張所として使用されていたことは認識しておりますが、現在は区の所有施設ではありません。そのため、区として対応できることが限られますが、地域活動センターを通じての法律相談の案内等、適宜ご相談に応じてまいります。
17	パブリックコメント	●P. 77藍染保育園 →【意見】P. 76によると、藍染保育園は1930年建築、RC造とのこと。極めて貴重な戦前に建てられたRCの保育園建築である。戦前に建てられた小学校建築、大学建築、幼稚園建築は多くあるが、保育園建築は私が知る限りでは聞いた事が無い。東京で戦前期に開設された江東橋託児場も月島託児場も既に建物は存在しない。我が国における初期の公立保育園行政を後世に伝える記念碑的観点からも、極めて貴重な戦前期のRCの保育園建築という文化財的観点からも、既存建築の全部保存をまず図るべきではないか。仮に全部保存が様々な要因により困難である場合でも、例えば丸窓がある前面道路側の部分だけでも一部保存することを強く要望する。	いただいたご意見は、今後の建て替えを検討する際の参考とさせていただきます。

番号	種別	ご意見	区の考え方
18	パブリックコメント	<p>ユニバーサルデザインの推進とありますが、区内小学校は随時改修する予定や予算はあるのでしょうか。防災拠点と書いてありますが、本当にみんなが集まることのできる場所になっているのでしょうか。区内公立小、中学校は、インクルーシブ教育の推進もあり、多くの障害を抱えた子供が通っています。順次全面改築よりも、少しずつ整備していったり、各校ですぐ改修工事を頼める仕組みを作るほうが大事ではないのでしょうか。子供たちがあまりこない夏休みなどを利用し、各校と工事業者が子供に負担がかからないように工事を進めていくという手もあると感じます。</p> <p>子供達は、日々学習を進め、成長していきます。順次改築なんて、待ってられないのです。大事な義務教育時期を、工事ばかりしている校庭のない狭い校舎で生活させるのはあまりにもひどいです。</p> <p>各校の先生達と区が連携を取り合い、子供達の学習や成長を考えた改修計画にしたいと切実に思います。</p>	<p>学校の施設建設及び整備を目的とした学校施設建設整備基金の残高は、4年度末決算で約277億円となっており、複数の学校改築をはじめとする、今後の教育施設の老朽化等に備えております。</p> <p>また、多額の費用を要する施設整備にあたっては、基金からの繰入だけでなく、国や都の補助金等を最大限確保するとともに、世代間の公平性の観点から起債を活用するなど、あらゆる財源の確保に努めてまいります。</p> <p>区では、避難者の滞在に適切な規模を有し、耐震・耐火性能を備え想定される災害による被害が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所として区立小中学校を避難所に指定しております。</p> <p>学校施設の更新（改築）について、本区では現時点で学校敷地以外に広い用地の確保が困難であるため、校庭に仮校舎を建設して工事を進めております。改築期間の長期化及び子供たちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っているところです。</p> <p>施設や設備の老朽化対策や機能向上を目的とした改修工事については、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、40校園全体の工事を計画的に進めているところです。工事の実施にあたっては、可能な限り、夏休みなど長期休業期間に実施することとし、長期休業期間を超える場合は、学校運営に支障がないよう、学校と協議の上、放課後や休日等に工事を実施しております。</p> <p>また、改修箇所については、学校長やPTAから毎年度、要望をヒアリングして工事計画等に組み込むとともに、学校で補修が必要な箇所が判明した場合には、工事担当の部署あてに直接依頼ができる仕組みとしております。今後も引き続き、子供にできるだけ負担がかからないよう、改修工事を行ってまいります。</p>
19	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページの最下行の 3 行上「あたって」と、18 ページの 4 行目「当たり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 6 ページの 1 行目「区」は「本区」のほうがよい。 ・ 5 ページの「将来人口推計」の作成者は誰か？ ・ 9 ページの図の二箇所の「79.5」の色は統一したほうがよい。 ・ 43 ページの 2 行目「築30年を超えている」と、「築30年以上経過している」の違いは何か？ 	<p>ご指摘を踏まえ、表現を統一しました。また、図について、出典元を追記しました。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
20	パブリックコメント	12/4の区報「中間のまとめ」と「素案」特集号は内容以前に使用されている用紙が異常に厚い。このような用紙を選択する区役所の計画や運営は全く信頼できません。区民への対応力が台東区・北区等より劣ります。	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
21	パブリックコメント	【湯島切通し公園の掃除】 定期的に（現在週2-3回）掃除の方が1名来て、ほうきで落葉を掃除して下さっていますが、 ・広さ ・落葉がたくさん で1名では無理なように見えます。そして「ほうき」では時間がかかり手間もかかります。 ブロワーという吹き飛ばす掃除用具を導入すれば、短時間でラクにきれいにできると思います。	作業員の人数を区から指定することはありませんが、落ち葉が多い時期に増員等が必要な場合は区に協議することとしております。 また、清掃は公園利用者及び近隣住民に迷惑をかけないようにほうき、熊手等を用いることを原則としています。ブロワーは砂埃や騒音が発生するため、使用は最低限度にとどめるよう指示しています。
22	パブリックコメント	出きるだけ金を出さずに業者に安く建物なり色々な事を安く発注して下さい。むだ使い禁止。良い物をよりよく金を使う事。 その分住民へもどして下さい。補助金・免除をお願いします。 ○○○○。	地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされています。今後とも、費用対効果の観点も含め、効率的・効果的な事業の遂行に努めてまいります。 また、区の公共事業に係る発注にあたっては、文京区契約事務規則に基づき、契約の適正化を図っております。今後も、適正な予算の執行を行ってまいります。
23	パブリックコメント	【駐車場について】 （病院に行くのに車は必要です）最近家の近くでは貸駐車場が消えてしまいました。よって自分の車も処分しないといけなくなりました。日本は車の輸出でどうにか国家として生き長らえているだけです。国民がまずは車を買えるようにするべきです。文京区で駐車場をreasonableの価格で借りられるようにすべきだと思います。区に金がないという訳ではないと思います。都心にゴルフ練習場がなくなりました。	将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討する必要があることから、ご意見のような取組を直ちに行う考えはございませんが、引き続き、社会状況の変化も踏まえ、区民を支援するための事業を、迅速かつ的確に実施してまいります。
24	パブリックコメント	健康センター自主トレーニング利用者です。今後も継続的に利用できるよう希望します。利用料金の支払いが現金のみの為、不便を感じています。QRコード決済の導入もしくは従前のような回数券の復活を検討して下さい様をお願いします。	利用料金の支払い方法については、当該施設の運営やキャッシュレス決済導入の費用対効果などを踏まえ、今後も区民の皆さんの利便性を考慮し検討してまいります。

番号	種別	ご意見	区の考え方
25	パブリックコメント	こんな部厚い紙を使って無駄使いするな。本来事業に少しでも金を回すべきだ。	<p>今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。</p> <p>はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。</p> <p>意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。</p> <p>なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。</p>
26	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ハガキの点線が切れるのと、こんなに厚紙を使用する必要はない ・経費のムダ使いはやめてほしい 同時に送付された地域福祉保健計画～のハガキは点線が切れない。包括的な連携ができていない。	<p>今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。</p> <p>はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。</p> <p>意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。</p> <p>なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。</p> <p>また、切り取り線の仕様については、次回以降組織内で仕様等の共有及び調整を図ってまいります。</p>
27	パブリックコメント	【ユニバーサルデザインをひろげて】 小中学校は子ども世代がふえる中でも充実してほしいし、災害時拠点、障害をもつ人との共生空間としても十分つかえるように改修整備してほしい。	<p>学校施設については「学校施設整備指針」及び「学習指導要領」等により求められる多様な学習内容、学習形態に対応できるよう学習環境の充実を図ってまいります。</p> <p>また、増改築や改修工事にあわせて、非常用発電設備の整備やマンホールトイレの設置、バリアフリートイレの増設、エレベーターやスロープ等の設置等を進めており、今後も引き続き、避難所機能の強化やバリアフリー化を推進してまいります。</p>
28	パブリックコメント	【ユニバーサルデザインをひろげて】 保健所2か所、分室ではなく本格的に人をふやして、子育てから、高齢、認知症、感染症など、あらゆる生活をする区民のニーズの連携拠点であるほうがいい。あちこち窓口、相談ひろばはあるけれど、とりまとめる拠点が必要。	<p>保健所は、地域保健法に基づき設置され、行うべき業務についても規定されております。法に基づく様々な保健施策や保健サービスについては、現在の体制で十分対応できているものと認識しております。</p> <p>なお、ご指摘いただいた高齢・介護、障害、子ども、保健医療等の各分野の相談については、それぞれの機関において、属性を問わない区民ニーズを受け止めることとしており、ニーズに応じた適切な支援につながるよう連携した対応を行っております。</p>

番号	種別	ご意見	区の方考え方
29	パブリックコメント	<p>【ユニバーサルデザインをひろげて】</p> <p>自転車占有空間を求め、その上で歩道は一定の巾を確保してほしい。シルバーカー、車椅子、電動車椅子などの利用者がふえるし、安全につかえるように。</p>	<p>区道における自転車通行空間の整備や歩道の拡幅を含めたバリアフリー化については、自転車活用推進計画及びバリアフリー基本構想に基づき、計画的に整備してまいります。</p>
30	パブリックコメント	<p>【ユニバーサルデザインをひろげて】</p> <p>高齢や生計の厳しい人もちゃんと公的住宅に入れるように、文京に住み続けられるよう建て替え、増設を。</p>	<p>区では、公営住宅の設置・運営のほか、すまいる住宅登録事業や移転費用等助成事業などの「文京すまいるプロジェクト」を推進し、幅広い支援を行っており、現時点で公営住宅の建て替え及び増設の予定はありません。</p> <p>引き続き、本プロジェクトを推進することにより、高齢者等の住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で安心して居住できるよう、要配慮者の居住の安定を図ってまいります。</p>
31	パブリックコメント	<p>【障害者施設】</p> <p>就労支援の事業所の中に生活介護の支援が必要な利用者が混在していると、支援員の人数も違ってくる。小石川作業所は生活支援、大塚作業所は就労支援とかにはっきり分けた方がよいと思う。それから利用者（加害者）による支援員（被害者）の事故や怪我など、支援員に対する補償が希薄である。利用者にも個人賠償責任保険の加入を義務付けて欲しい。</p> <p>支援する側と支援を受ける側の適切な環境と安全措置の見直しをお願いします。</p>	<p>通いなれた事業所で継続して就労支援を希望する利用者も多くいるため、小石川福祉作業所と大塚福祉作業所とで支援の棲み分けを行う方向性はありません。</p> <p>また、小石川福祉作業所は生活介護、就労継続支援B型の多機能事業所ですが、各定員に対する必要な人員を配置しております。</p> <p>個人賠償保険の加入については、利用者個人の費用負担が発生するため義務とすることは難しいところですが、現状の希望者への案内だけではなく、保護者会等の機会を捉え、全体への案内をするなど、運営事業者と検討してまいります。</p>
32	パブリックコメント	<p>ワンルームマンションが乱立しています。気になるのは、安心、安全意識だけでなく、それが実現可能な自治会、集会などの設備が整っているかどうかということ。大きなマンションで全員が個々の時ばかりでなく仲間同士で集い話し合ったり楽しむ空間の保障がされているかどうかです。一人一人が孤立しないために、その建物の自治のために、何かあった時、周知できる場所としても、そういう場所も義務付けるようにしてはどうかと思います。</p>	<p>ワンルームマンション建設時には、「文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」に基づいて協議し、入居者間の交流の促進等を図るための集会室を設置するよう努めることとしております。</p> <p>設置の有無については、マンションの規模等により事業主の判断となりますので義務付けは考えておりませんが、今後も、引き続き働きかけてまいります。</p>
33	パブリックコメント	<p>【公共施設の老朽化】</p> <p>千石図書館の空調設備がこの夏不具合になりました。予算化してないからと言って、この酷暑の夏よく放っておいたなと思います。駒込図書館の屋根の件も聞いています。常に公共施設の運営に対し細部のチェックをし、改善して下さい。</p>	<p>空調設備は令和5年度に実施設計を行い、6年度に工事を実施する予定です。なお、施設の管理については指定管理者、教育委員会及び区が情報共有の上、連携し、適切に対応してまいります。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
34	パブリックコメント	<p>【坂道について】 家の近くに坂があります。車も多く道幅はせまい。せめて手すりがほしい。途中空き家があります。ここに腰をかけて休んでいる人、時々見かける。この先私も休みたいです。 千駄木大給坂です。毎日この坂を登り下りしています。自転車もスピードで走っていて、こわいです。 この空き家が公園になったらいいのと思う。</p>	<p>区では、区道のバリアフリー整備や現地の状況を踏まえ、手すり等を設置してきたところですが、今後も、様々な機会を捉え設置に努めてまいります。 空家は個人の所有物のため、利用方法等を区として判断することができませんが、今後も、空家の利活用の推進を図ってまいります。</p>
35	パブリックコメント	<p>ビーグルを東洋大学京北～文京十中の通りを1本/h、10-15間限定でも良いので、運行ルートに入れて欲しい。老人が多いため。 上記道路ラクダ公園前付近を車両が減速する施しが欲しい。交通安全のため。 シェアサイクリングの駐輪場を整備してほしい。</p>	<p>コミュニティバスBーぐるは、区内に点在する公共交通不便地域（鉄道駅及びバス停から半径200m圏外）の解消を図るため、公益性と経済性のバランスを考えた上で運行を行っているところです。ご要望いただいた運行ルートについては、千駄木・駒込ルートに大幅な見直しが必要となり、利用者に多大な影響を与えることに加え、バス停留所の設置及び工事費等の初期費用も生じることから、ご要望にお応えすることは難しいと認識しております。 ラクダ公園前付近については、減速を促すため、既にポストコーンによる狭さくやブロック等による交差点明確化の対策をしておりますが、今後、看板等の掲示による啓発方法を検討してまいります。 また、シェアサイクリングについては、事業者と協力し設置促進を図ってまいります。</p>
36	パブリックコメント	<p>小石川植物園の北東側道路の整備時は、かまぼこ型道路、車両一方通行道路、歩行者安全確保をしてほしい。</p>	<p>小石川植物園の北東側道路については、「細街路拡幅整備要綱」に基づき東京大学が整備することとなっているため、東京大学へ要望してまいります。</p>
37	パブリックコメント	<p>図書館機能の向上にも関係があります。千石図書館の2階の生涯学習室の冷暖房が壊れているようです。もう1年になります。早く直すようにしてください。</p>	<p>アカデミー千石の学習室Aの空調については、令和6年6月に改修工事を実施する予定です。 なお、応急処置として、夏季にはスポットクーラー、冬季は暖房器具を設置しております。</p>

番号	種別	ご意見	区のお考え方
38	パブリックコメント	<p>素案は公共施設を十把一絡げに扱っている感があり、最終案までに改善して頂くことを願います。</p> <p>施設ごとの利用者数・稼働率・利用者の世代分布を元に、個々の施設ごとに（または少なくとも施設のジャンルごとに）改修計画をより具体的に検討すべきと考えます。利用者が少なく、利用可能世代に対して実際の利用者層が限定されているような施設については、単に「古くなったから改修する」のではなく、廃止して他の施設として生まれ変わらせることも検討すべきですが、素案ではなされていません。</p> <p>具体的には、①図書館と②小・中学校の改修方針・改修計画を、個別的・具体的に行うべきです。</p> <p>すなわち、①全世代が使用し、かつ利用者の多い図書館の改修計画は、個別に、より具体的に改修方針・計画が立てられ、かつ、計画段階で区民の意見を取り入れるべきです。</p> <p>②小・中学校はこどもたちの人格形成・身体的成長の過程で重要な時期を過ごす重要な施設です。他の自治体では、小・中学校について、他の公共施設とは区別して、改修方針・改修計画を作成しているところが多いです。他自治体の改修方針・改修計画の中には、少子化の傾向の中で施設維持費を削減すべく「学校ごとにプールを設置せず水泳授業をスポーツセンターなど学校外で行うこと」や、将来の改修やSDGsにも配慮して「コンクリート造ではなく木造とすること」も検討されていることが多いようです。また、学校が単なる公共施設ではなく、地域の思い出を記憶する性質を有することに鑑み、それぞれの学校のシンボルのようなもの（レリーフやシンボルツリー）を、工事に工夫をする必要が生じて、できる限り残そうという方針が示されることが珍しくありません。</p> <p>歴史ある文京区において、そして公有土地に制限のある都内において、公共施設の改修はもっとも頭を使い・合理的かつ民意を反映した形で行われるべきことを、強く希望します。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の総合的な維持管理について、今後の基本的な方向性を示すもので、本計画の考えを基に、今後、個々の具体的な施設整備内容を検討してまいります。</p> <p>整備計画が具体化したものについては、毎年、情報更新してまいります。</p> <p>①図書館 図書館については、区民の身近な地域に中小規模の図書館を配置したサービス提供体制を構築しており、ご意見いただきましたとおり、利用者への影響も見据えた計画的な改修・改築の検討が必要と考えております。</p> <p>改築については、本計画において、大規模改修や更新の大枠の時期をお示ししており、施設の改築の機会を捉えて「学びの拠点」としての図書館の機能向上に努めてまいります。</p> <p>なお、個々の施設の改築に伴う基本計画等の策定の際には、利用者のご意見など丁寧に伺ってまいります。</p> <p>②小・中学校 本区では、年少人口が増加しており、今後もしばらくはこの傾向が続くことが予想されるため、現時点で区立学校の統廃合の計画はございません。そのため、本計画の中では、施設や設備の老朽化対策と機能向上を目的とした、大規模改修や更新（改築）の大枠の時期をお示ししております。</p> <p>個々の学校の改修方針・計画については、各校の特徴を反映しつつ、教育を取り巻く環境の変化に合わせた整備を行うため、学校施設の更新を行う際にPTAや近隣町会等様々な関係者にも参画いただく改築基本構想検討委員会を設置し検討しております。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
39	パブリックコメント	<p>老朽化により費用がかかることはよくわかりますが、すべての施設を手放すことなく、維持してほしいと思います。</p> <p>区民のための活動場所は足りていません。</p> <p>また、現状の施設についても、使いたいときに使えないことが多いし、使うための条件を窓口で厳しく問われ、区が認定した団体でないと貸せないと断られたこともあります。</p> <p>たとえば、当日10分前になって利用者がいない場合には、条件を緩和して個人利用を認めるとか、もっと稼働率と利便性を上げる工夫をしてもらえないでしょうか。</p> <p>サークルとしての組織でない勉強会や、複数家族のあつまりなど、区民の利用にもっと門戸を開いてほしいと思っています。</p>	<p>①区民会館、交流館、地域活動センター 区内に在住・在勤・在学者の方、区内所在の会社・各種団体等で営利を目的とせず、公の秩序または善良の風俗を害するおそれのないことを利用要件としており、個人の方もご利用できます。</p> <p>また、上記の利用要件を満たしていれば、空きがあれば当日でもお申込み、ご利用いただくことは可能です。</p> <p>②アカデミー文京・各地域アカデミー 区民の学習・文化活動の拠点として、区に社会教育関係団体の登録をした団体の他、生涯学習活動を行う団体及び個人の方もご利用できます。</p> <p>また、空きがあれば当日でもお申込み、ご利用いただくことは可能です。</p> <p>③区立スポーツ施設 スポーツ施設は、事前にご登録があれば、当日でも貸切でご利用いただくことが可能です。</p> <p>また、一部の施設においては、事前のご登録がない場合でも、ご利用いただける機会をご用意しております。</p>
40	パブリックコメント	<p>改修を計画どおりにするとお金が足りなくなるのでは？</p> <p>計画にあるからと期待してがっかりするので、本当にできるものだけを書いてほしい。今の計画はどうみても無理としか思えない</p> <p>誰もが使う施設を優先に工事してほしい。</p>	<p>限られた財源の中で、公共施設等を適切に維持管理していくためには、これに係る中長期的な経費見込みを把握した上で、計画的に大規模改修や更新等を行う必要があるため、今後、本計画において示した考え方を基に、個々の具体的な施設整備内容を検討してまいります。整備計画が具体化したものについては、毎年、情報更新してまいります。</p> <p>また、施設整備については、原則として、劣化が著しい施設を優先しますが、施設の利用状況等を考慮し、必要な調整を図った上で、実施する改修・更新する工事を選定することとしております。</p>
41	パブリックコメント	<p>p29にて官民連携手法の検討とありますが、指定管理者制度以外の制度についても積極的に検討して頂きたいです。都心に位置する文京区の土地は民間からも魅力的に見えると考えられるため、公共施設と民間の収益施設の合築や複合化を行えば、その建設コストや維持管理コストも削減できるように考えます。</p>	<p>大規模な施設や複合施設の更新に当たっては、施設整備における課題や民間事業者のアイデアの把握するためのサウンディング型市場調査の手法や、PPP/PFI等の活用の可能性なども検討し、建設及び維持管理に係るコストの削減等に努めてまいります。</p>
42	パブリックコメント	<p>公共施設のネットワーク環境（公衆無線LAN等）が全く使えるレベルではありません。ちゃんと整備してほしいです。</p>	<p>本サービスは、ベストエフォートでの提供となります。接続場所、混雑状況、端末の状態、閲覧先のウェブサイトの状況等、様々な要因で通信速度が遅くなる可能性がありますのでご了承ください。</p>

番号	種別	ご意見	区の方考え方
43	パブリックコメント	<p>・図書館の閲覧および学習スペースが少なすぎます。PC利用可の席も増やしてもらいたいです。</p> <p>・林町小学校は児童数の増加で教室が足りなくなっています。一方で隣の第十中学校は教室が余っているので、千駄木小と文林中のように、林町小と十中の間も通れるようにして、空き教室や特別教室を林町小とシェアするようにすれば多少の余裕ができて少人数クラスなどへの活用ができるように思います。</p> <p>・小中学校の屋外プールについて、近年は暑さで中止になるケースが増えてきており、屋内プールの学校と比べて水泳授業の実施回数が非常に少なくなっています。スポーツセンター等の屋内施設のプールを活用するなどして水泳授業の実施回数の格差が少なくなるようにしてください。</p>	<p>①図書館 地域の身近な学習拠点として、住民の多様な学びを支える図書館づくりが求められていると認識しております。限られたスペースを有効に活用しながら、区民の多様な学習を支える環境づくりとして、学習環境の充実に努めてまいります。</p> <p>②林町小学校 第十中学校は、小学校の体育館と道路を挟んだ位置にあるため、現時点では普通教室等のある校舎間を渡り廊下で接続することが難しい配置になっております。小中学校での、教室等の共有については、今後の学校施設の更新（改築）等の機会に検討してまいります。</p> <p>③プール 水泳授業を学校施設以外で行うにあたっては、地域利用の機会を確保したうえで、継続して実施できる環境が必要です。水泳授業ができる区内の公共施設や民間施設に限りがあり、現時点では外部施設での実施は難しいと考えております。 なお、体育の授業における水泳指導の時間数には定めがなく、天候等によって実施が難しい場合には、他の運動内容に振り替えて行うため、学校によって実施時間数は異なります。水泳については、区内施設で行っている水泳教室や区内一部の学校プールの一般開放の活用について、児童や保護者への周知に努めてまいります。</p>
44	パブリックコメント	<p>学校教育系施設の維持管理・更新等の方向性について、</p> <p>・耐震性や学びやすい環境整備、児童数増加への対応といった観点から古い施設の建て替えは必須であるものの、あまりに長期間にわたる建て替え計画を安易に立案・遂行すべきではない。在学中、一度も校庭を使えない生徒が出るような建て替え計画は、「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成」などを謳った文京区教育大綱にも反するものだと考える。例えば、建て替え期間が3年を超過する計画の場合は別の場所に校庭付きの仮校舎を建設するなど、区全体を活用した計画の立案を要望する。（なお、「建て替え期間中は近隣小・中学校や公共施設等の運動場を校庭等の代替地とする」といった方針では、文京区教育振興基本計画などでも掲げられている「生徒への質の高い教育環境の提供」とは到底言えないと考える。）</p> <p>・誠之小学校の建て替え計画について、在校生/卒業生やその保護者へのアンケートを実施するなどして、長期間にわたった建て替え計画の児童への影響を調査・分析・公表し、その後の学校施設等の更新計画に活かすべきである。</p>	<p>他区においては、新たに仮校舎を建設せず、統廃合で使用しなくなった校舎等を仮校舎とすることにより、本校舎の改築工事を約2年から3年で進めている事例がございますが、本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画も未利用の廃校もない状況です。一方で、改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまで現在の体育館を使用する方針とする等、子どもの運動環境の確保について、できる限り努めてまいります。</p> <p>改築校からの意見等を今後の計画に生かしていくことは重要なことと考えております。意見の収集方法等については、検討してまいります。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
45	パブリックコメント	<p>ドッグランを新しく設けてください どうかお願いします</p> <p>「目白台運動公園わんわん広場」は区境にあるので 区全体の2/3のエリアに住む者にとっては利用することが容易ではありません。</p> <p>1. 礫川公園 現在、臨時の保育園がある上段の線路側に。 広くなくても良いのです。幅3メートルで充分なのです。</p> <p>▽ ドッグランの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯効果 犬を連れた人々の出入りが増えることで、道路から離れた奥まった場所でも安全性が高まると思います。特に、道路側のスペースで子どもたちだけが遊んでいる場合に有効です。 ・ 色々な世代の交流 犬を通じて、小さなお子さんから高齢の方々まで。初対面でも会話が生まれます。 <p>2. 竹早公園と小石川図書館の一体化計画後の公園 テニスコートを中2階に作ることで 半地下に、猛暑でも子どもたちが遊べるような日陰スペースを作っていただきたいです。 その隣にドッグランを設けていただけませんか？ 半地下で防音効果もあると思います。</p> <p>限られた時間帯に公園への犬の立ち入りを許可してほしいです 新宿区立白銀公園では朝夕それぞれ数時間のみ、犬を連れて公園を利用することができます。</p> <p>文京区の公園でもこの方式を採用していただけますか？ まずは礫川公園の上段部で実証実験をしてみてください。</p> <p>公園で遊ぶ未就学児のために“入りづらく出にくい”エリアを公園内に作ってください 園庭のない保育園の子どもたちが公園や公開空地で遊んでいる姿を毎日見かけます。 保育士さんたちは子どもたちの安全を確保するのに、とても神経を使っているのがよくわかります。 その保育士さんたちの負担を少しでも減らして、子どもたちが安心して遊べるように 柵で囲って出入口を限定したエリアを公園内に設けてほしいのです。</p> <p>まず、臨時保育園が撤去した後の礫川公園の上段部分をお願いします。</p>	<p>区内で犬を自由に遊ばせることのできる区立公園は、わんわん広場を設けている目白台運動公園のみとなっております。</p> <p>また、生活道路の意味合いを持つ「教育の森公園」「大塚公園」「江戸川公園」「窪町東公園」の4公園ではリードをつけた上での通り抜けを認めております。</p> <p>それ以外の公園等については、公園利用者や近隣住民より犬への恐怖心や衛生面、飼い主のマナー等の問題のご意見を受けており、犬の連れ込みをご遠慮いただいております。</p> <p>マナーを守らない一部の人間たちによってすべての愛犬家と飼い犬に制約を設けることは残念ですが、このような事情により他の公園・児童遊園では犬の連れ込みを禁止しています。今後も状況を確認し対応について研究してまいります。</p> <p>未就学児の遊び場に関しましては、公園の再整備の際、地域のご意見やアンケート結果等を踏まえ、検討してまいります。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
46	パブリックコメント	<p>区の辺境のせい、行事や健康関連の活動が近くでやってもらえず残念です。隣接の区の方が参加したいものいろいろあります。自区ではないので行けませんが。また参加費がよその区よりも高額ですね。例えばスポーツやら、文化など、もっとふつうの区民に寄りそってもらえたらと思います。区民絵画展など隣区では費用がかからないようです。</p>	<p>区の行政サービスにかかる経費については、負担の公平性の観点から一部受益者負担としております。区は区税を行政サービスの根源的な財源としていますが、全てのサービスを区税により賄うことは困難であるため、講座・行事等の参加料等によって、コストの一部を賄っています。参加料の設定にあたっては、事業ごとに保険料と同等程度や委託料を参加者数で割って設定するなど、必要最低限の金額設定としております。</p>
47	パブリックコメント	<p>【学童・人口増加】 マンション建設ばかり進み、学童・学校の整備が追いついていないと感じます。 昔の（先祖代々文京区に住んでいます。）文京区の良さもうすれてきているように感じます。このままお金持ちが増えていく区に…元々住んでいた人たちに住みにくい区になってしまうのでしょうか…</p>	<p>教育委員会では、毎年度実施している児童・生徒数推計を基に、学校と十分に協議を重ねた上で、不足する教室がないよう対策を講じております。また、既存校舎内で教室の確保が見込めない学校については、増築による対応をしているところです。</p> <p>各対策の実施にあたっては、年少人口の推移や在籍児童・生徒数、周辺のマンション建設等の動向を確認しながら、必要となる学級数の推計や教室対策の検討を行ってまいりました。</p> <p>今後も、年少人口の推移等について注視しつつ、適切に児童・生徒数推計を行い、教室増等の対策を進めてまいります。</p> <p>また、育成室待機児童の解消は、喫緊の課題であるため、様々な物件を活用した育成室整備や、待機児童の家庭をサポートする取組等を盛り込んだ「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定し、本プランに基づき、待機児童の解消に努めております。</p> <p>日頃より、地域に出て直接お話を伺うなど、区民の皆様からの様々なご意見をいただいております。将来都市像でも掲げているとおり、これまで先人たちによって脈々と受け継がれ、区民の誇りの源泉ともいえる歴史・文化・緑を今後も引き続き大切に守り、活かしながら、多様な主体が対等なパートナーとして、ふれ合い、支え合い、助け合える、みんなが主役のまちづくりを浸透させていきます。引き続き、区民の皆様のご意見を真摯に受け止め、今後の区政に活かすことで、すべての区民の皆様「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と実感いただけるよう、取り組んでまいります。</p>

番号	種別	ご意見	区の考え方
48	パブリックコメント	【公共（公園）トイレ】 各基本政策はとても美しく良いと思うが、例えば、先日近所の公園のトイレにたまたま入ってビックリ。「この臭いは何か？」今の時代にまだあるのは何故か？駒込病院のそばにあった公園！！未解決問題は山程！！	駒込公園公衆便所については、公園再整備と併せて整備してまいります。
49	パブリックコメント	ワンルームマンション等のゴミ箱設置を義務付けて欲しい。	ワンルームマンション建設時には、「文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」に基づいて、文京清掃事務所と協議し、建物内又はその敷地内に廃棄物保管場所を設置することとしております。
50	パブリックコメント	「文の京」にふさわしく図書館での書籍をふやして下さい。 又、余りに古い本が多く常に新しく購入してほしい。 (しみ、食べカスetc. 不潔なものが多い)	限られた予算をバランスよく配分しながら、選書基準に照らした選書を行い、定期的に新刊本を購入しております。また、状態が悪くなった図書につきましては、貸出実績や内容等により、買替えや除籍を進め、適切な資料管理に努めております。

※1 「ご意見」についてはオープンハウス型説明会及び区民説明会では要旨を記載し、パブリックコメントでは原則原文通りに記載しています。

※2 個人を識別できる情報及び特定の個人や法人の利益を損ねる情報は「〇〇〇〇」と記載しています。

文京区公共施設等総合管理計画(案)

令和 6 年1月

文京区

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1-1 計画改定の目的	2
1-2 計画の位置付け	3
1-3 計画期間	4
1-4 計画の対象範囲	4
1-5 施設の単位	5
1-6 施設の分類	5
1-7 施設の形態	6
1-8 併設・複合施設	7
第2章 区の人口・財政状況等	13
2-1 文京区の地形	14
2-2 文京区の人口(推移・将来人口推計)	15
2-3 文京区の財政状況	16
2-4 社会情勢の変化	21
第3章 区の公共施設等の現況	23
3-1 公共施設等の現況	24
3-2 有形固定資産減価償却率	32
3-3 公共施設等の維持管理に係る費用	33
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	35
4-1 現状や課題に対する基本認識	36
4-2 施設の適正管理に関する基本的な考え方	37
4-3 施設の適正管理に関する実施方針	38
第5章 公共施設等の大規模改修・更新等に係る費用の見込み	45
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	49
6-1 建築物系公共施設	52
6-2 インフラ系公共施設	126
第7章 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	137
7-1 取組体制の構築	138
7-2 情報管理・共有のあり方	139
7-3 フォローアップの実施方針	139
参考	141
1 工事進捗一覧表	142
2 個別施設の利用状況	145
3 今後の財政見通し	158

【文京区公共施設等総合管理計画の表記について】

- ・施設情報は、原則として令和6年1月1日時点の情報を記載しています。
- ・端数処理(四捨五入)を行っているため、グラフ上の構成比の合計が100にならない場合や各費用の合計が総経費と一致しない場合があります。
- ・「築N年」という表記は、令和6年1月から12月までの間に、建築後N年が経過することを意味します。

第1章 公共施設等総合管理計画について

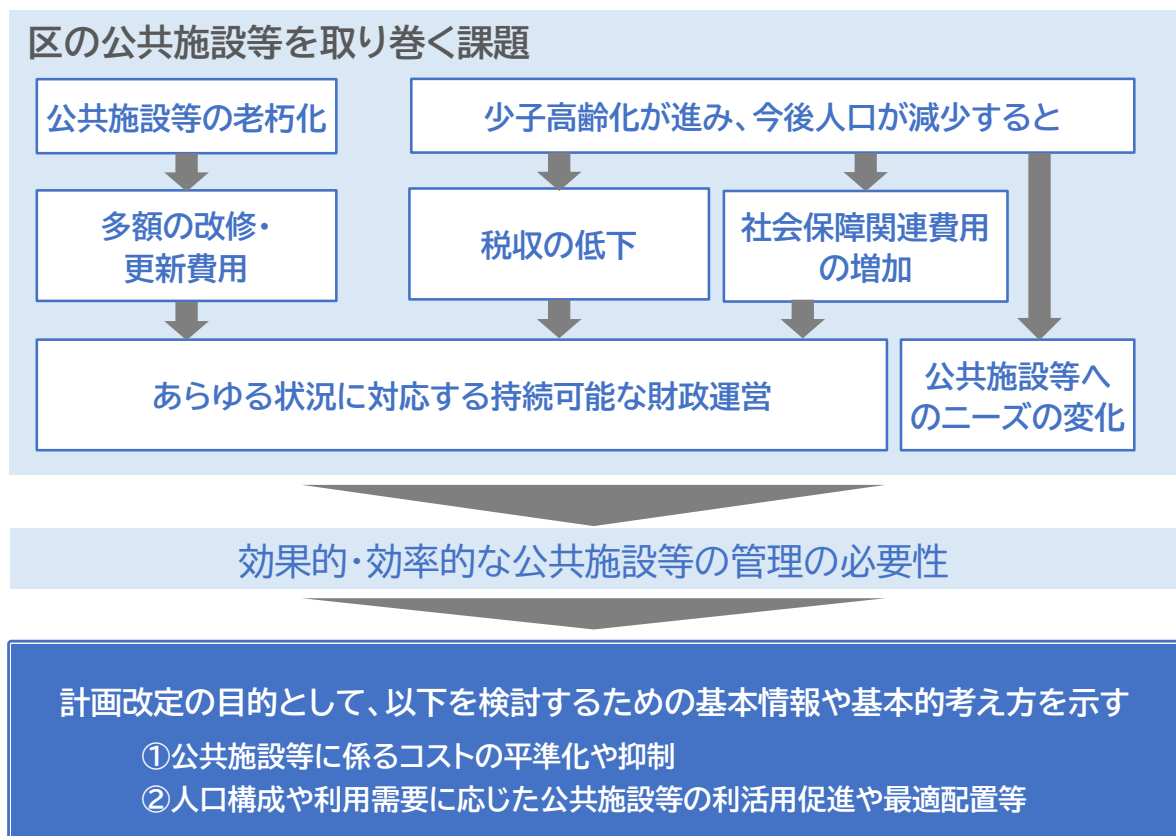
1-1 計画改定の目的

これまで本区では、区民の生活基盤や産業基盤を支える公共施設及びインフラ(以下「公共施設等」という。)について、不具合が生じないように適切に整備・更新をしてきましたが、今後、多くの施設が一斉に建替え等の更新時期を迎えていきます。

また、子育て支援施策を始め各種施策の充実により、本区の人口は増加傾向が続いていますが、将来的には生産年齢人口が減少に転じ、それに伴う税収の減が懸念されます。さらに、少子高齢化の進展により人口構成にも変化が見られ、区民の公共施設等への利用需要にも変化が生じることも考えられます。このような状況を見据え、的確に対応していくためには、限られた財源を有効に活用しながら、公共施設等を効率的に維持管理し、運営していく必要があります。

これらの背景を受け、平成 29(2017)年 3 月に「文京区公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という。)を策定し、中長期的な将来見通しに基づき、区民の生活基盤や産業基盤を支える公共施設等について、不具合が生じないように適切な維持管理や更新に取り組んできました。

策定から 7 年が経過し、この間の社会情勢の変化等を踏まえるとともに、令和4年4月に改訂された総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」により、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化の推進方針など新たに盛り込むべき事項が示されており、本区における公共施設等のより適正な維持管理を実現する観点から、管理計画を改定することとしました。



1-2 計画の位置付け

管理計画は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25(2013)年 11 月国土交通省)及び「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を踏まえ、インフラ系施設を含めた公共施設等の総合的な維持管理について、今後の基本的な方向性を示すものです。

また、本区の最上位計画である「文の京」総合戦略(令和6(2024)年度～令和9(2027)年度)(以下「総合戦略」という。)及びその他の個別計画と連携や整合を図ることで、公共施設等の整備を行います。

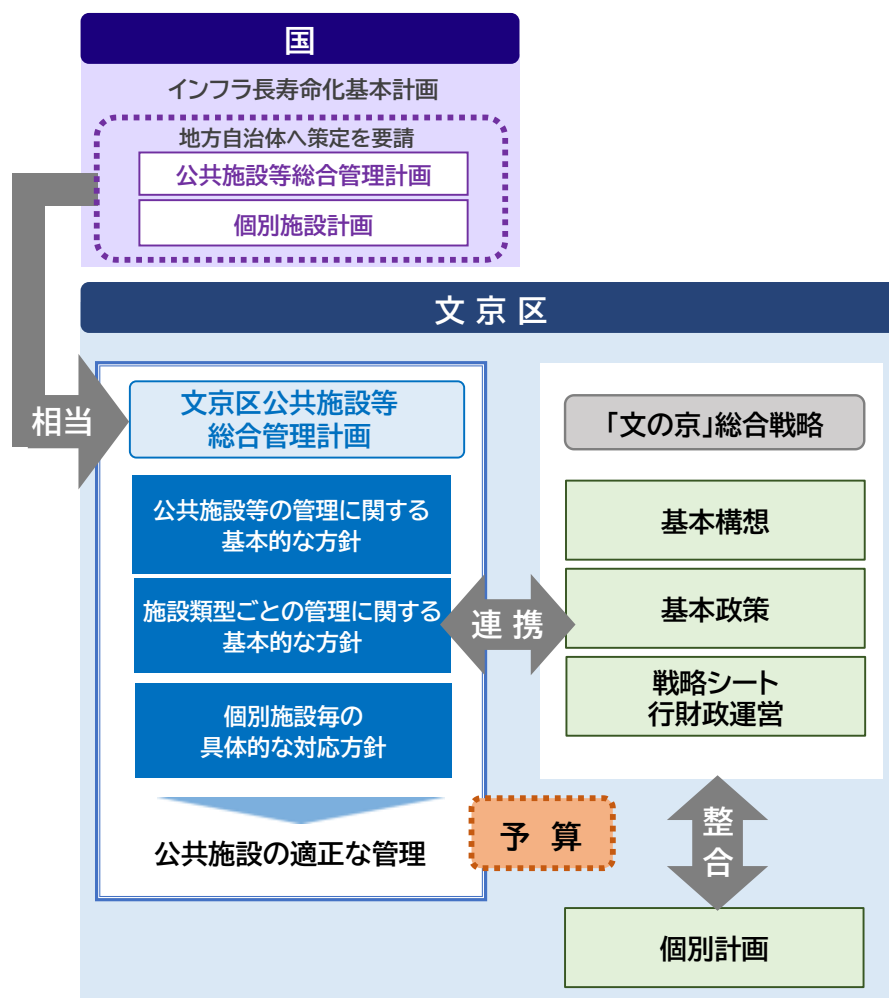
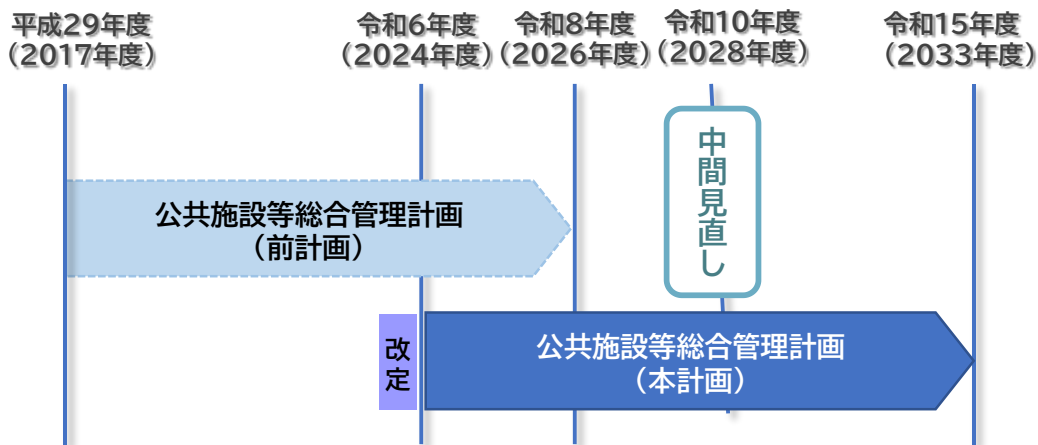


図 1-1 管理計画の位置付け

1-3 計画期間

前計画の計画期間は、平成 29(2017)年度から令和 8(2026)年度までの 10 年間と
していましたが、計画策定から 7 年が経過するため、中間見直しではなく、新たな計画期間
として、令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とし、今後は、中間
年となる5年目に、中間見直しを行うこととします。

なお、公共施設等の状況や人口、財政、まちづくり等の変化により、計画期間中に見直し
が必要な状況となった場合には、計画期間内であっても適宜見直しを行います。



1-4 計画の対象範囲

管理計画の対象範囲は、下図に示すとおり、区有財産のうち普通財産も含む建築物系公
共施設とインフラ系公共施設です。

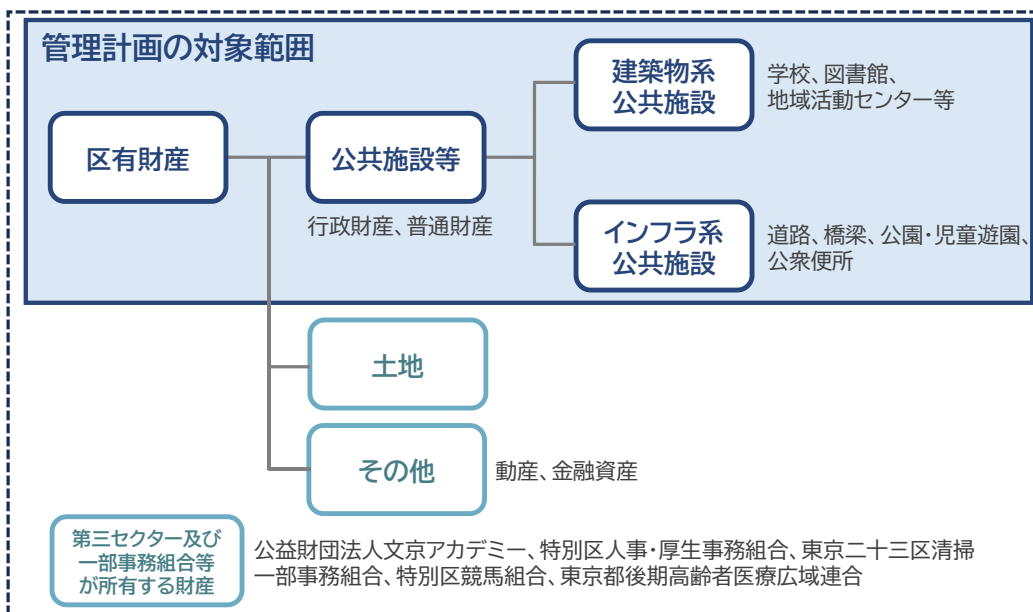


図 1-2 管理計画の対象範囲

1-5 施設の単位

施設の単位は機能別に定めるものとし、下図のように同じ敷地に2つ以上の建物が立地していても、用途が同一になる場合は1つの施設とみなし(ii)、用途が異なる場合は別の施設とみなします(iii)。同じ建物でも異なる用途が混在する場合は別の施設とみなします(iv)。

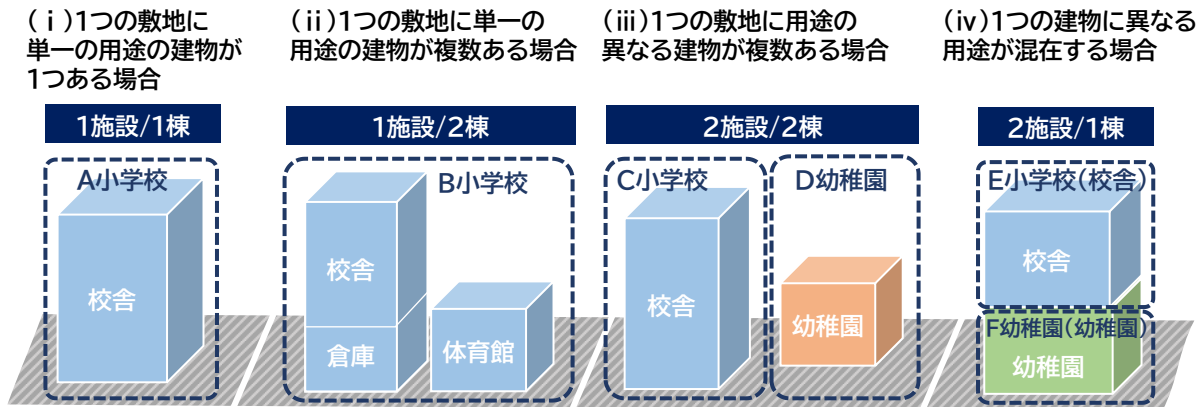


図1-3 施設の単位の考え方

1-6 施設の種類

対象とする公共施設等の分類について、下表に示します。

表1-1 施設類型分類表

大分類	中分類	施設名称等
区民文化系施設	集会施設(12)	区民センター、区民会館(4)、交流館(4)、区民会議室、不忍通りふれあい館、男女平等センター
	文化施設(11)	アカデミー文京、地域アカデミー(5)、文京ふるさと歴史館、森鷗外記念館、響きの森文京公会堂(2)、スカイホール
社会教育系施設	図書館(10)	図書館(8)、図書室(2)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設(7)	六義公園運動場、後楽公園少年野球場、竹早テニスコート、小石川運動場、文京総合体育館、文京スポーツセンター、江戸川橋体育館
	山村体験施設(1)	四季の郷楽師温泉やまびこ荘
産業系施設	産業系施設(2)	産業とくらしプラザ、勤労福祉会館
学校教育系施設	小学校(20)	小学校(20)
	中学校(10)	中学校(10)
	幼稚園(10)	幼稚園(10)
	その他教育施設(3)	教育センター、青少年プラザ、少年自然の家八ヶ岳高原学園
子育て支援施設	保育園(22)	保育園(22)
	児童館(16)	児童館(16)
	育成室(8)	育成室(8)
	その他子育て施設(9)	キッズルーム(3)、子ども家庭支援センター、子育てひろば(5)

大分類	中分類	施設名称等
保健・福祉施設	保健施設(3)	健康センター、保健サービスセンター(2)
	高齢福祉施設(20)	シルバーセンター、福祉センター(2)、特別養護老人ホーム(4)、高齢者在宅サービスセンター(8)、高齢者あんしん相談センター(4)、グループホーム
	障害福祉施設(8)	福祉作業所(2)、障害者基幹相談支援センター、障害者会館、障害者支援施設リアン文京、本郷福祉センター、障害者就労支援センター、障害者多数雇用事業所
行政系施設	庁舎等(13)	本庁舎、公共駐車場、地域活動センター(8)、文京清掃事務所(2)、播磨坂清掃事業所
その他施設	住宅等(14)	防災職員住宅(4)、旧元町小学校、シルバーピア(4)、障害者住宅、区営住宅(3)、自転車駐車場
	倉庫等(32)	備蓄倉庫(13)、水防倉庫、機具置場(5)、土木詰所(3)、文化財収蔵庫(4)、柏学園、旧岩井学園教職員住宅、旧介護予防拠点(2)、旧区立住宅、旧大塚地域活動センター
インフラ	道路	道路
	橋梁(10)	橋梁(10)
	公園等(112)	公園(46)、児童遊園(66)
	公衆便所(22)	公衆便所(22)

※()内は管理計画の対象となる区有財産の施設数を記載しています。

※柳町保育園(柳町こどもの森)については、柳町幼稚園(柳町こどもの森)で管理しているため、保育園の施設数に含めていません。

1-7 施設の形態

本区で保有する施設は、単独施設、併設施設、複合施設の3つの形態で設置しています。

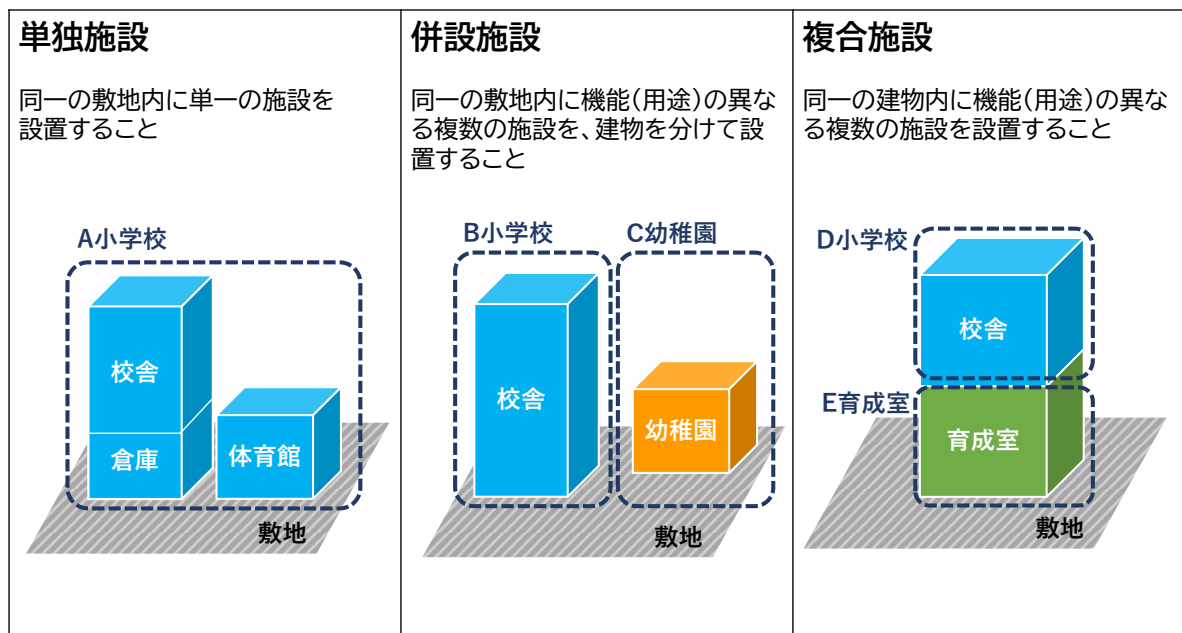


図1-4 施設の形態

1-8 併設・複合施設

併設・複合の形態で保有している施設を下表に示します。

表1-2 併設・複合施設一覧

併設施設の構成	複合施設の構成	類型	掲載ページ (民間や都の施設は -)
区民センター	区民センター	区民文化系施設	52
	区民センター内認可保育所	子育て支援施設	89
	障害者就労支援センター	保健・福祉施設	114
	障害者多数雇用事業所	保健・福祉施設	114
	都営住宅	—	—
白山東会館	白山東会館	区民文化系施設	52
	白山東児童館	子育て支援施設	93
	白山東育成室	子育て支援施設	97
かるた記念大塚会館	かるた記念大塚会館	区民文化系施設	52
	大塚四丁目防災職員住宅	その他施設	122
駕籠町会館	駕籠町会館	区民文化系施設	52
	駕籠町育成室	子育て支援施設	97
目白台総合センター	目白台交流館	区民文化系施設	52
	目白台第二児童館	子育て支援施設	93
	目白台第二育成室	子育て支援施設	97
	キッズルーム目白台	子育て支援施設	101
不忍通りふれあい館	不忍通りふれあい館	区民文化系施設	52
	根津図書室	社会教育系施設	61
	根津地域活動センター	行政系施設	118
男女平等センター	男女平等センター	区民文化系施設	52
	民間共同住宅	—	—
千石図書館	千石図書館	社会教育系施設	61
	アカデミー千石	区民文化系施設	57
大塚公園みどりの図書室	大塚公園みどりの図書室	社会教育系施設	61
	大塚公園集会所	公園等	129
湯島総合センター	湯島図書館	社会教育系施設	61
	湯島幼稚園	学校教育系施設	81
	湯島児童館	子育て支援施設	93
	湯島育成室	子育て支援施設	97
	福祉センター湯島	保健・福祉施設	109
文京総合体育館	文京総合体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	65
	湯島地域活動センター	行政系施設	118
勤労福祉会館	勤労福祉会館	産業系施設	70
	本駒込図書館	社会教育系施設	61
	本駒込幼稚園	学校教育系施設	81
	神明育成室	子育て支援施設	97
	本郷福祉センター	保健・福祉施設	114
	都営住宅	—	—

併設施設の構成	複合施設の構成	類型	掲載ページ (民間や都の 施設は -)
柳町小学校	柳町小学校	学校教育系施設	73
	柳町幼稚園(柳町こどもの森)	学校教育系施設	81
	柳町保育園(柳町こどもの森)	子育て支援施設	89
	柳町児童館	子育て支援施設	93
	柳町第三育成室	子育て支援施設	97
指ヶ谷小学校	指ヶ谷小学校	学校教育系施設	73
	指ヶ谷育成室	子育て支援施設	97
明化小学校	明化小学校	学校教育系施設	73
	明化幼稚園	学校教育系施設	81
青柳小学校		学校教育系施設	73
青柳幼稚園		学校教育系施設	81
小日向台町小学校		学校教育系施設	73
小日向台町幼稚園	小日向台町幼稚園	学校教育系施設	81
	小日向台町児童館	子育て支援施設	93
	小日向台町第一育成室	子育て支援施設	97
	小日向台町第二育成室	子育て支援施設	97
窪町小学校	窪町小学校	学校教育系施設	73
	窪町育成室	子育て支援施設	97
大塚小学校	大塚小学校	学校教育系施設	73
	大塚小学校育成室	子育て支援施設	97
湯島小学校	湯島小学校	学校教育系施設	73
	アカデミー湯島	区民文化系施設	57
	湯島小学校育成室	子育て支援施設	97
	文京湯島高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
根津小学校	根津小学校	学校教育系施設	73
	根津交流館	区民文化系施設	52
	根津幼稚園	学校教育系施設	81
	根津児童館	子育て支援施設	93
	根津育成室	子育て支援施設	97
千駄木小学校	千駄木小学校	学校教育系施設	73
	千駄木育成室	子育て支援施設	97
汐見小学校	汐見小学校	学校教育系施設	73
	汐見育成室	子育て支援施設	97
	子育てひろば汐見	子育て支援施設	101
昭和小学校	昭和小学校	学校教育系施設	73
	文京昭和高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
駒本小学校	駒本小学校	学校教育系施設	73
	駒本育成室	子育て支援施設	97
駕籠町小学校	駕籠町小学校	学校教育系施設	73
	駕籠町小学校育成室	子育て支援施設	97
	キッズルームかごまち	子育て支援施設	101
本郷小学校	本郷小学校	学校教育系施設	73
	本郷第二育成室	子育て支援施設	97
本郷第三育成室		子育て支援施設	97

併設施設の構成	複合施設の構成	類型	掲載ページ (民間や都の施設は -)
第一中学校		学校教育系施設	78
私立認可保育所		—	—
第三中学校		学校教育系施設	78
第三中学校育成室		子育て支援施設	97
第六中学校	第六中学校	学校教育系施設	78
	アカデミー向丘	区民文化系施設	57
	向丘地域活動センター	行政系施設	118
文林中学校	文林中学校	学校教育系施設	78
	文林中学校育成室	子育て支援施設	97
	文林中学校第二育成室	子育て支援施設	97
茗台中学校	茗台中学校	学校教育系施設	78
	アカデミー茗台	区民文化系施設	57
	茗台育成室	子育て支援施設	97
教育センター	教育センター	学校教育系施設	85
	青少年プラザ	学校教育系施設	85
久堅保育園	久堅保育園	子育て支援施設	89
	久堅児童館	子育て支援施設	93
	久堅育成室	子育て支援施設	97
	小石川五丁目防災職員住宅	その他施設	122
大塚保育園	大塚保育園	子育て支援施設	89
	大塚児童館	子育て支援施設	93
	大塚育成室	子育て支援施設	97
しおみ保育園	しおみ保育園	子育て支援施設	89
	しおみ児童館	子育て支援施設	93
	汐見第二育成室	子育て支援施設	97
向丘保育園	向丘保育園	子育て支援施設	89
	向丘育成室	子育て支援施設	97
水道保育園	水道保育園	子育て支援施設	89
	水道児童館	子育て支援施設	93
	水道育成室	子育て支援施設	97
	子育てひろば水道	子育て支援施設	101
本駒込保育園	本駒込保育園	子育て支援施設	89
	本駒込児童館	子育て支援施設	93
	本駒込育成室	子育て支援施設	97
本駒込南保育園	本駒込南保育園	子育て支援施設	89
	本駒込南児童館	子育て支援施設	93
	本駒込南育成室	子育て支援施設	97
千石西保育園	千石西保育園	子育て支援施設	89
	千石西児童館	子育て支援施設	93
	千石西育成室	子育て支援施設	97
目白台保育園	目白台保育園	子育て支援施設	89
	目白台児童館	子育て支援施設	93
	目白台育成室	子育て支援施設	97
本郷児童館	本郷児童館	子育て支援施設	93
	本郷育成室	子育て支援施設	97

併設施設の構成	複合施設の構成	類型	掲載ページ (民間や都の施設は -)
子育てひろば西片	子育てひろば西片	子育て支援施設	101
	西片一丁目認可保育所	子育て支援施設	89
文京くすのきの郷	文京くすのきの郷	保健・福祉施設	109
	文京くすのき高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
	シルバーピアおおつか	その他施設	122
文京大塚みどりの郷	文京大塚みどりの郷	保健・福祉施設	109
	文京大塚高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
	高齢者あんしん相談センター大塚	保健・福祉施設	109
	大塚福祉作業所	保健・福祉施設	114
文京白山の郷	文京白山の郷	保健・福祉施設	109
	文京白山高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
	高齢者あんしん相談センター富坂	保健・福祉施設	109
文京千駄木の郷	文京千駄木の郷	保健・福祉施設	109
	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
	高齢者あんしん相談センター駒込	保健・福祉施設	109
	保健サービスセンター本郷支所	保健・福祉施設	106
文京本郷高齢者在宅サービスセンター	文京本郷高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
	民間共同住宅	—	—
総合福祉センター	福祉センター江戸川橋	保健・福祉施設	109
	子育てひろば江戸川橋	子育て支援施設	101
	障害者基幹相談支援センター	保健・福祉施設	114
	障害者支援施設リアン文京	保健・福祉施設	114
シビックセンター	本庁舎	行政系施設	118
	区民会議室	区民文化系施設	52
	アカデミー文京	区民文化系施設	57
	響きの森文京公会堂(大ホール)	区民文化系施設	57
	響きの森文京公会堂(小ホール)	区民文化系施設	57
	スカイホール	区民文化系施設	57
	産業とくらしプラザ	産業系施設	70
	キッズルームシビック	子育て支援施設	101
	子ども家庭支援センター	子育て支援施設	101
	健康センター	保健・福祉施設	106
	保健サービスセンター	保健・福祉施設	106
	シルバーセンター	保健・福祉施設	109
	障害者会館	保健・福祉施設	114
	公共駐車場	行政系施設	118
礪川地域活動センター	礪川地域活動センター	行政系施設	118
	高齢者あんしん相談センター富坂分室	保健・福祉施設	109
大原地域活動センター	大原地域活動センター	行政系施設	118
	千石保育園	子育て支援施設	89
	千石児童館	子育て支援施設	93
	千石第一育成室	子育て支援施設	97
	千石第二育成室	子育て支援施設	97
子育てひろば千石	子育て支援施設	101	

併設施設の構成	複合施設の構成	類型	掲載ページ (民間や都の施設は -)
音羽地域活動センター	音羽地域活動センター	行政系施設	118
	民間福祉施設	—	—
汐見地域センター	汐見地域活動センター	行政系施設	118
	本郷図書館	社会教育系施設	61
本駒込地域センター	駒込地域活動センター	行政系施設	118
	本駒込地域センター内認可保育所	子育て支援施設	89
	本駒込三丁目防災職員住宅	その他施設	122
シルバーピア向丘	シルバーピア向丘	その他施設	122
	文京向丘高齢者在宅サービスセンター	保健・福祉施設	109
シルバーピア根津	シルバーピア根津	その他施設	122
	根津保育園	子育て支援施設	89
	根津一丁目防災職員住宅	その他施設	122
	根津一丁目障害者住宅	その他施設	122

第2章 区の人口・財政状況等

2-1 文京区の地形

本区の地形の概要を下図で示します。多くの河谷によって台地が刻みこまれており、20m前後の高低差を持つ変化に富んだ地形となっています。

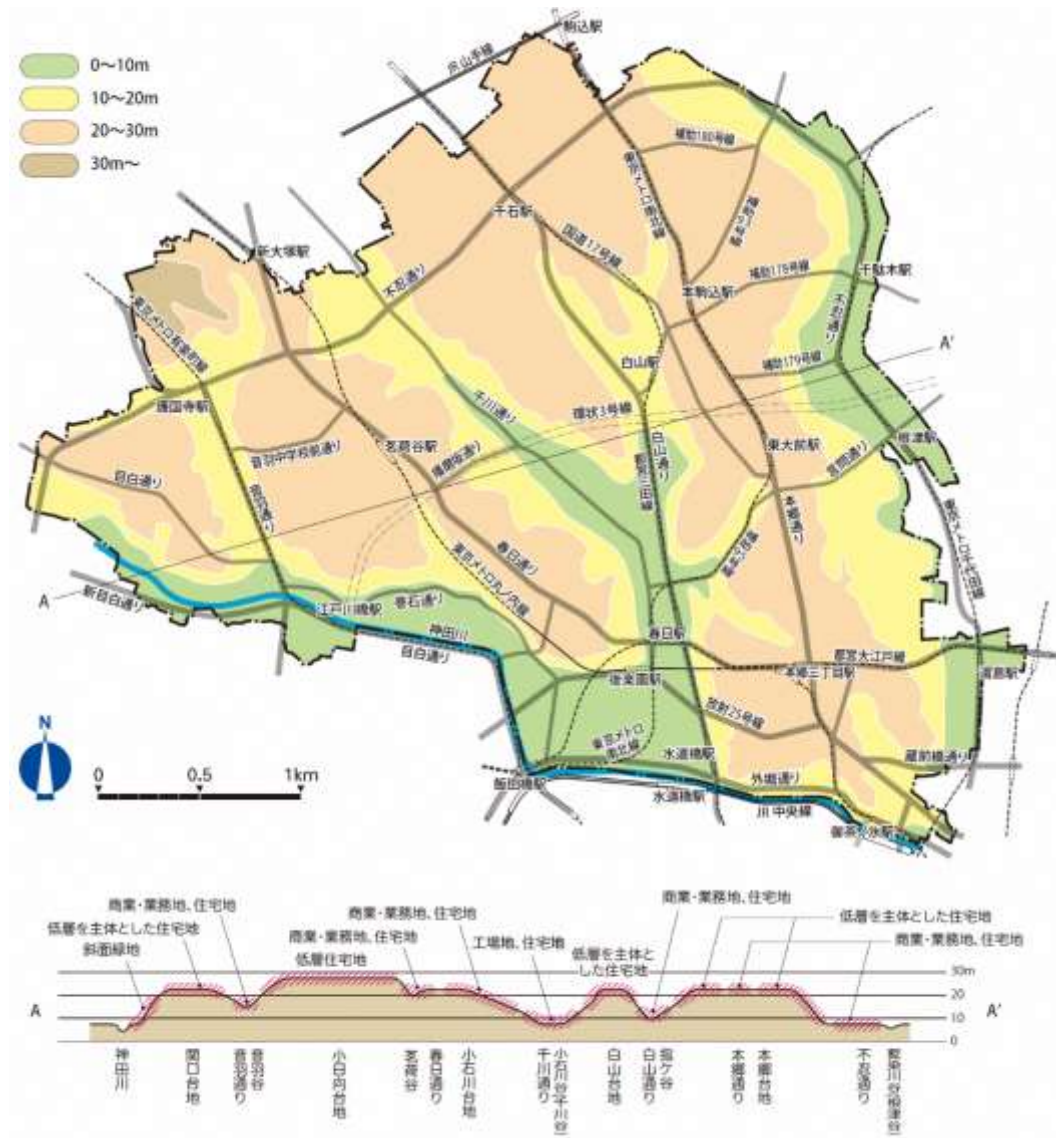


図 2-1 文京区の地形

2-2 文京区の人口(推移・将来人口推計)

本区の総人口及び年齢3区分別人口について、推移と見通しを下図に示します。

なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の住民基本台帳人口(各年1月1日現在)、推計値については将来人口推計を参照しています。

本区の人口は、今後、15年間増加を続け、令和20(2038)年には258,907人となり、それ以降は減少に転じ、令和45(2063)年には令和5(2023)年の水準を下回る221,872人になる見込みです。

また、今後の年齢3区分別人口の見通しについては、老年人口割合は増加する一方、生産年齢人口割合は令和10(2028)年の68.3%をピークに減少に転じ、年少人口割合は令和25(2043)年の14.9%をピークに減少に転じます。

令和50(2068)年には生産年齢人口割合は54.8%、年少人口割合は9.8%まで落ち込むことが見込まれる一方で、老年人口割合は35.4%まで上昇することが見込まれています。

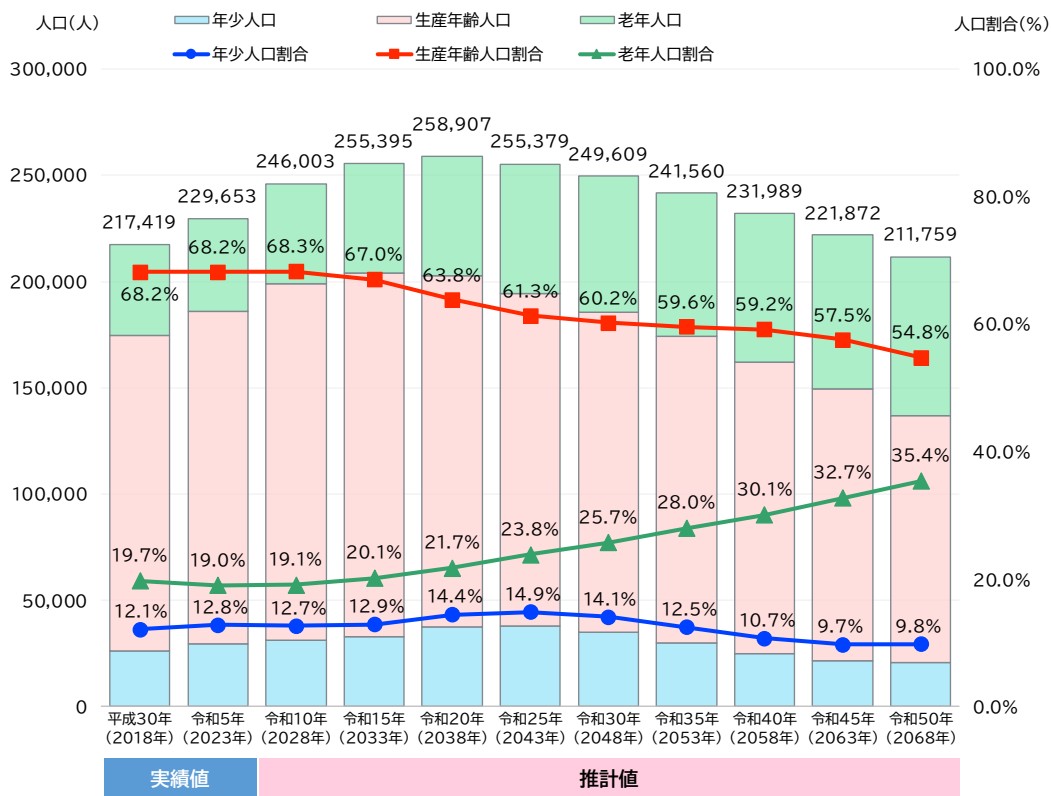


図 2-2 総人口及び年齢3区分別人口の推移と今後の見通し

出典:将来人口推計(総合戦略)

2-3 文京区の財政状況

1 歳入

本区の歳入の推移を下図に示します。直近10年間の歳入総額は約790～1,430億円で、増加傾向に推移しています。令和4(2022)年度の歳入合計は約1,380億円となっており、内訳では一般財源が約54%で、そのうち特別区税は約386億円と歳入全体の約28%を占めています。特別区税は、生産年齢人口の増加とともに増収傾向にあります。

将来的には、生産年齢人口の減少が、特別区税収入に影響を及ぼすものと見込まれます。

表 2-1 歳入決算額の推移

単位:百万円

年度	一般財源			特定財源				合計
	特別区税	特別区交付金	その他(一般)	国庫・都支出金	繰入金	繰越金	その他(特定)	
平成25年(2013年)	28,780	17,335	5,244	12,070	6,185	3,752	5,380	78,746
平成26年(2014年)	30,171	18,720	6,115	12,798	5,830	2,867	5,637	82,138
平成27年(2015年)	31,005	19,297	8,261	13,363	6,436	4,725	5,243	88,330
平成28年(2016年)	32,006	17,156	6,929	14,313	6,858	2,951	6,171	86,384
平成29年(2017年)	32,879	17,086	7,625	17,115	7,851	3,171	6,657	92,384
平成30年(2018年)	33,666	19,394	6,547	20,124	11,279	5,382	7,464	103,856
令和元年(2019年)	34,898	22,316	6,817	27,584	12,401	6,050	6,902	116,968
令和2年(2020年)	36,318	21,173	7,392	54,012	11,679	6,635	5,713	142,922
令和3年(2021年)	36,512	26,060	8,450	35,586	9,987	10,776	7,023	134,394
令和4年(2022年)	38,575	27,703	8,733	32,261	13,478	8,497	8,555	137,802

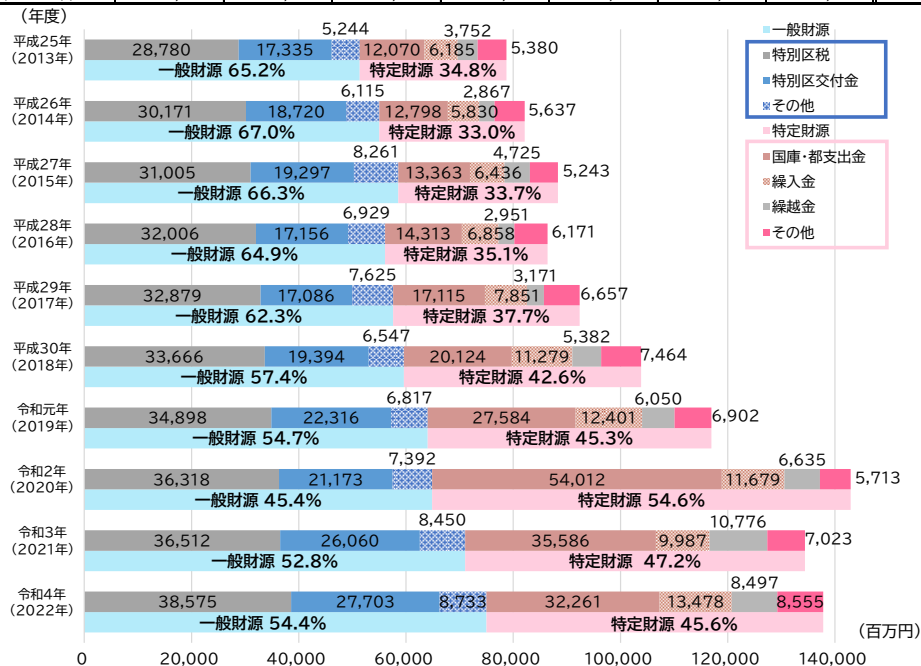


図 2-3 歳入決算額の推移(グラフ)

出典:財政状況資料集

2 歳出

本区の歳出の推移を下図に示します。直近10年間の歳出総額は約760～1,322億円で、増加傾向に推移しています。令和4(2022)年度の歳出合計は約1,320億円となり、内訳では義務的経費が37%で、そのうち扶助費は約267億円と歳出全体の約20%を占め、平成25(2013)年度と比較して約126億円増加しています。また、投資的経費は年度によりばらつきがありますが、歳出全体の10～20%程度で推移しています。

将来的にも、少子高齢化に伴う老年人口割合の増加に伴って、扶助費が更に増加していくものと見込まれます。

表2-2 歳出決算額の推移

単位:百万円

年度	性質別歳出									合計
	義務的経費			その他経費				投資的経費		
	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	積立金・操出金等	普通建設事業費	災害復旧事業費	
平成25年(2013年)	18,205	14,142	2,082	13,320	423	4,366	15,926	7,416	0	75,880
平成26年(2014年)	18,793	15,433	1,622	14,032	427	4,300	11,145	11,660	0	77,412
平成27年(2015年)	18,755	17,190	1,496	14,944	472	3,937	18,338	10,248	0	85,380
平成28年(2016年)	19,490	18,483	1,475	15,983	481	3,948	13,680	9,673	0	83,213
平成29年(2017年)	19,078	19,859	1,335	16,586	514	4,302	15,019	10,309	0	87,002
平成30年(2018年)	18,800	20,862	1,026	17,430	412	4,853	16,487	17,936	0	97,806
令和元年(2019年)	19,537	22,183	779	20,050	446	6,692	16,869	23,777	0	110,333
令和2年(2020年)	20,776	24,105	714	21,609	517	32,549	11,059	20,817	0	132,146
令和3年(2021年)	21,235	28,604	639	29,065	433	9,319	22,739	13,864	0	125,898
令和4年(2022年)	21,532	26,713	582	30,485	384	14,564	20,490	17,271	0	132,021

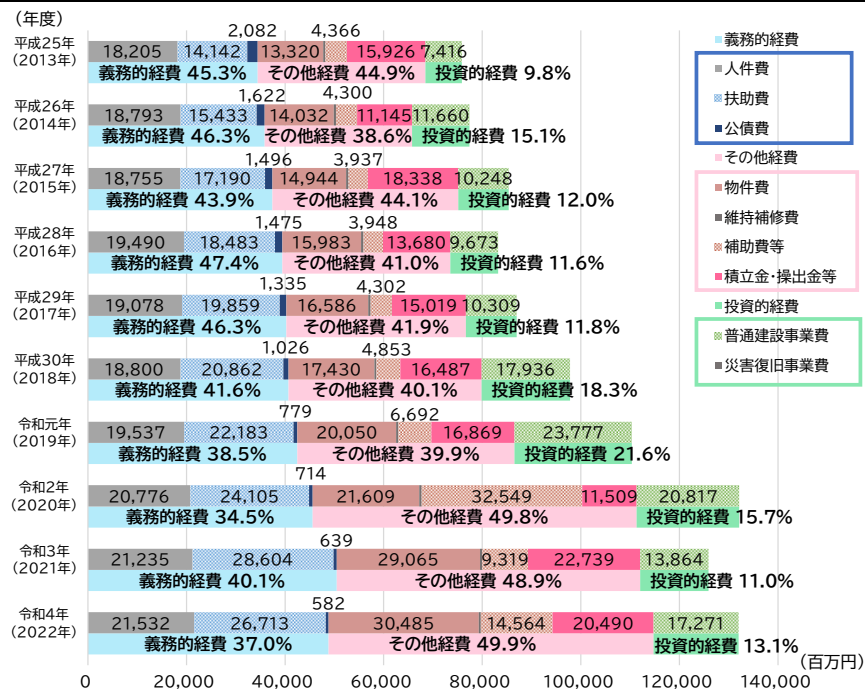


図2-4 歳出決算額の推移(グラフ)

出典:財政状況資料集

3 総基金年度末残高、特別区債年度末残高

本区の総基金年度末残高及び特別区債年度末残高の推移を下図に示します。総基金年度末残高については、毎年、財源不足の補填(財政調整基金)や、公共施設等の大規模改修、更新などへの活用(特定目的基金)のために、基金を積み立てていますが、近年の残高はおおむね横ばいとなっています。また、特別区債残高については、新たな起債の抑制や計画的な償還により、着実に減少していますが、施設改築等で起債したため、令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度は令和2(2020)年度の残高と比べて増加しています。

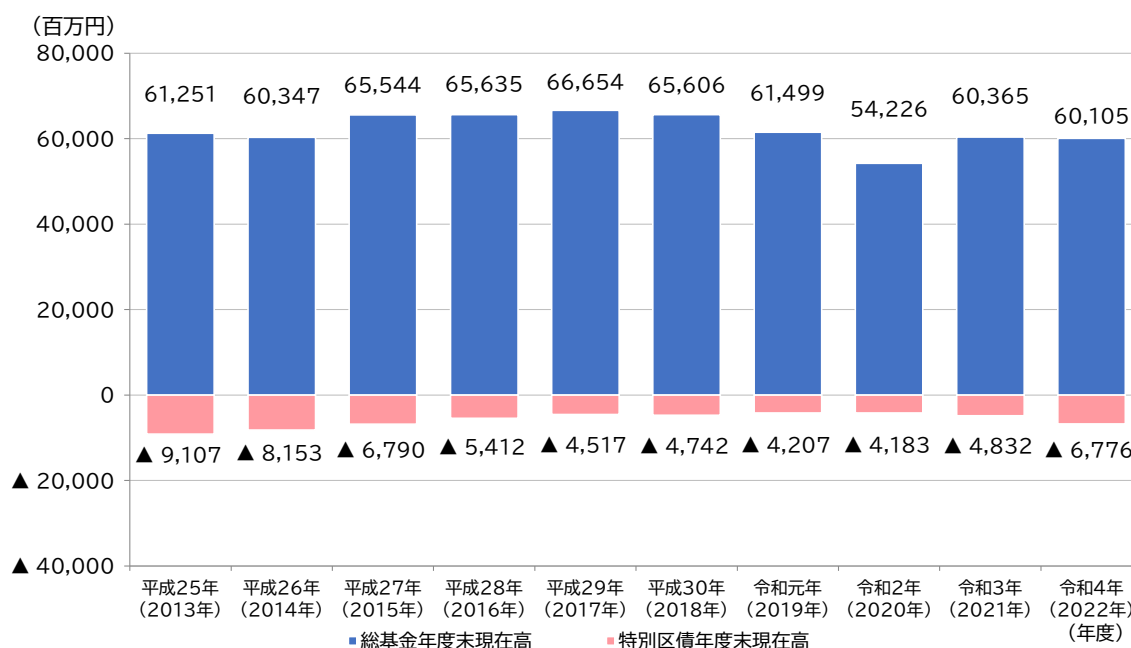


図 2-5 総基金年度末現在高、特別区債年度末現在高の推移

出典: 財政状況資料集、特別区決算状況(東京都)

4 財政指標等

本区の財政指標等として、経常収支比率、義務的経費比率、公債費負担比率の推移を下図に示します。

経常収支比率は、毎年度、経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源などの合計額に占める割合です。一般的な適正水準は、70～80%とされています。本区の過去10年間の推移をみると80%以上となっており(平成27(2015)年度を除く。)、財政がやや硬直化していましたが、令和4(2022)年度の経常収支比率は、78.6%となっており適正な水準となっています。特別区の平均値との比較では、ほぼ同じ水準で推移しています。

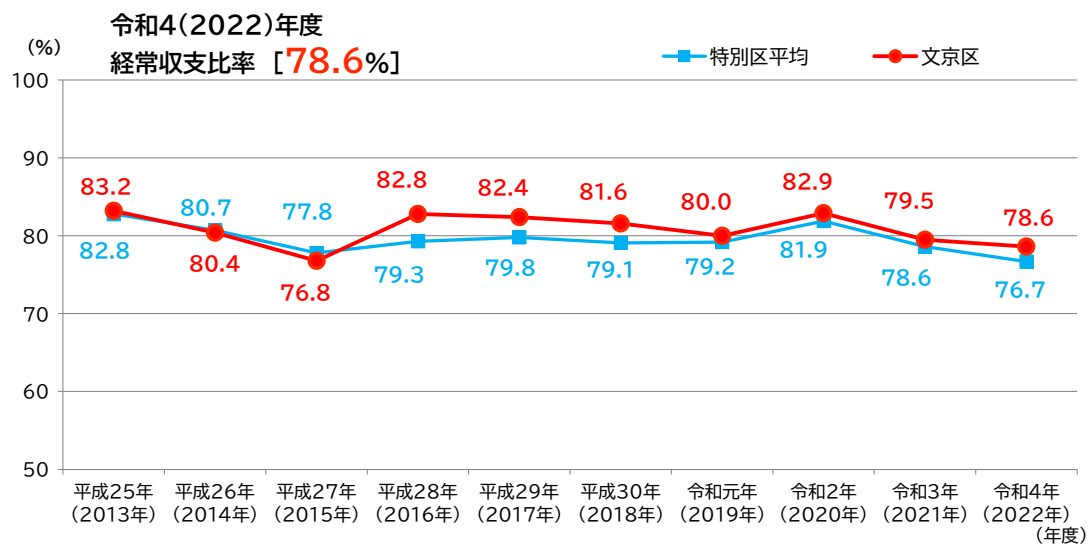


図 2-6 経常収支比率の推移

出典:財政状況資料集、特別区決算状況(東京都)

義務的経費比率は、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の歳出総額に占める割合です。この比率が低いほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政が硬直化するとされています。本区の過去 10 年間の推移をみると、特別区の平均値と比較して低い水準で推移しており、弾力的であると言えます。

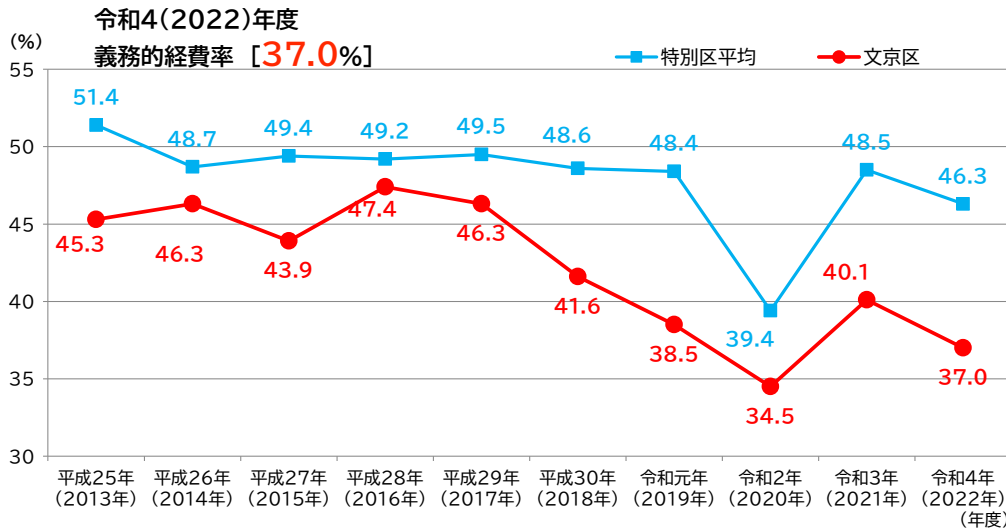


図 2-7 義務的経費比率の推移

出典:財政状況資料集、特別区決算状況(東京都)

公債費負担比率については、公債費の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合です。この比率が低いほど財政の弾力性があるとされています。本区の過去 10 年間の推移をみると、特別区の平均値と比較してやや低い水準で推移し、数値は年々減少しています。

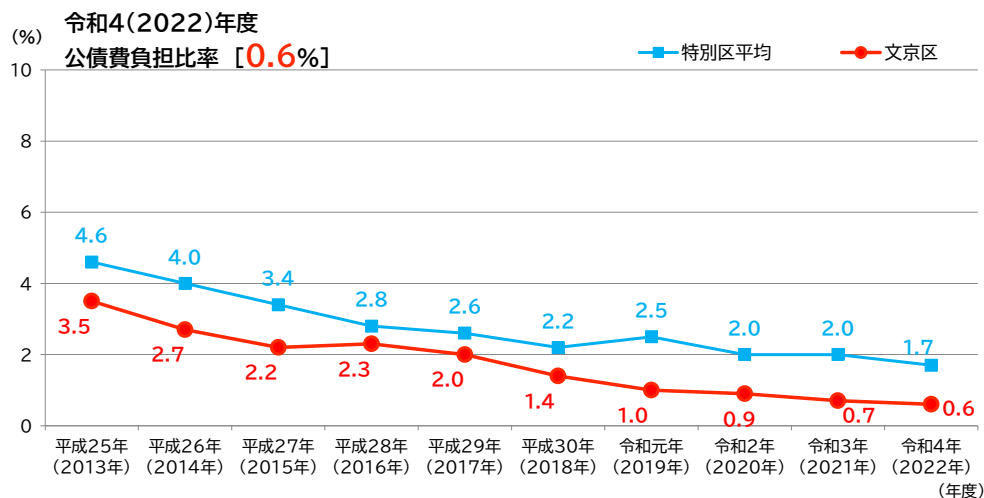


図 2-8 公債費負担比率の推移

出典:財政状況資料集、特別区決算状況(東京都)

2-4 社会情勢の変化

1 自然災害の多発

近年、地球温暖化に伴う集中豪雨などの異常気象により、我が国では洪水等の災害が頻発しています。小・中学校をはじめとする公共施設等は、災害時には避難所等としての機能が求められ、本区においても、確実にその機能を果たす必要があります。

また、本区において特に被害が大きくなると想定される都心南部直下地震や多摩東部直下地震等の発生を念頭においた、施設の減災等の対策が必要となっています。

2 建築資材の高騰と工事の長期化

近年、世界的な原材料の品薄・高騰の影響等により、建築資材の価格高騰が続いています。今後、本区において、公共施設等の更新及び改修の大きな需要が見込まれる中、想定以上の整備費用が必要になる可能性があります。

また、原材料の品薄に加え、民間企業の技術者不足等により、工事の長期化が懸念されます。

3 新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、全世界で人々の暮らしに大きな影響を与えましたが、我が国においては、民間企業を中心に、テレワークなどのオンライン技術が進展したことが大きな変化の一つと言えます。働く世代の地域で過ごす時間が増えることなどにより、今後、公共施設の利用者層や求められる機能が変わる可能性があります。

第3章 区の公共施設等の現況

3-1 公共施設等の現況

本区が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設等の総量、老朽化の状況等について現況を示します。

1 建築物系公共施設

(1)総量

本区の建築物系公共施設は 231 施設、総延床面積約 45.0 万㎡、372 棟[※]の建物を保有しています。

※棟：施設(例:学校)を構成する建物(例:校舎、体育館、倉庫等)のこと。保有する建物それぞれを 1 棟として計上している。

表 3-1 建築物系公共施設の計画対象施設

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)
区民文化系施設	集会施設	12	10,967
	文化施設	11	34,587
社会教育系施設	図書館	10	12,389
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	18,844
	山村体験施設	1	1,355
産業系施設	産業系施設	2	2,833
学校教育系施設	小学校	20	119,134
	中学校	10	72,499
	幼稚園	10	9,929
	その他教育施設	3	15,750
子育て支援施設	保育園等	22	15,645
	児童館	16	7,859
	育成室	8	1,514
	その他子育て施設	9	1,736
保健・福祉施設	保健施設	3	3,147
	高齢福祉施設	20	28,868
	障害福祉施設	8	7,815
行政系施設	庁舎等	13	57,777
その他施設	住宅等	14	15,664
	倉庫等	32	11,475
合 計		231	449,787

類型別延床面積の割合を下図に示します。「学校教育系施設」が全体の約半数(48.3%)と最も大きな割合を占め、次いで「行政系施設(12.8%)」「区民文化系施設(10.1%)」「保健・福祉施設(8.9%)」となっています。

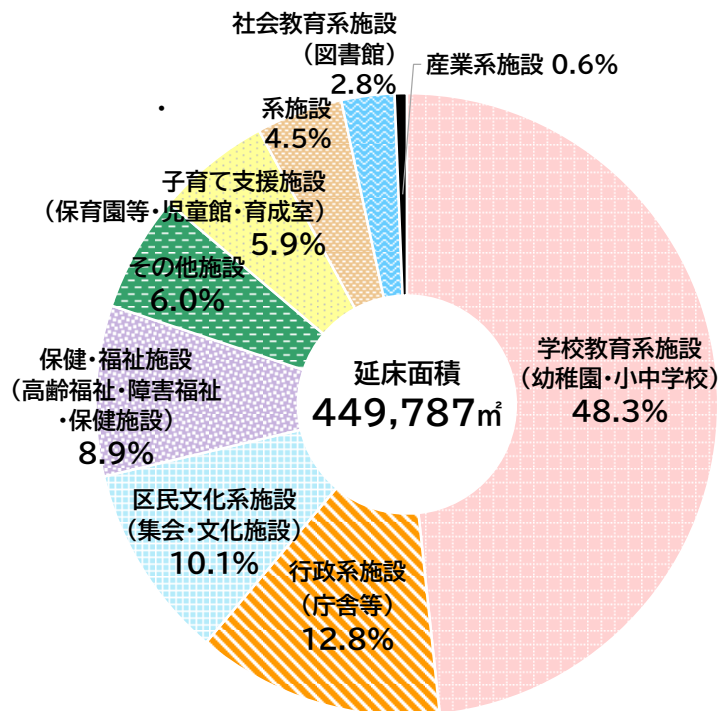


図 3-1 建築物系公共施設の施設分類別延床面積の割合

類型別施設の割合を下図に示します。「子育て支援施設」が 23.8%と最も大きな割合を占め、次いで「その他施設(19.9%)」「学校教育系施設(18.6%)」「保健・福祉施設(13.4%)」となっています。

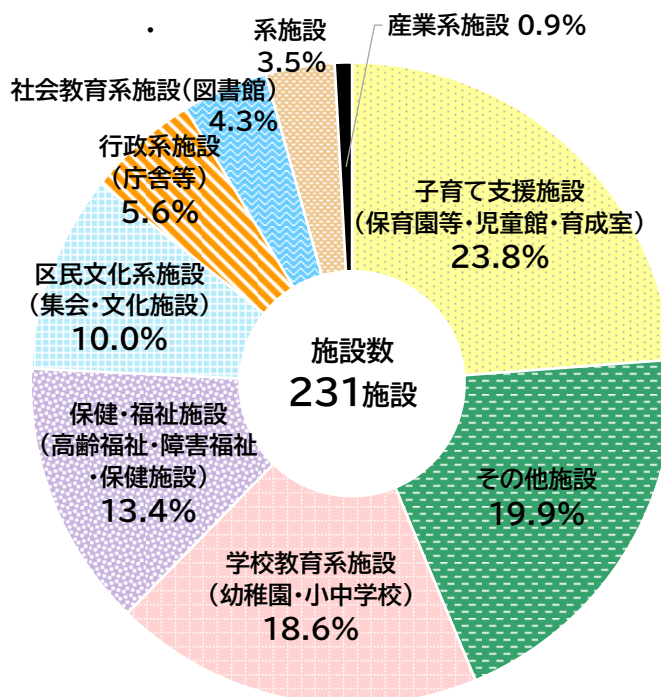


図 3-2 建築物系公共施設の施設分類別施設数の割合

231 施設の施設形態割合と建物構造割合を下図に示します。本区の建築物系公共施設は、「複合施設」が約 60%を占めており、1 つの併設施設及び複合施設の群を 1 つの施設として計上すると 144 施設となります。また、建物構造割合では、延床面積ベースで鉄筋コンクリート造の建物が最も多く、7割以上を占めています。

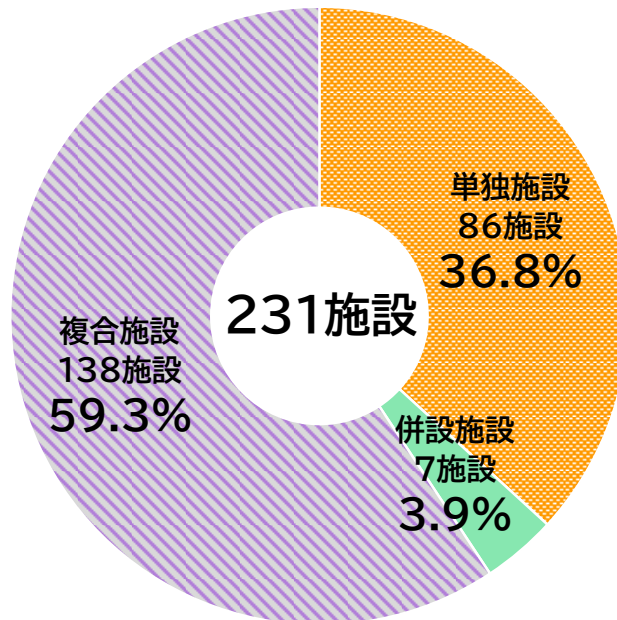


図 3-3 建築物系公共施設の施設形態割合

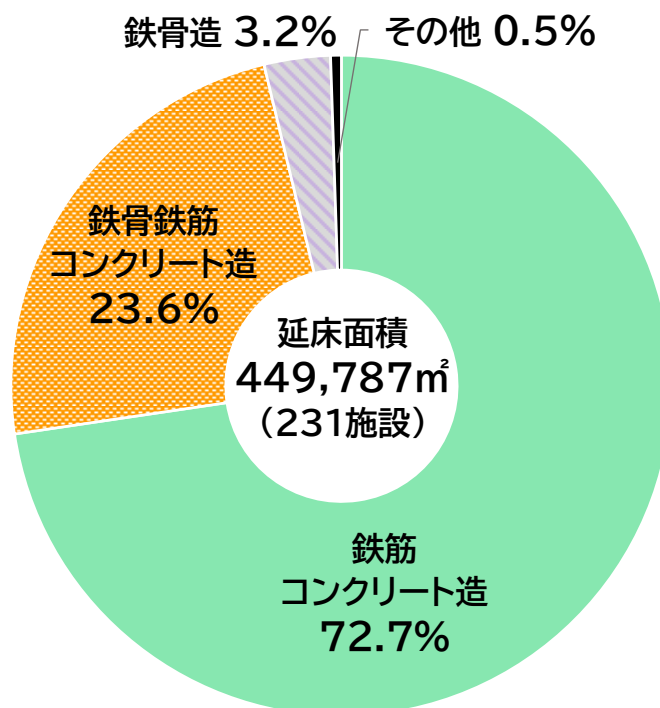


図 3-4 建築物系公共施設の建物構造割合

(2)老朽化の状況

建築物系公共施設の建築年別整備状況を下図に示します。本区では、高度経済成長期の昭和40年代後半と、シビックセンターが建設された平成6～10(1994～1998)年度に多くの建築物系公共施設が整備されました。

管理計画改定年(令和6(2024)年)において、築60年を経過した建築物系公共施設は全体の10.1%ですが、10年後に築60年以上となる施設(現在築50～59年を経過した施設)は全体の28.2%となります。

また、築30年を経過した建築物系公共施設は、全体の67.1%ですが、10年後(現在築20～29年を経過した施設を含む。)には全体の84.1%となります。

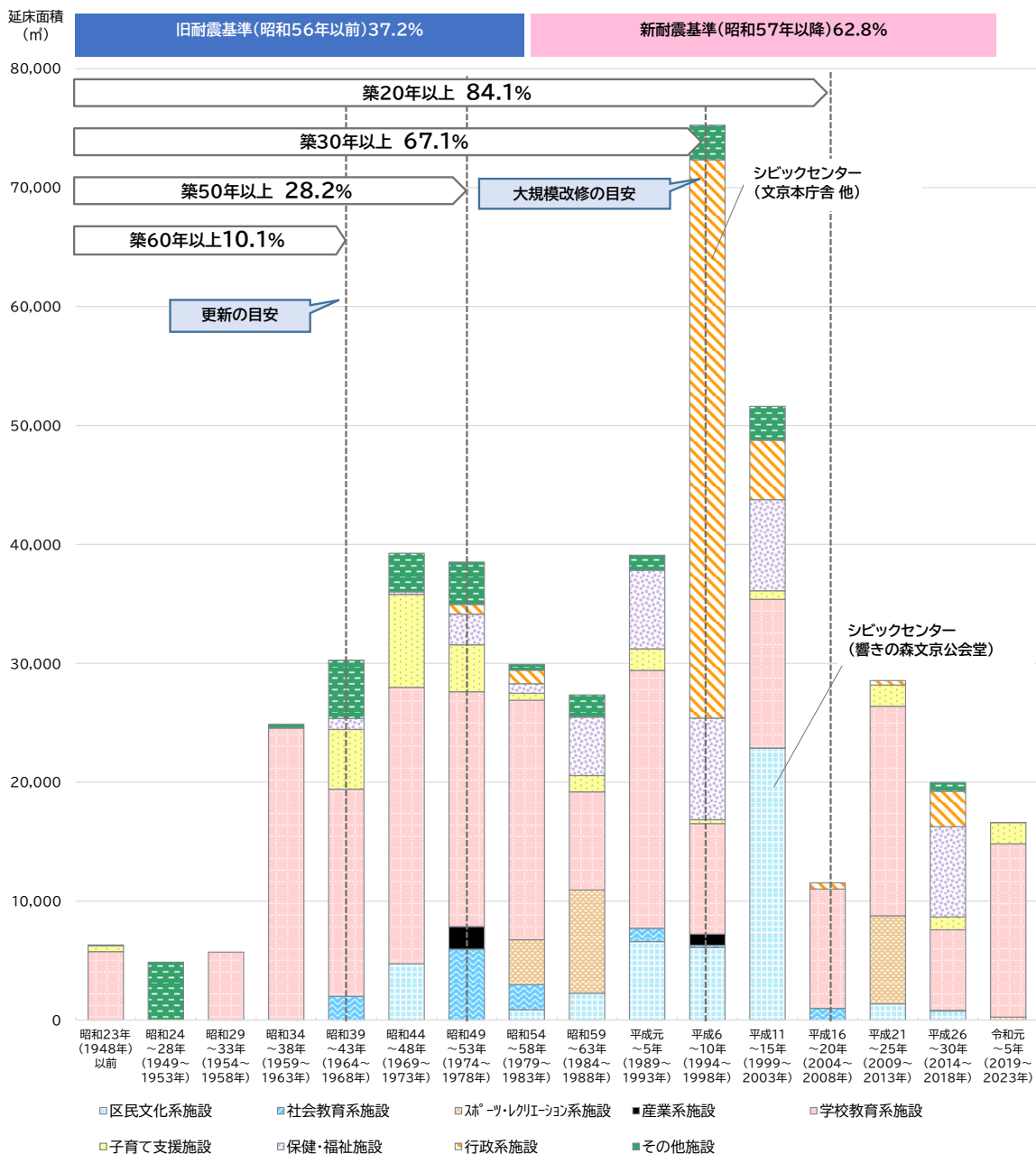


図 3-5 建築物系公共施設の建築年別延床面積

施設類型別における延床面積での老朽化状況を下図に示します。施設類型別では「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「学校教育系施設」、「行政系施設」、「子育て支援施設」「その他施設」で古い施設が多く、それぞれの施設の60%以上が築30年以上を経過しています。

また、区全体では築60年を経過した施設は現在10.1%ですが、築50～59年を経過した施設は18.1%あり、急速に更新需要が高まることが見込まれます。

本区ではこれまでも公共施設を安全に使用できるよう、多くの区民が利用する施設を中心に適宜、改修や更新を進めてきましたが、今後は可能な限り工事時期が集中することがないように、中長期的な視野から計画的に改修や更新を進めていく必要があります。

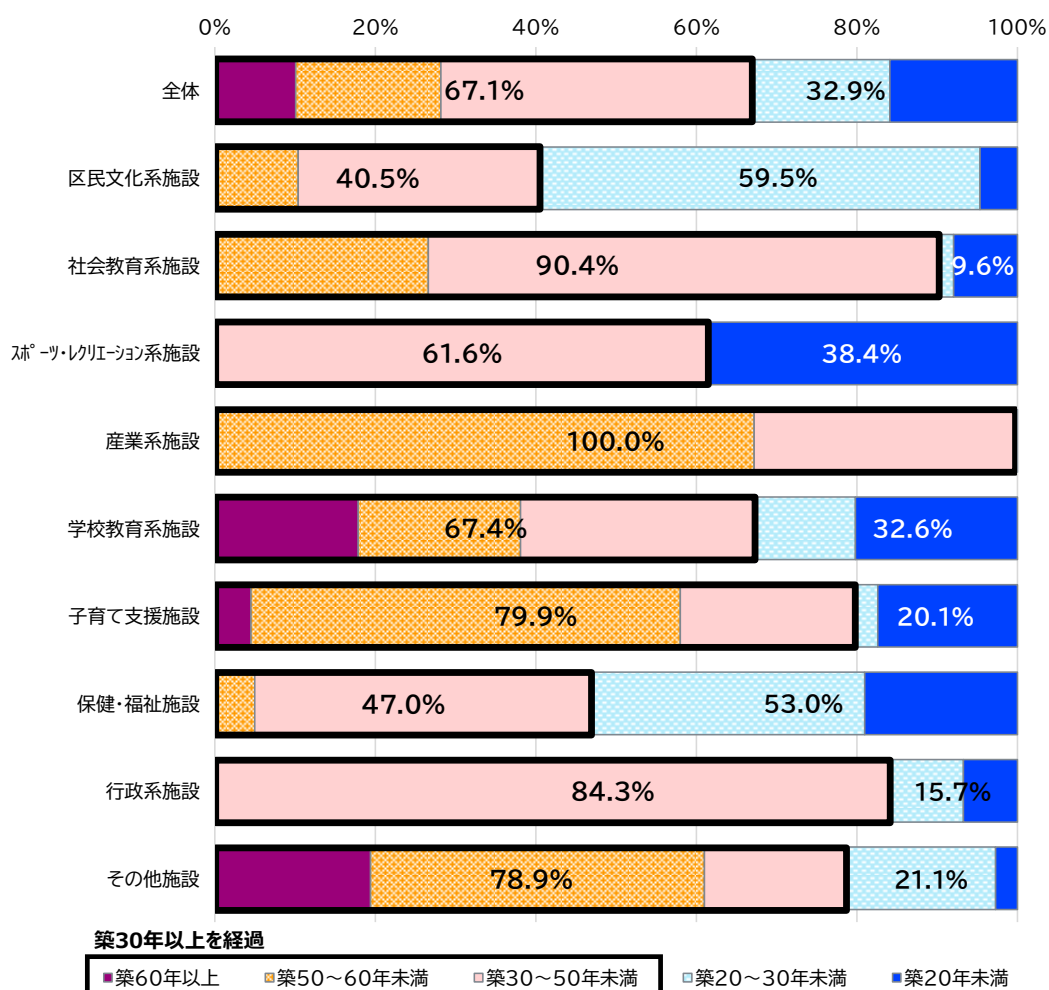


図3-6 建築物系公共施設の施設類型別老朽化状況

(3)保有量の推移

策定時と改定時の本区が保有する建築物系公共施設の保有量を下表に示します。策定時から総延床面積は、約1,858㎡減少しています。

表3-2 策定時と改定時の施設分類別延床面積の比較

大分類	延床面積 (㎡)		
	策定時 ① 平成27(2015)年度末	改定時 ② 令和4(2022)年度末	増減 (②-①)
区民文化系施設	46,297	45,554	△ 743
社会教育系施設	12,389	12,389	0
スポーツ・レクリエーション系施設	20,006	20,199	193
産業系施設	2,833	2,833	0
学校教育系施設	215,771	217,312	1,541
子育て支援施設	25,823	26,754	931
保健・福祉施設	43,813	39,830	△ 3,983
行政系施設	58,081	57,777	△ 304
その他施設	26,632	27,139	507
合計	451,645	449,787	△ 1,858

※「公共施設等の適正管理の更なる推進について」(平成30(2018)年4月 総務省)において、建築物系公共施設とインフラ系公共施設の区分が明確となったため、策定時に建築物系公共施設と分類していた「公園等施設」及び「公衆便所(その他施設)」は、インフラ系施設としています。

2 インフラ系公共施設

(1)総量

策定時と改定時の本区が保有するインフラ系公共施設の総量は、下表のとおりです。計画改定に当たり、公園・児童遊園及び公衆便所については、インフラ系公共施設に分類しました。

表 3-3 策定時と改定時のインフラ系公共施設の保有量

種別		総 量			
		策定時(平成 27(2015)年度末)		改定時(令和4(2022)年度末)	
1	道路	一般道路		一般道路	
		実延長合計:	170,893 m	実延長合計:	170,893 m
		道路面積 道路部:	1,042,645 m ²	道路面積 道路部:	1,046,244 m ²
		自転車歩行者道路		自転車歩行者道路	
		実延長合計:	473 m	実延長合計:	473 m
		道路面積 道路部:	1,692 m ²	道路面積 道路部:	1,692 m ²
2	橋梁	実延長合計	265.25 m	実延長合計	245.96 m
		橋梁面積合計	1,432.49 m ²	橋梁面積合計	1,376.76 m ²
		PC 橋:	77.28 m ²	PC 橋:	77.28 m ²
		RC 橋:	246.58 m ²	RC 橋:	129.32 m ²
		鋼 橋:	1,108.63 m ²	鋼 橋:	1,170.16 m ²
3	公園・ 児童 遊園	公園		公園	
		施設数:	46 施設	施設数:	46 施設
		敷地面積:	210,636 m ²	敷地面積:	211,207 m ²
		児童遊園		児童遊園	
		施設数:	67 施設	施設数:	66 施設
		敷地面積:	22,080 m ²	敷地面積:	21,608 m ²
4	公衆 便所	施設数:	23 施設	施設数:	22 施設
		延床面積:	399.34 m ²	延床面積:	414.45 m ²

(2) 橋梁の老朽化状況

橋梁について、年度別整備量を下表に示します。本区の維持管理する橋梁は10橋で架設後50年以上の橋梁は、吉岐坂上歩道橋(横断歩道橋)で架設後56年を経過しています。老朽化が進行していた清水橋は平成31(2019)年に更新を行い、第一清水谷橋は、鉄道事業者からの申出を受け、今後の架け替え等に要する費用等を勘案し、令和4(2022)年に譲渡しました。

表 3-4 橋梁の年度別整備量

橋梁名	架設年次	経過年数(年)	交差物件	構造	橋梁面積(m ²)
吉岐坂上歩道橋(横断歩道橋)	昭和43(1968)年	56	道路	鋼橋	46.36
駒塚橋	昭和56(1981)年	43	河川	鋼橋	235.20
大滝橋(人道橋)	昭和57(1982)年	42	河川	鋼橋	84.49
一休橋(人道橋)	昭和57(1982)年	42	河川	PC	77.28
華水橋	平成17(2005)年	19	河川	鋼橋	112.32
染井橋	平成17(2005)年	19	鉄道	鋼橋	234.96
掃部橋	平成20(2008)年	16	河川	鋼橋	110.24
古川橋	平成21(2009)年	15	河川	鋼橋	153.36
本郷二・三丁目歩道橋(横断歩道橋)	平成28(2016)年	8	道路	鋼橋	193.23
清水橋	平成31(2019)年	5	道路	RC	129.32

架設後
50年以上

(3) 公衆便所の老朽化状況

公衆便所について、年度別整備量割合を示します。

築30年未満の公衆便所が最も多く、63.1%を占めており、築30年以上を経過したものは全体の36.9%となります。

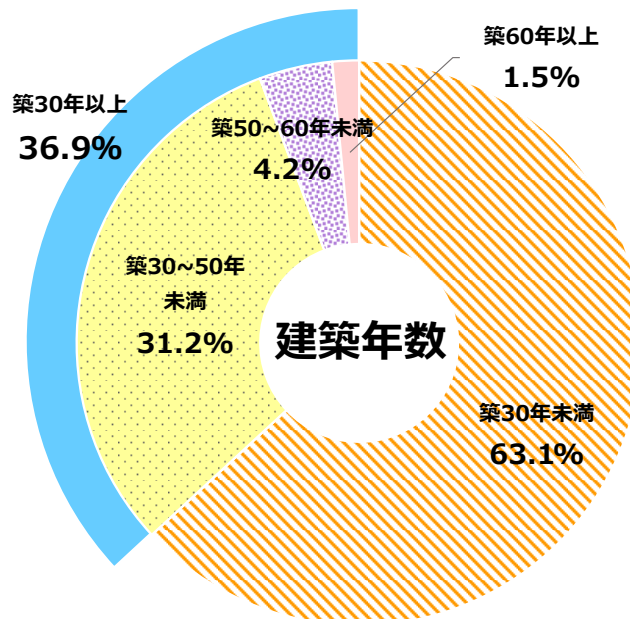


図 3-7 公衆便所の老朽化状況

3-2 有形固定資産減価償却率

本区の有形固定資産減価償却率の推移と特別区との比較を下図に示します。

本区が保有する資産が取得からどの程度経過しているか把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、建物や工作物といった資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

本区の令和 3(2021)年度の指標の数値は 55.6%となっており、特別区の平均値の 56.0%に近い水準にあります。

指標上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではないため、実際の老朽化の状況などを考慮した、適切な維持管理が必要となります。

令和3（2021）年度

有形固定資産減価償却率 [55.6%]

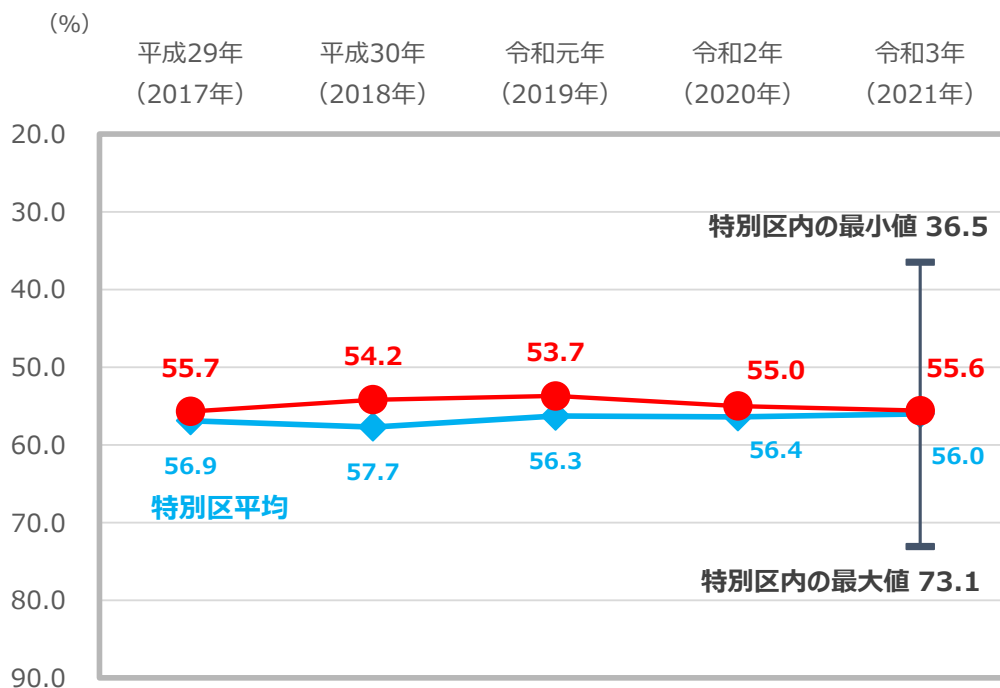


図 3-8 有形固定資産減価償却率の推移

3-3 公共施設等の維持管理に係る費用

本区における建築物系公共施設の維持管理費用は、年間約 47.9 億円となります。その内訳は下図に示すとおりで、光熱水費が 30.3%、維持補修費が 5.8%、維持管理委託費が 44.5%、指定管理料(人件費等を除く。)が 18.6%、使用料が 0.9%、となっています。

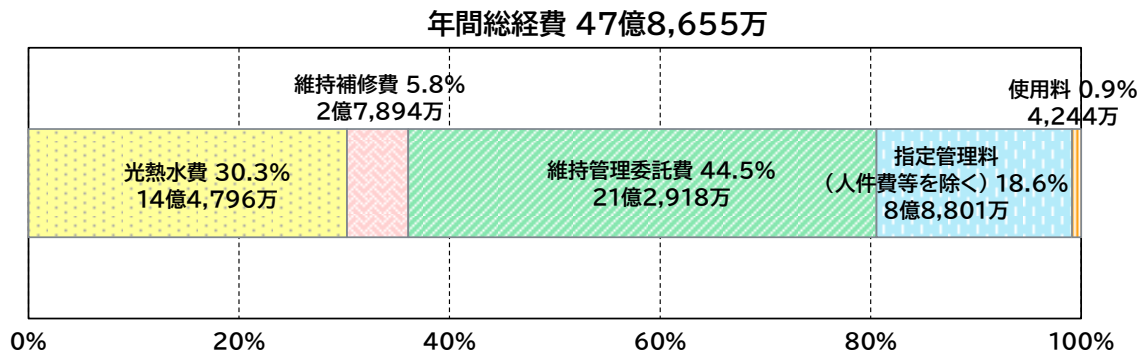


図 3-9 建築物系公共施設の維持管理費(令和 4(2022)年度実績)

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 現状や課題に対する基本認識

前章の公共施設等の現状を踏まえ、公共施設等における課題を分析します。

【基本認識 1】 進行する公共施設等の老朽化への対応

本区における公共施設の耐震化工事は終了していますが、建築系公共施設の 60%以上が築 30 年以上を経過しており、10 年後にはその割合が 80%以上になるなど、今後、施設の老朽化は進行していきます。

公共施設等を継続して安全に利用していくために、適切な時期での大規模改修や更新の実施が必要となります。また、その際には更なる施設の効率化についても検討していくことが求められます。

【基本認識 2】 限りある財源の有効活用

本区の将来人口推計では、令和 20(2038)年をピークに人口が減少し、生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予測されており、特別区税収入への影響と扶助費の増加が見込まれます。これらは、将来的には区財政を圧迫する要因となると考えられます。

限られた財源の中で公共施設等を有効に活用していくためには、サービスの質を維持しながら財政負担の軽減を実現する対策に取り組んでいく必要があります。

【基本認識 3】 社会情勢の変化や多様なニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン技術等のデジタル化の進展やテレワーク等による生活様式の変化に伴い、ニーズが多様化しています。これらの多様なニーズに適応した公共サービスを機動的かつ柔軟に提供していくことが求められます。

4-2 施設の適正管理に関する基本的な考え方

前頁の課題を踏まえた上で、今後の公共施設等の適正な維持管理に関する基本的な方針を以下に示します。

【基本方針1】 公共施設等の安全性の確保と長寿命化

公共施設等については、利用状況や設置された環境により、様々な形で劣化や損傷が進みます。定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に着実に実施することで、安全性を確保していきます。また、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な予防保全を実施することで、建物の規模や用途等に応じて長寿命化を図り、時機を捉えた機能更新についても適宜行います。

【基本方針2】 公共施設等に係るコストの抑制と平準化

効率的な維持管理・修繕の検討により経常的なコストの抑制や、公共施設等の計画的な予防保全を実施することで、LCC(ライフサイクルコスト)の削減を図ります。

計画的な大規模改修や更新を実施することで、改修時期等の集中を回避し、コストの平準化を図ります。その際には、必要に応じて、基金や起債を活用していきます。

また、老朽化した施設の更新には、更新費用の抑制を図りつつ、複合化や集約化、より行政需要の高い施設への転換等の可能性について検討のうえ、施設の更新を進めていきます。

【基本方針3】 地域の特性と利用者の利便性を考えた公共施設の整備・運営

より利用しやすい公共施設とするため、利用者や地域の声に応えながら、それぞれの特徴をいかした施設の整備・運営を行っていきます。

現状と将来の需要の予測を踏まえ、限られた土地や空間の有効活用及び公共空間の柔軟な利活用の検討とともに、利用者ニーズや民間アイデアを取り入れながら、より利便性の高いサービスの提供について検討し、公共施設の整備・運営を進めていきます。

4-3 施設の適正管理に関する実施方針

前記の基本方針を踏まえた上で、今後の公共施設等の適正な管理に関する実施方針を以下に示します。

1 長寿命化の実施方針

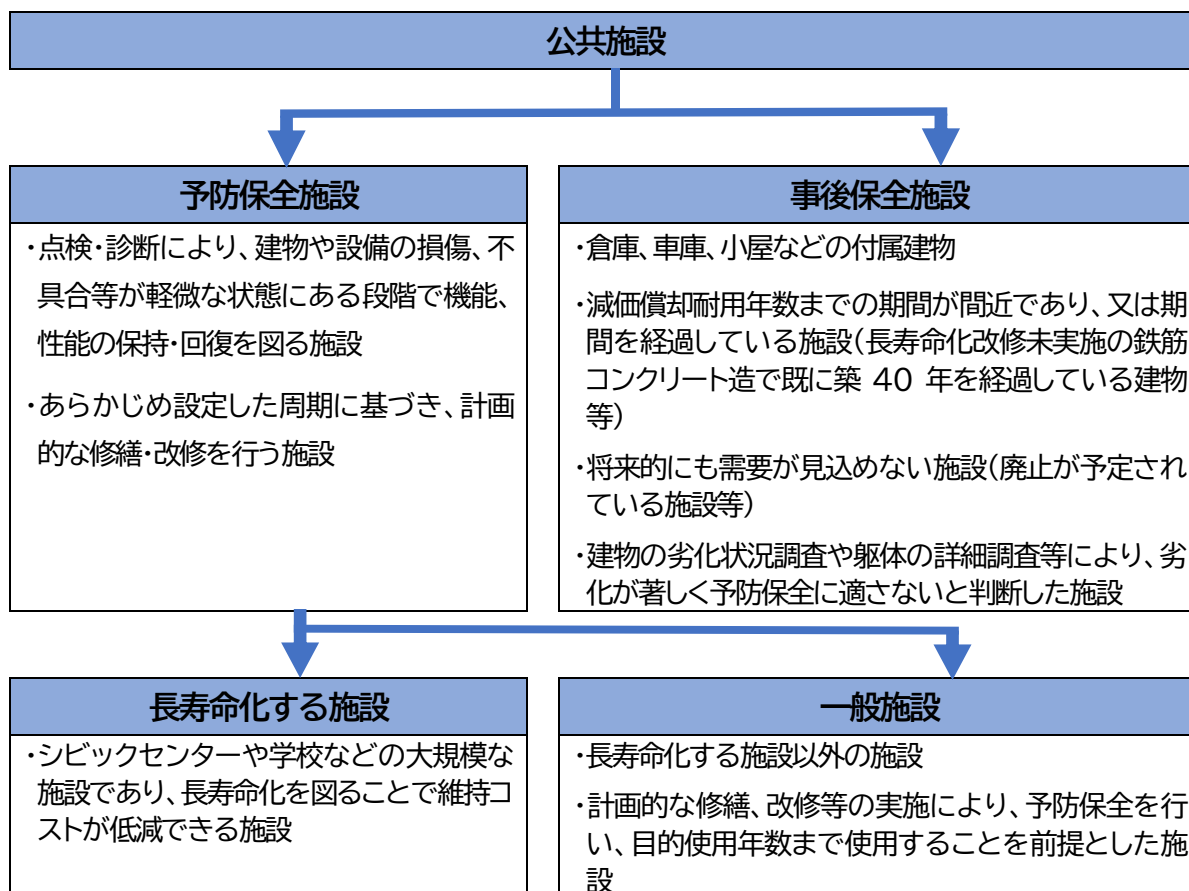
(1) 施設保全の考え方

修繕費等の削減や財政負担の平準化を図る上では、予防保全と事後保全の考え方を取り入れ、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全を実施することとします。

保全の考え方

予防保全	施設の機能や性能に不具合が生じる前に修繕等の対策を講じること
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること

これに当たり、下図のとおり、公共施設を予防保全施設と事後保全施設に区分し、更に、予防保全施設を長寿命化する施設と一般施設に区分し、区分ごとの対策方針を明らかにし、計画的な保全の流れを明確化します。



(2)対策のサイクル

長寿命化対策においては、建物の構造等に応じて目標使用年数を定め、これに基づき改修や更新の実施時期を決定し、対策費用を見込むことが重要です。

ア 更新サイクル

管理計画では、日本建築学会の発行する「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、一般施設の目標使用年数を、「鉄骨鉄筋コンクリート造」及び「鉄筋コンクリート造」は 60 年、「鉄骨造」は 45 年と定めます。

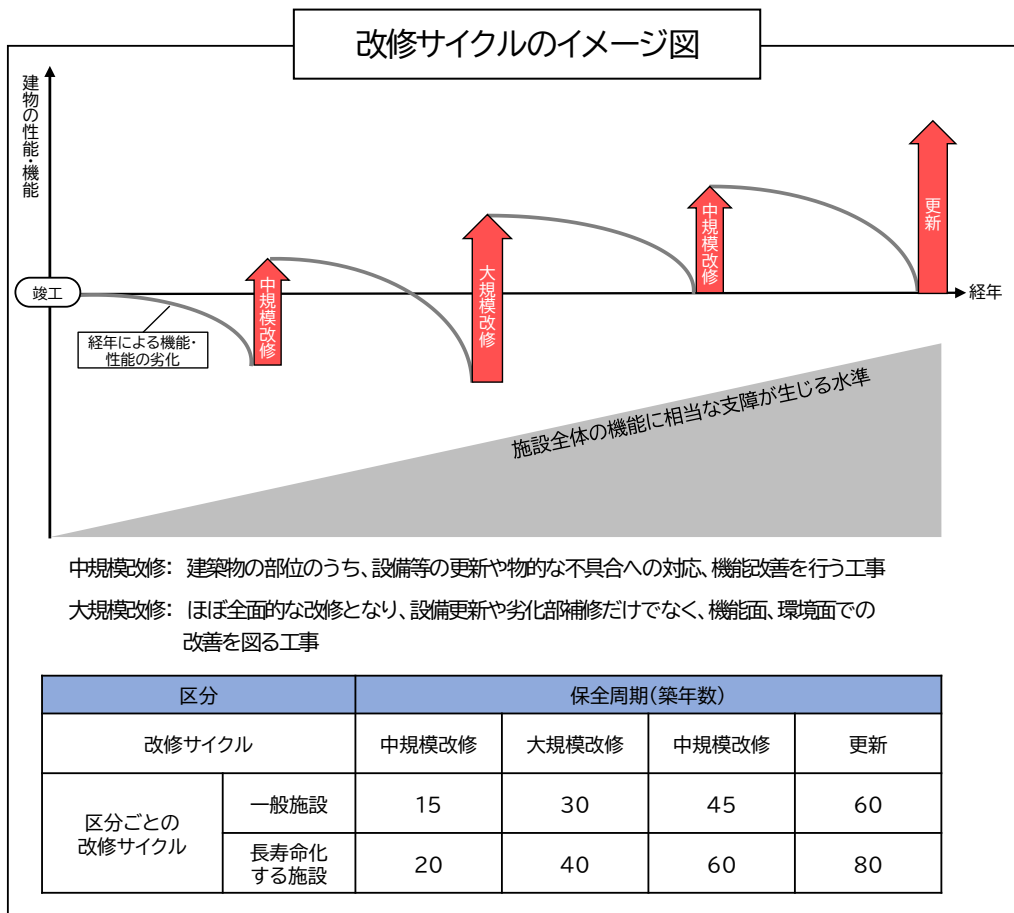
また、予防保全により長寿命化する施設については、目標使用年数を 80 年と定めます。

なお、目標使用年数に満たなくても、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に考慮し、設定した目標使用年数にとらわれることなく、更新を行うこともあります。

イ 改修サイクル

国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」を参考に、管理計画では、施設の老朽化状況を踏まえて 15～20 年ごとに中規模の改修を行うこととします。

また、目標使用年数の中間年(一般施設 30 年、長寿命化施設 40 年)をめぐりに大規模改修を実施する設定とします。



(3)対策の考え方

施設の予防保全を行う場合には、築年数によって大規模改修や中規模改修の時期が集中し、工事件数や費用負担に偏りが生じることが考えられます。

また、これまでに予防保全の対策を行っていない施設について、今回定めた改修サイクルに基づき、短期間に集中して改修や更新を行うことは困難です。

そのため、改修時期及び費用の平準化を図る必要があり、優先順位を付けた上で改修や更新の実施年度を調整します。

また、保育所や育成室等の年間を通じた利用がある施設については、入園の一時停止や、代替地の確保などによる工事期間中の運営を考慮する必要があります。

原則として、劣化が著しい施設の改修を優先しますが、施設の利用状況等を考慮し、必要な調整を図った上で、実施する改修や更新工事を選定します。

2 適切な安全確保・維持管理の方針

(1)危険箇所への対応方針

日常的な点検等により公共施設等の危険箇所が発見された場合には、速やかに安全確保の対策を講じるとともに、類似施設や類似工法箇所についても点検し、事故の未然防止と安全確保を図ります。

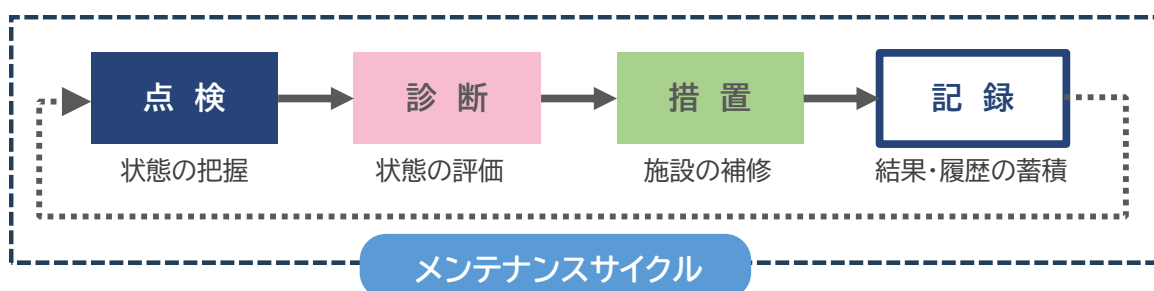
(2)耐震化の実施方針

本区では、「文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラム」を策定し、平成 27 (2015)年度末に耐震化 100%の目標を達成しています。今後も、引き続き適切な維持管理や修繕等を行い、耐震性の保持に努めていきます。

(3)点検・診断の実施方針

施設管理者による日常点検や建築基準法に基づく定期点検のほか、必要に応じて劣化診断を実施し、公共施設等の安全性や不具合などの現況を把握していきます。

この点検・診断結果に基づき、適時必要な対応を講ずるとともに、点検・診断の結果や対応履歴を記録として蓄積し、公共施設等の計画的な予防保全や老朽化対策に活用していきます。点検・診断の実施イメージを下図に示します。



3 施設更新の実施方針

適切な修繕、大規模改修及び中規模改修を行いながら施設の長期的な利用を進めますが、これまでに計画的な予防保全を行っていない施設の劣化度のほか、時代の変化や区民ニーズの変化、周辺の状況や同種の施設の状況などの将来需要予測を考慮し、施設の集約化・複合化による統合や機能転換等について総合的に検討のうえ、必要と判断される場合には更新を行います。

施設更新においては、高度化等による土地の効率的な活用や公共空間の柔軟な利活用とともに、国有地、都有地及び民有地の取得や定期借地制度の活用の可能性も含めて検討します。

4 機能集約の推進方針

同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで活性化や相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、更新の時期を捉えて集約化・複合化や多機能化を検討し、区民サービスの質を維持しながら区が保有している施設全体の適正化を目指します。

また、区有施設のほか、国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)の活用により、施設の集約・再編や活性化を図っていきます。

方法	内容	イメージ
集約化	同一「公共サービス」の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる「公共サービス」の施設と複合化	
転用	「公共サービス」を取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる「公共サービス」を導入	
広域的な相互利用	国、東京都、近隣区の施設の「公共サービス」、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用	
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用(貸付けや売却等)	

5 ユニバーサルデザインの推進方針

ユニバーサルデザインの視点として7つの原則がよく用いられます。区が公共施設を新設・更新を実施する際には、あらゆる人にとって使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。また、大規模改修や中規模改修をする際においても、個々の施設の状況を踏まえた検討を行い、適宜ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。

ユニバーサルデザインへの対応を進めるに当たっては、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方を基本に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)や東京都福祉のまちづくり条例、同条例施設整備マニュアルを踏まえた整備を進めていきます。

原則1:だれにも公平に利用できること(公平性)

原則2:利用者に応じた使い方ができること(柔軟性)

原則3:使い方が簡単ですぐ分かること(単純性と直感性)

原則4:使い方を間違えても、重大な結果にならないこと(安全性)

原則5:必要な情報がすぐ理解できること(認知性)

原則6:無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること(効率性)

原則7:利用者に応じたアクセスのしやすさと十分な空間が確保されていること(快適性)

6 脱炭素化の推進方針

区は、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこととしています。この実現に向けて、施設整備を行う上で、適切な機会等を捉え、脱炭素化に向けたZEB化・省エネ化の推進を図っていきます。

ZEB化・省エネ化を推進するに当たっては、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」における区のアクションプランや「文京区役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、新設・更新を実施する際に、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、運営時にエネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていきます。また、大規模改修や中規模改修する際においても、個々の施設の状況や利便性等を踏まえた検討を行い、適宜エネルギー節減を図れるような施設整備を進めていきます。

建物の整備に際しては、内装等の木質化やリサイクル製品や木材製品の採用についての検討を行い、資源の節約に努めていきます。

7 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

未利用資産等については、区が保有して活用する資産と、区において有効な活用方法のない資産に分類し、それぞれの活用方法を検討していきます。

区が保有して活用する資産については、区での新たな活用方法を検討するほか、貸付け等、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

有効な活用方法のない資産については、民間への売却等、処分について検討を行います。

8 民間活力の活用方針

(1)民間施設等の活用

区内には、公共施設と同様の機能を有する民間施設があり、民間施設が区の公共サービスの代替え・補完の役割を果たしている一面もあることから、今後の公共施設等の方針を検討する際には、その状況を考慮し、積極的に活用していくこととします。

例えば、本区には 19 の大学・短期大学があり、多くの教育機関が存在していることから、区民の利便性を向上させるため、大学を始めとする教育機関のほか、民間施設とも協力体制づくりを進め、様々な施設の利用拡大を図っていきます。

(2)多様な主体による施設運営

公共施設は、区が自ら運営・維持管理するだけでなく、民間のノウハウを活用して運営・維持管理することで、区民サービスの一層の向上を実現できる場合もあります。このような公共施設については、民間の力を借りて、適切な区民サービスを提供していきます。

(3)官民連携手法の検討

民間のノウハウを積極的に生かしていくため、大規模な施設や複合施設の更新に当たっては、サウンディング型市場調査、PPP/PFI等の官民連携手法の活用の可能性についても検討します。

第5章 公共施設等の大規模改修・更新等に係る費用

の見込み

限られた財源を活用し、公共施設等の維持管理を適切に行っていくためには、これに係る中長期的な経費見込みを把握した上で、計画的に大規模改修や更新等を進めていく必要があります。

本章では今後50年間において、公共施設等を計画的に大規模改修や更新等を行った場合の見込額を試算します。

計画的な大規模改修や更新等を行い、さらに長寿命化の対象である大規模な公共施設(シビックセンター、学校)の長寿命化を行い、使用年数を80年とした場合の更新等に係る費用の今後50年間の総額は約6,567億円、年平均額は約131億円となります。

今後10年間の更新等に係る費用の総額は約1,510億円で、年平均額では約151億円掛かる見込みとなります。過去10年間の公共施設等の更新・改修にかけてきた費用は、年平均で約83億円であることから、長寿命化の実施方針に基づいた対策を講じた場合の更新等に係る費用は年平均額で約68億円上回る結果となりました。また、今後30年間では総額は約4,095億円、年平均額が約137億円掛かる見込みです。

なお、長寿命化施設を長寿命化しなかった場合の更新等に係る費用は、今後10年間で1,811億円、30年間で4,206億円、50年間で7,322億円と試算されます。

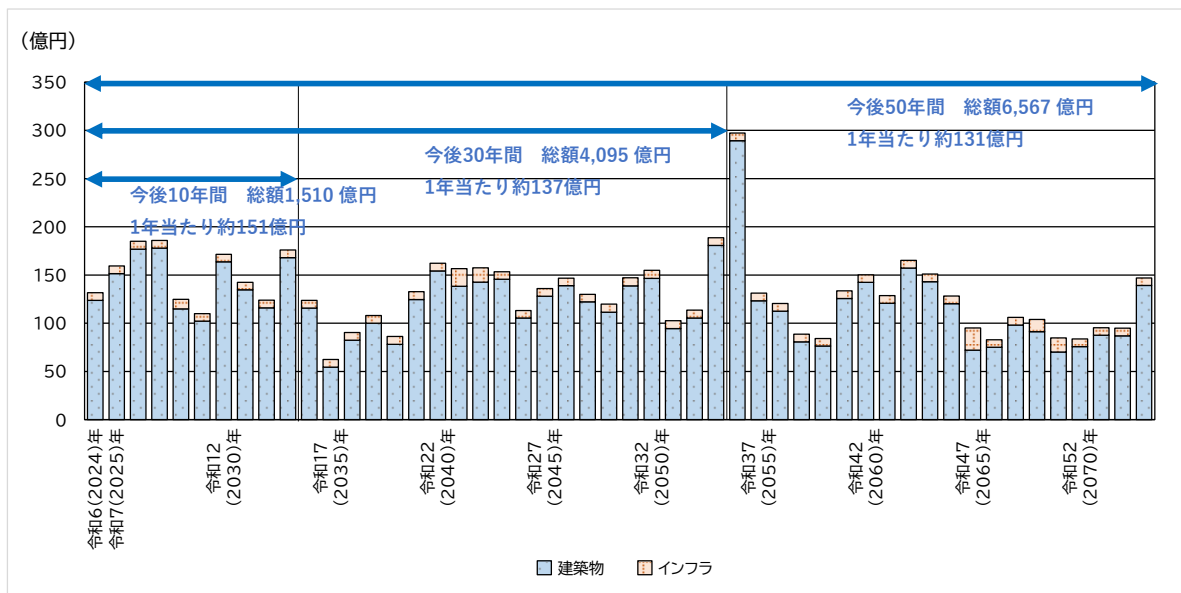


図 5-1 公共施設等の改修・更新等に係る年度別費用の推計

上図は単年度ごとの費用の推計を参考に示しています。この推計は、管理計画の試算条件を基に算定しているため、単年度ごとの費用は、実際の工事費の予算額とは一致しません。

ただし、今後10年間の見込額については、総合戦略(令和6(2024)年度～令和9(2027)年度)における「今後の財政見通し(投資的経費)」の算定基礎とし、整合を図っています。

【試算条件】

■建築物系公共施設

	設定単価	費用を見込む対策時期	
		一般施設	長寿命化施設
更新	区の実績単価 【81.8万円/㎡】	建築後 60 年 (鉄骨造は 45 年)	建築後 80 年
大規模改修	更新単価の 6 割 【49.1万円/㎡】	建築後 30 年 (鉄骨造は 25 年)	建築後 40 年
中規模改修	更新単価の 3 割 【24.5万円/㎡】	建築後 15 年・45 年 (鉄骨造は無)	建築後 20 年・60 年
【その他諸条件】 ① 現状ある施設のみ対象 ② 20 年以内に更新予定がある場合は大規模改修の実施なし ③ 一般施設については建築後 30 年以降に大規模改修した場合、その年から 30 年後(鉄骨は 20 年後)に更新 ④ 更新や大規模改修を予定年に実施していない場合、計画策定後の 10 年間で実施(費用は 10 年均等割) ⑤ 更新については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分 ⑥ 長寿命化施設については、更新、大規模改修及び中規模改修の間に修繕を行う ⑦ 事後保全施設については、大規模改修及び中規模改修は実施なし			

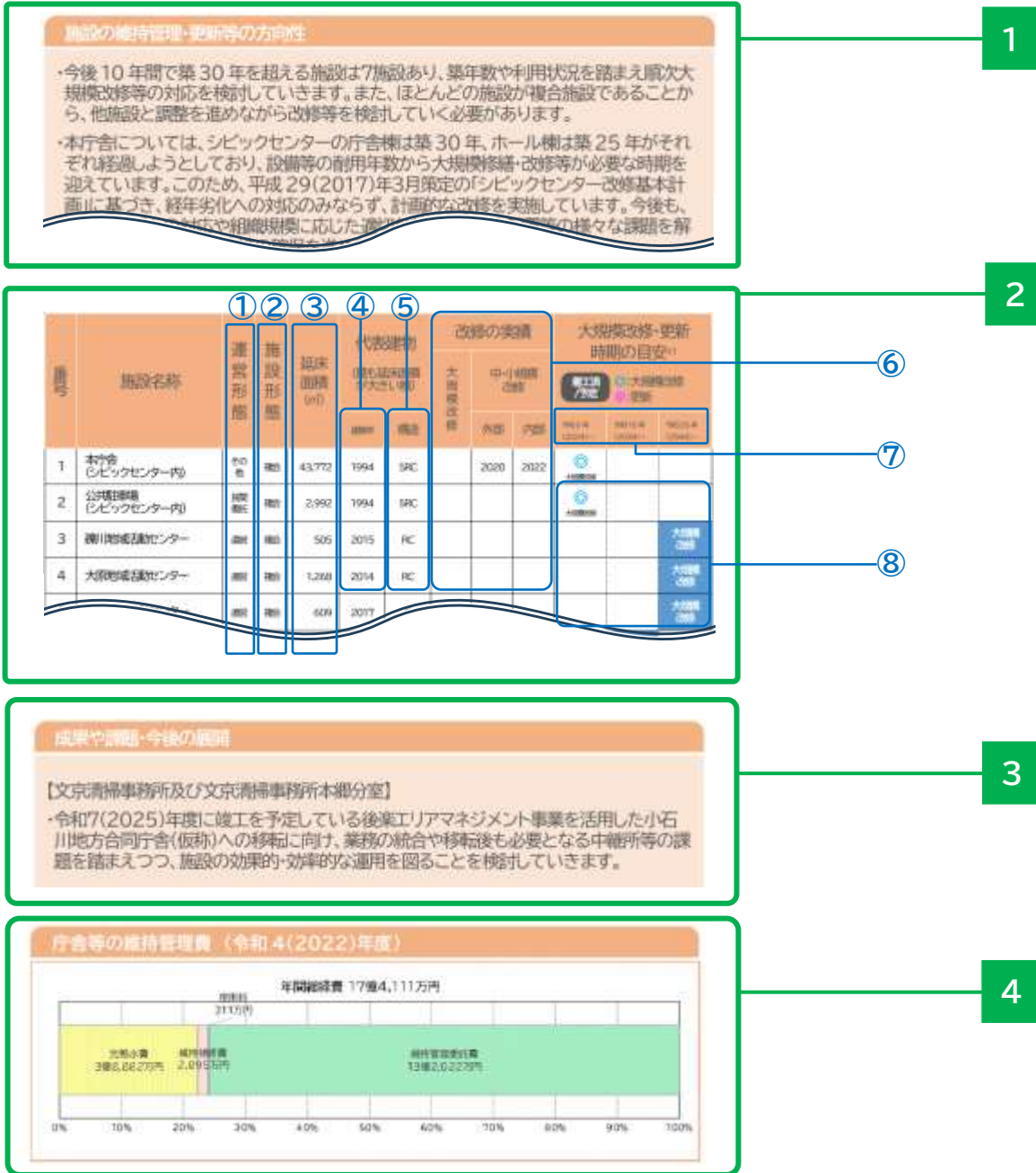
■インフラ系公共施設

	設定単価	費用を見込む対策時期
道路	過去3か年の実績平均 【4 億 3,199 万円/年】	毎年計上
橋梁	区の実績単価 【434 万円/㎡】	架設後 60 年
公園	過去3か年の実績平均 【3 億 5,296 万円/年】	毎年計上
公衆便所	区の実績単価 【107 万円/㎡】(更新) (大規模改修は6割)	建築物系公共施設に準ずる
【その他諸条件】 ① 現状ある施設のみ対象 ② 大規模改修及び中規模改修の経費は見込まない(公衆便所のみ大規模改修を見込む) ③ 橋梁は架設後 60 年経過後更新を行っていない場合、計画策定後の 5 年間で更新を実施(費用は 5 年均等割)		

第 6 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見方

本区で保有する施設について、施設類型別に維持管理・更新等の方向性、基本的な情報、成果や課題・今後の展開等を示します。



1 施設の維持管理・更新等の方向性

現状を踏まえ、施設類型全体の維持管理・更新等に関する方向性(優先順位の考え方や留意事項等)について、示しています。また、特記すべき事項がある場合には、施設毎に、今後の維持管理に必要な設備の提示や導入方針、施設維持管理の方針等を示しています。

2 施設一覧

施設類型に該当する施設のうち、令和6(2024)年1月1日時点における管理計画の対象となる施設の一覧を示しています。その時点において、大規模改修・更新工事を行っている施設については、原則、延床面積、建築年等の施設情報(旧施設の情報を記載しています。

また、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)及び学校・児童館内にある育成室はこの表では欠番となっていますが、「配置状況」のページにはこれらの施設も含めて一覧表で示しています。

2-① 運営形態

- ・直営:区が直接施設を運営
- ・民間委託:区が民間事業者に運営を委託
- ・指定管理:指定管理者制度で運営
- ・その他:以上に当てはまらない形態での運営(例:区有施設を活用した民設民営の施設等)

2-② 施設形態

- ・単独:1つの敷地に1つの施設がある場合
- ・併設:同一敷地に機能の異なる複数の施設が建物を分けてある場合
- ・複合:1つの建物に機能の異なる複数の施設がある場合

2-③ 延床面積

施設の床面積の合計を示しています。1つの施設が複数の棟で構成されている場合(例:小学校における校舎、体育館など)は、合計の床面積を示します。

2-④ 建築年

施設の代表建物の竣工年を示しています。

2-⑤ 構造

代表建物の構造は、以下の記号(英大文字)で示します。

- ・SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・RC:鉄筋コンクリート造
- ・S:鉄骨造
- ・LGS:軽量鉄骨造
- ・W:木造

2-⑥ 改修の実績

大規模改修は建物竣工以降に実施した大規模改修工事の実績を示します。

中・小規模改修は前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の最新の実績を示します。

外部は屋上防水、外壁等の改修工事を示し、内部は電気、機械設備、空調、給排水、昇降機等の改修工事を示します。

2-⑦ 期間の区分

大規模改修・更新時期の目安の期間区分は、以下の3区分で示します。

- ・令和6(2024)年から令和15(2033)年までの10年間
- ・令和16(2034)年から令和25(2043)年までの10年間
- ・令和26(2044)年以降

2-⑧ 大規模改修・更新の時期の目安

令和6(2024)年3月時点において、大規模改修工事を行っている施設または計画化されている施設について

「◎」と示しています。更新を行っている施設または計画化されている施設について「●」と示しています。

大規模改修や更新の時期が未定の場合は、対策のサイクルに基づき想定される期間を塗りつぶして示しています。

なお、大規模改修を行わずに築40年を経過した施設については、更新と示しています。

また、令和6(2024)年から令和15(2033)年までの10年間を目安とする施設が多数あり、平準化を図りながら改修・更新を行う必要があるため、令和6(2024)年から令和25(2043)年までの20年間を塗りつぶして示しています。

3 成果や課題・今後の展開

施設ごとに令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度における改修や更新等の実績及び今後予定している改修や更新等の検討・進捗状況について示しています。

4 維持管理費

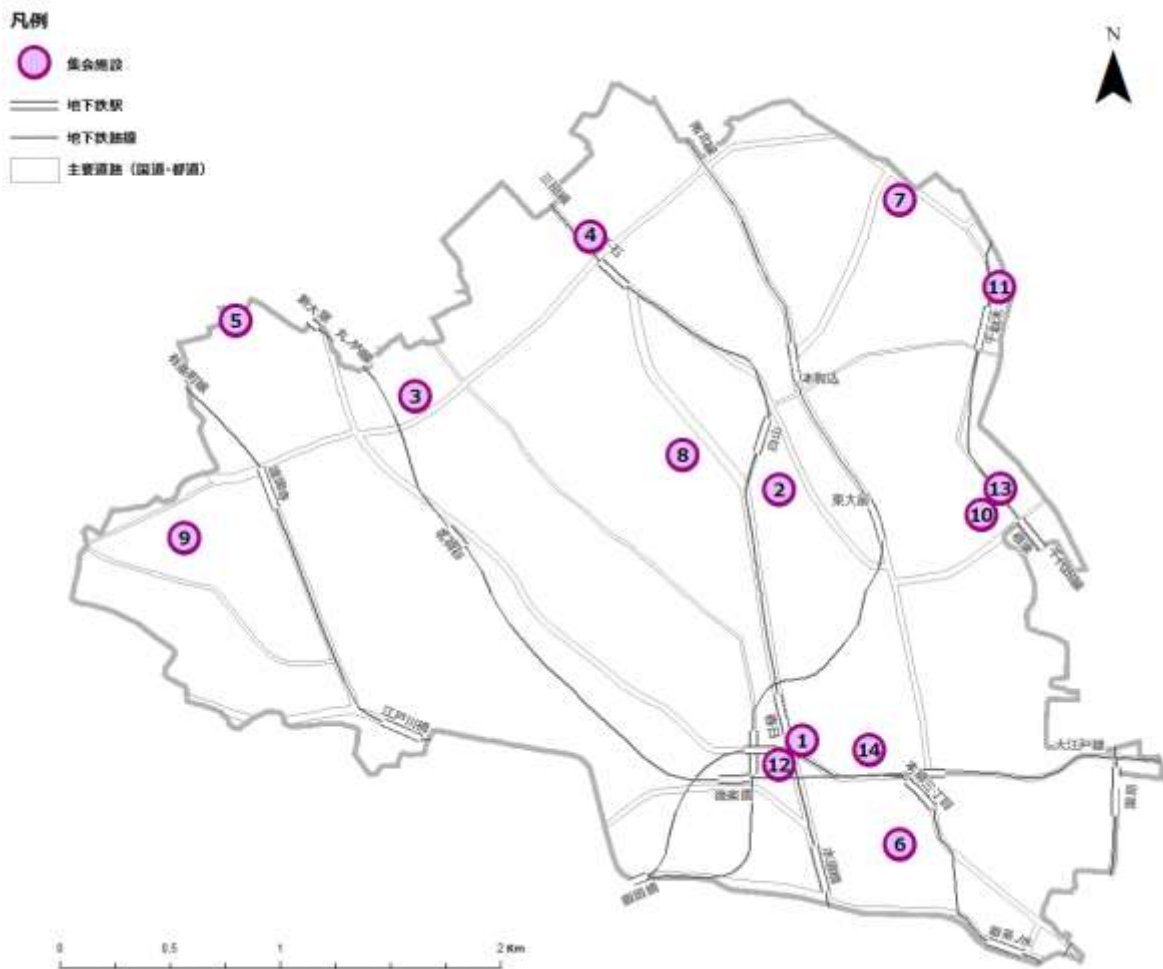
該当する施設類型の令和4(2022)年度における維持管理費の内訳及び総額を示しています。複合施設の光熱水費等は代表施設において計上しています。

6-1 建築物系公共施設

1 区民文化系施設

(1) 集会施設

集会施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	区民センター	8	白山交流館
2	白山東会館	9	目白台交流館
3	かるた記念大塚会館	10	根津交流館
4	鯉沼町会館	11	千駄木交流館
5	大塚北会館	12	区民会議室(シビックセンター内)
6	○ 本郷会館	13	不忍通りふれあい館
7	○ 動坂会館	14	男女平等センター

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません。

図6-1 集会施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・ 12 施設中 10 施設が築 30 年を経過しており、10 施設のうち大規模改修を実施しているのは2施設となっているため、残りの8施設について、築年数が長く経過した施設より順次大規模改修を行います。改修時期が重複した場合等には、劣化状況や施設の利用状況等を踏まえて優先順位を設けて進めます。また、複合施設が多いことから、改修に当たっては他の複合施設と調整するとともに、貸室機能が停止するため利用者に配慮して進める必要があります。さらに、LED 化が進んでいない施設も多く、施設改修等の際に合わせて導入について検討します。
- ・ 区民会館については、区民の集会の場所として多く活用されており、引き続き施設規模は維持していきます。
- ・ 交流館については、区民相互の交流場所や自主活動の促進の場所としての活用が多い一方、一部施設では老朽化が進んでいるため、複合施設への更新に向けた検討を進めていきます。また、更新の際は交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討していきます。
- ・ 区民センターについては、定員 200 人規模の会議室を有する施設としてニーズがあるため、現在の施設規模を維持します。また、都営住宅等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上総合的に検討していきます。
- ・ 男女平等センターについては、区内唯一の男女平等参画の拠点施設となるため、既存の機能を保ちつつ、より開かれた施設として維持していきます。また、UR 賃貸住宅との複合施設であるため、必要な改修等について UR 都市機構と調整の上総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	区民センター	直営	複合	4,735	1969	SRC	2015							更新
2	白山東会館	民間委託	複合	169	1985	RC							大規模改修	
3	かるた記念大塚会館	民間委託	複合	439	1987	RC							大規模改修	
4	駕籠町会館	民間委託	複合	215	1983	RC	2017							更新
5	大塚北会館	民間委託	単独	238	2016	LGS								大規模改修
8	白山交流館	指定管理	単独	386	1980	RC							更新	
9	目白台交流館	指定管理	複合	439	1991	RC							大規模改修	
10	根津交流館	指定管理	複合	327	1988	RC							大規模改修	
11	千駄木交流館	指定管理	単独	260	1980	RC							更新	
12	区民会議室 (シビックセンター内)	民間委託	複合	323	1994	SRC					◎			
13	不忍通りふれあい館	民間委託	複合	2,099	1997	RC							大規模改修	
14	男女平等センター	指定管理	複合	1,336	1986	RC		2020	2019		◎			

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【区民センター】

- ・大規模改修時に複合施設との関係で対応できていなかった一部設備及び改修後の腐食等が著しい設備について、老朽化及び劣化による給排水設備等の不具合が生じています。今後、改修に向けて、複合施設と調整しながら検討していきます。
- ・令和6(2024)年度に実施する地下汚水槽の改修工事に向けて、令和5(2023)年度に実施設計を行っています。

【白山交流館】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、現地での複合施設への更新に向けて検討をしていきます。

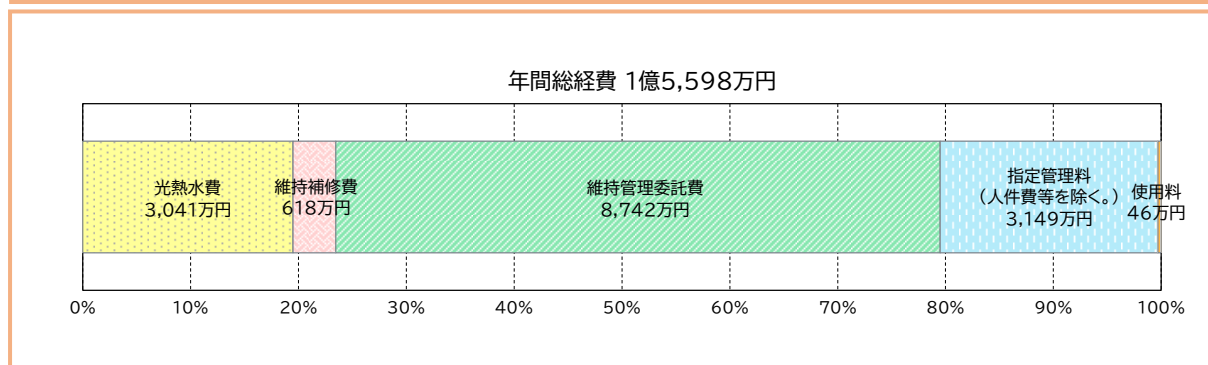
【千駄木交流館】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、現地での複合施設への更新に向けて検討をしていきます。

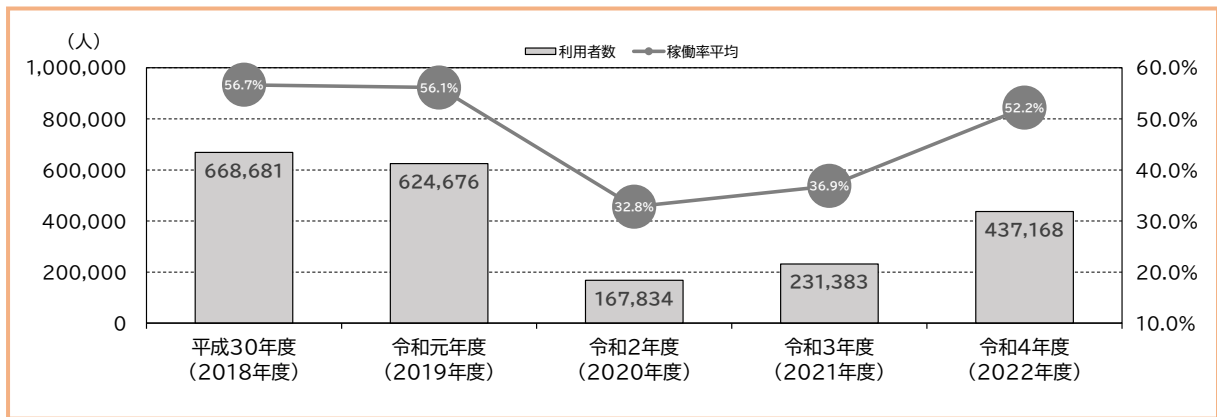
【男女平等センター】

- ・改修工事に向け、令和4(2022)年度に基本設計を行い、令和5(2023)年度に実施設計を行っています。
- ・改修に当たっては、視認性の低さ等の課題についても改善を図る予定です。また、現在の利用者の大半が60歳以上の高齢者であることから、多様な人の利用につながる施設への改修を検討しています。

集会施設の維持管理費（令和4(2022)年度）

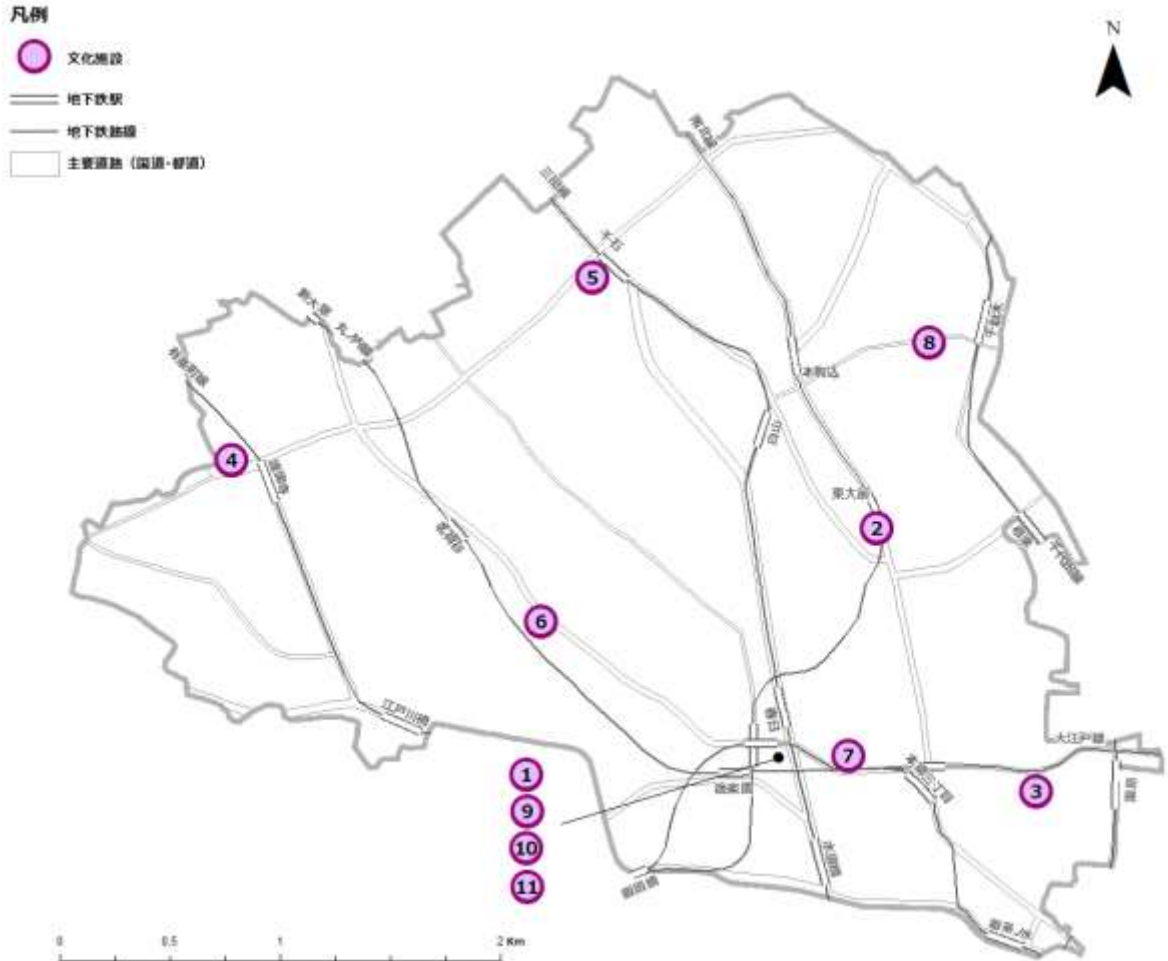


集会施設の利用者数及び稼働率平均の推移



(2)文化施設

文化施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	アカデミー文京(シビックセンター内)
2	アカデミー向丘
3	アカデミー湯島
4	アカデミー音羽
5	アカデミー千石
6	アカデミー茗台
7	文京ふるさと歴史館
8	森鷗外記念館
9	響きの森文京公会堂(大ホール)(シビックセンター内)
10	響きの森文京公会堂(小ホール)(シビックセンター内)
11	スカイホール(シビックセンター内)

図6-2 文化施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・ 8施設が築30年以上経過しているため、築年数の長く経過した施設から順次大規模改修を行う必要がありますが、学校や図書館などの教育施設との複合が多いことから、改修等に当たっては他の施設と調整をしながら一体的な整備を検討します。
- ・ 生涯学習の場を求めるニーズが高いため、施設数を維持するとともに、利用状況が90%を超えている演奏可能な居室等については、大規模改修や更新の際に、機能維持や拡充も含め検討していきます。
- ・ 文京ふるさと歴史館については、築30年以上経過していることや開設当時と比べ郷土資料館として期待される役割に変化が見られることから、常設展示の更新を含めた改修を検討していきます。
- ・ アカデミー文京、響きの森文京公会堂(大ホール・小ホール)及びスカイホールは、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	アカデミー文京 (シビックセンター内)	指定管理	複合	1,796	1994	SRC				◎ 大規模改修				
2	アカデミー向丘	直営	複合	520	2015	RC						大規模改修		
3	アカデミー湯島	指定管理	複合	948	1990	RC			2022		大規模改修			
4	アカデミー音羽	指定管理	単独	1,191	1993	RC			2020		大規模改修			
5	アカデミー千石	指定管理	複合	250	1993	RC			2021		大規模改修			
6	アカデミー茗台	指定管理	複合	2,128	1993	SRC			2018		大規模改修			
7	文京ふるさと歴史館	直営	単独	1,648	1991	RC		2020	2021		大規模改修			
8	森鷗外記念館	指定管理	単独	1,360	2012	RC					大規模改修			
9	響きの森文京公会堂 (大ホール) (シビックセンター内)	指定管理	複合	22,866	1999	SRC			2022		大規模改修			
10	響きの森文京公会堂 (小ホール) (シビックセンター内)	指定管理	複合	1,565	1994	SRC			2021	◎ 大規模改修				
11	スカイホール (シビックセンター内)	指定管理	複合	315	1994	SRC				◎ 大規模改修				

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

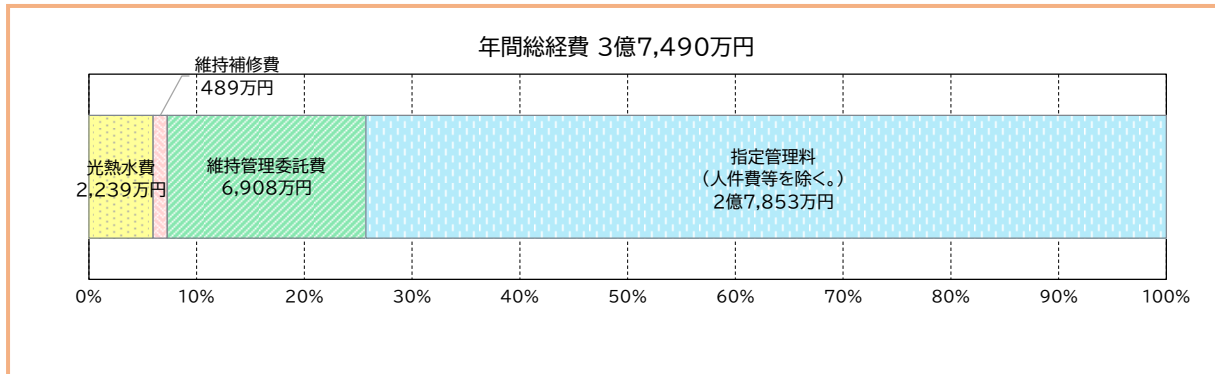
【アカデミー音羽】

- ・ 築30年以上が経過していることから、施設の老朽化に伴う大規模改修を検討していきます。

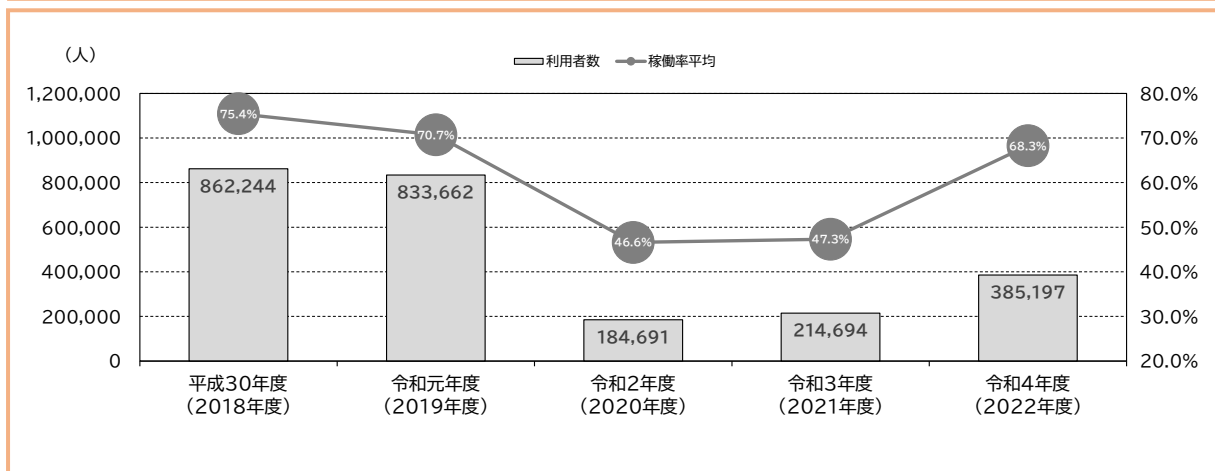
【響きの森文京公会堂(大ホール)】

- ・ 令和4(2022)年度に特定天井他改修工事を実施しました。今後は、更新時期を迎える舞台及び音響設備の改修計画を検討します。

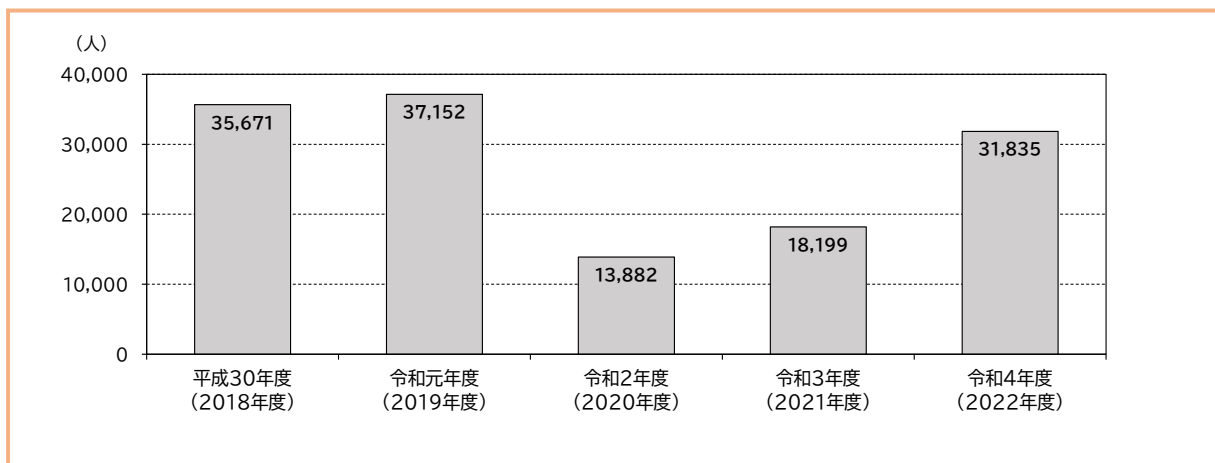
文化施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



アカデミー施設・響きの森文京公会堂・スカイホールの利用者数及び稼働率平均の推移



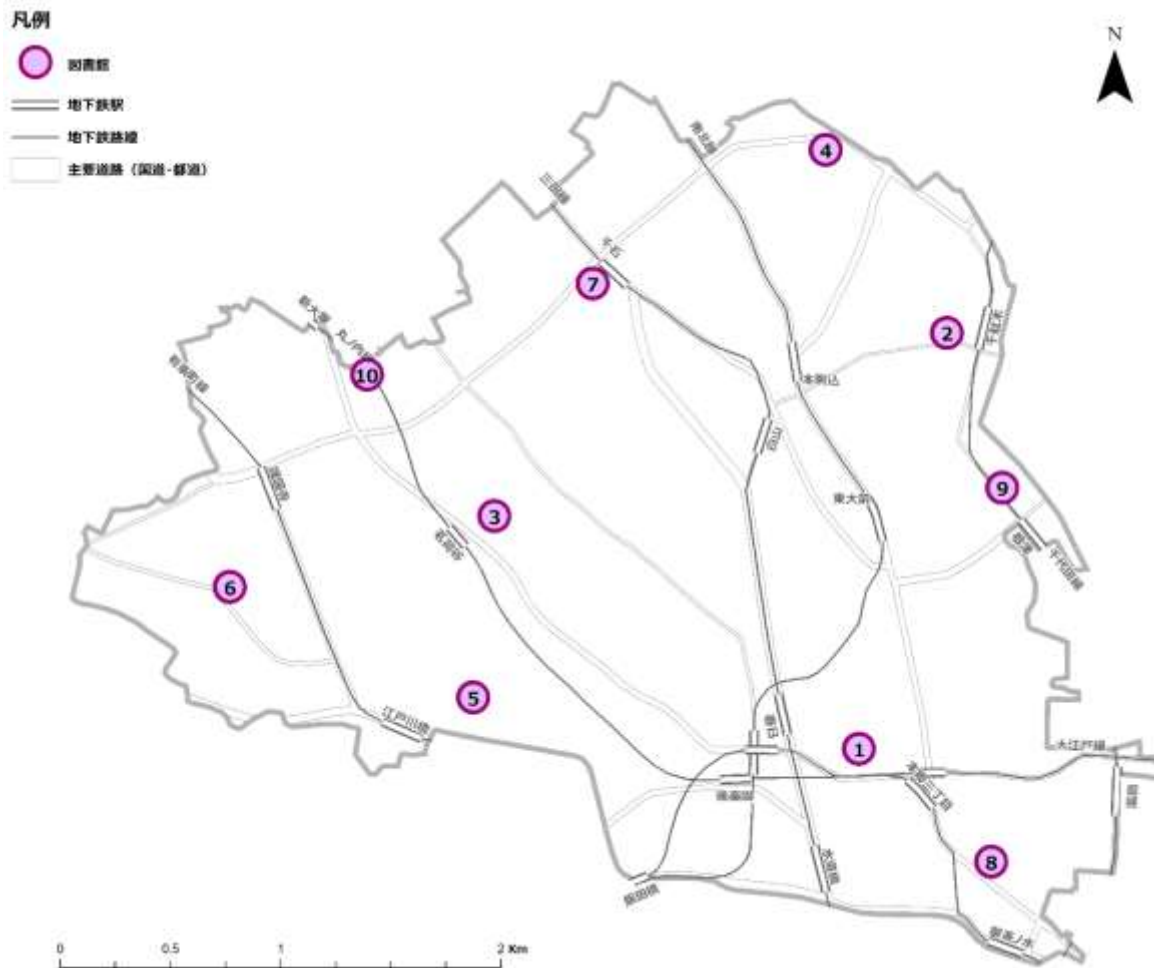
文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館の入館者数の推移



2 社会教育系施設

(1) 図書館

図書館の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	真砂中央図書館
2	本郷図書館
3	小石川図書館
4	本駒込図書館
5	水道端図書館
6	目白台図書館
7	千石図書館
8	湯島図書館
9	根津図書室
10	大塚公園みどりの図書室(大塚公園内)

図6-3 図書館の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築40年を経過する施設が10施設中6施設あり、大規模改修を実施している施設もありますが、図書館全体として老朽化しているため、個別の劣化状況を踏まえ順次大規模改修や更新を行います。
- ・図書館は、8館2室と2つの取次窓口(大塚地域活動センター、向丘地域活動センター)を設置しています。区内のほぼ全域から1km以内に図書館を整備し、資料の収集を各館が分担して行うことで、全館で1つの大きな図書館となる全域サービス体制を構築しているため、今後も現在の施設数は維持していきます。
- ・これまで貸出中心で開架優先としてきましたが、図書館の使い方や利用者ニーズの変化により、貸出のセルフ化による利便性の向上や学習目的での座席の利用など、区民の様々な学習を支える拠点として、これまでのサービスを維持しつつ新たなサービスを提供する必要があるため、改修や更新の機会を捉え、工夫を凝らした空間づくりを行います。
- ・本駒込図書館については、都営住宅、勤労福祉会館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安 ^{※1}				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	真砂中央図書館	直営	単独	2,893	1975	RC	2016						更新	
2	本郷図書館	指定管理	複合	985	2006	RC							大規模改修	
3	小石川図書館	指定管理	単独	1,994	1965	RC		2022	2019	●更新				
4	本駒込図書館	指定管理	複合	1,302	1974	RC		2019	2021	◎大規模改修				
5	水道端図書館	指定管理	単独	1,772	1977	RC		2018	2019				更新	
6	目白台図書館	指定管理	単独	945	1983	RC			2020				更新	
7	千石図書館	指定管理	複合	977	1993	RC		2019	2022				大規模改修	
8	湯島図書館	指定管理	複合	1,180	1980	RC			2017	●更新				
9	根津図書室	指定管理	複合	200	1997	RC							大規模改修	
10	大塚公園みどりの図書室 (大塚公園内)	指定管理	複合	142	1991	RC			2021				大規模改修	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【小石川図書館】

・築60年の4階建てでエレベーターがないなどバリアフリー対応等に課題があります。隣接する竹早公園及び竹早テニスコートとの一体的整備について、計画を進めていきます。

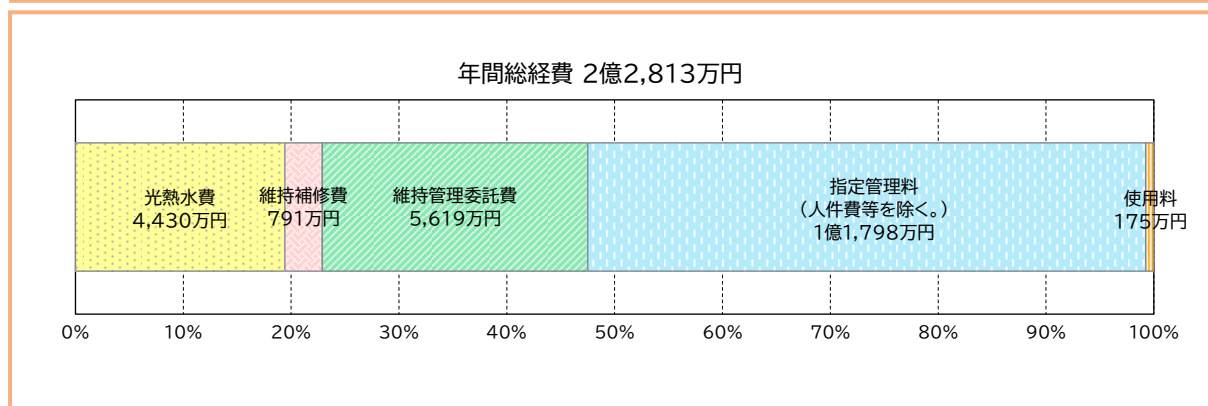
【本駒込図書館】

・大規模改修に向けて令和6(2024)年度に実施設計を行います。

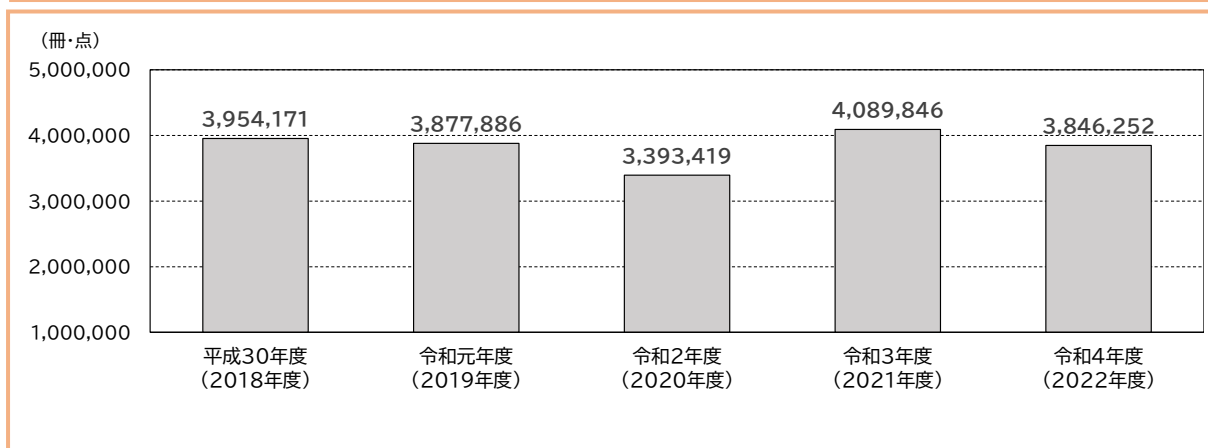
【湯島図書館】

・湯島総合センターの更新と合わせて整備を行います。

図書館の維持管理費（令和4(2022)年度）



図書館の資料貸出数の推移

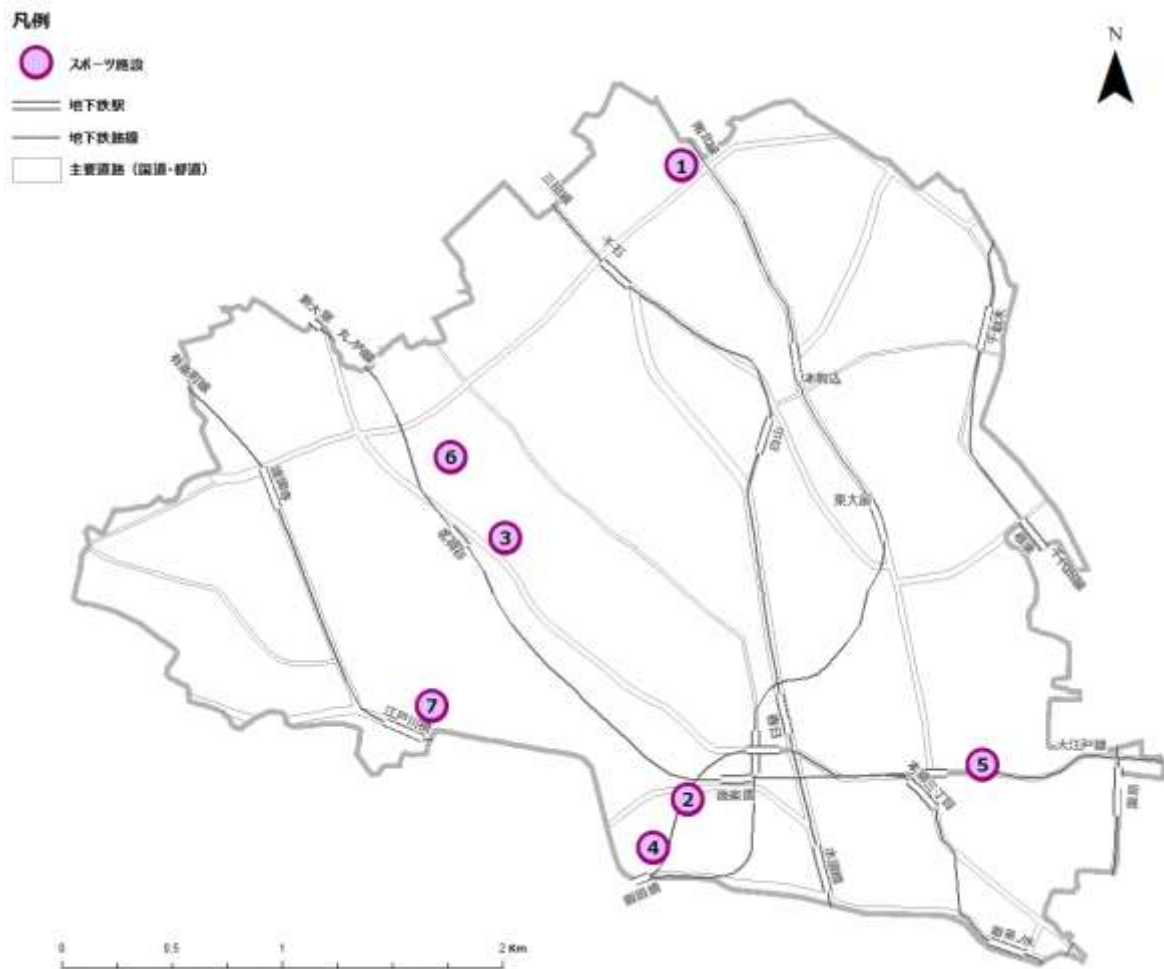


※ 向丘地域活動センターの取次窓口及び電子書籍の貸出数を含みます。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

スポーツ施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	六義公園運動場(管理事務所)
2	後楽公園少年野球場(管理事務所)
3	竹早テニスコート(クラブハウス等)
4	小石川運動場(管理事務所等)
5	文京総合体育館
6	文京スポーツセンター
7	江戸川橋体育館

図6-4 スポーツ施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・7施設中3施設が築30年を経過していますが、そのうち2施設については大規模改修を実施しました。
- ・令和4(2022)年度の全施設の総利用者数は約100万人となり、今後もスポーツ施設のニーズは高いと予想されることから、施設数は維持しつつ、予防保全の考え方に基づき、適切なタイミングで計画的な改修等を進めていきます。
- ・屋外施設については、建物部分の主な用途が管理事務室や更衣室であるため、改修を行うに当たっては工事中の施設の管理運営方法を含めて検討する必要があります。
- ・体育館については、築30年以上経過した際に大規模改修を実施しており、引き続き適切なタイミングで設備更新等を進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定			
								外部	内部	令和6年(2024)~	令和16年(2034)~	令和26年(2044)~	
1	六義公園運動場 (管理事務所)	指定管理	単独	245	2021	S							大規模改修
2	後楽公園少年野球場 (管理事務所)	指定管理	単独	23	2000	LGS					大規模改修		
3	竹早テニスコート (クラブハウス等)	指定管理	単独	88	1988	RC					●更新		
4	小石川運動場 (管理事務所等)	指定管理	単独	1,004	2012	RC							大規模改修
5	文京総合体育館	指定管理	複合	6,474	2013	RC							大規模改修
6	文京スポーツセンター	指定管理	単独	8,589	1986	SRC	2018	2019	2022				更新
7	江戸川橋体育館	指定管理	単独	2,421	1981	RC	2012						更新

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

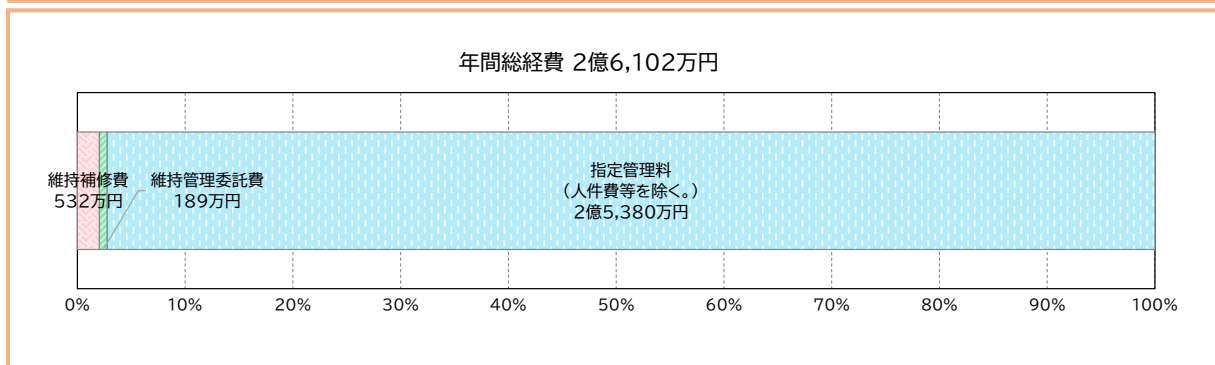
【小石川運動場】

・人工芝の整備と照明塔の改修をして10年以上が経過していることから、人工芝の全面張替え及び照明設備の改修に向けて、令和6(2024)年度から基本・実施設計を行います。

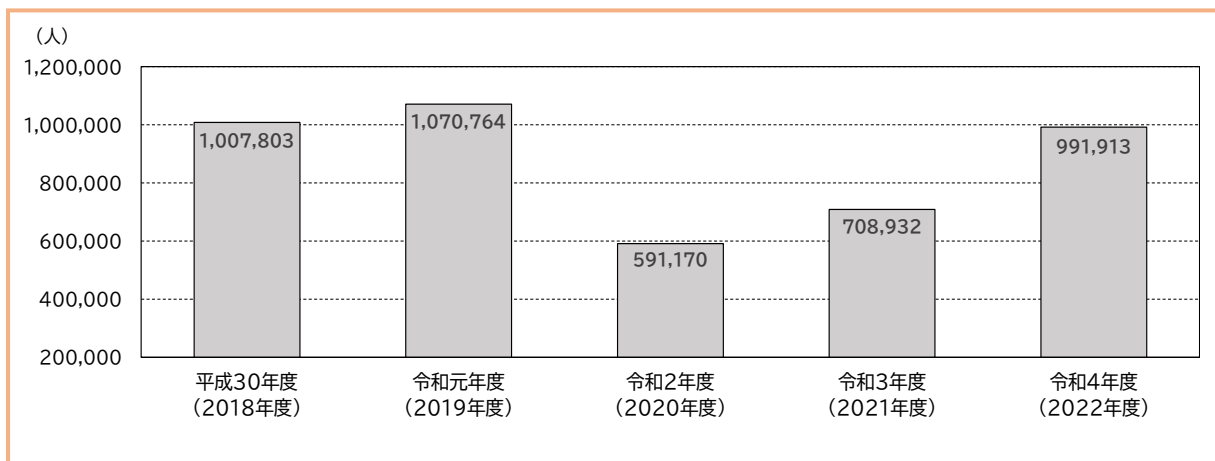
【竹早テニスコート】

・老朽化が進行しているクラブハウスやテニスコートについては、隣接する竹早公園及び小石川図書館の一体的整備について、計画を進めていきます。

スポーツ施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



スポーツ施設の利用者数の推移



(2)山村体験施設

山村体験施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開及び利用状況を示します。

なお、山村体験施設については、現在建物使用貸借契約による貸付けを行っており、光熱水費等の維持管理費は計上していません。



番号	施設名称
1	四季の郷薬師温泉やまびこ荘

図6-5 山村体験施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築40年以上経過しており、令和2(2020)年度に中規模改修を行いました。施設全体が老朽化しています。
- ・唯一の山村体験宿泊施設であり、年間5,000人以上の利用があるため、劣化状況や利用状況を踏まえて改修等を行い、現在の施設規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}					
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
								外部	内部						
1	四季の郷薬師温泉やまびこ荘	民間委託	単独	1,355	1982	RC			2020			更新			

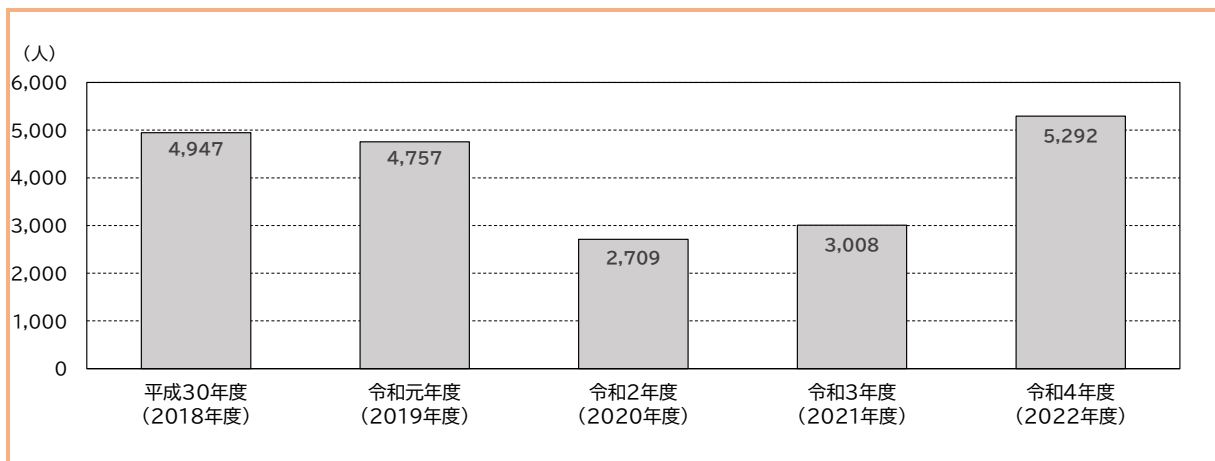
※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【四季の郷薬師温泉やまびこ荘】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、更新等の検討をしていきます。

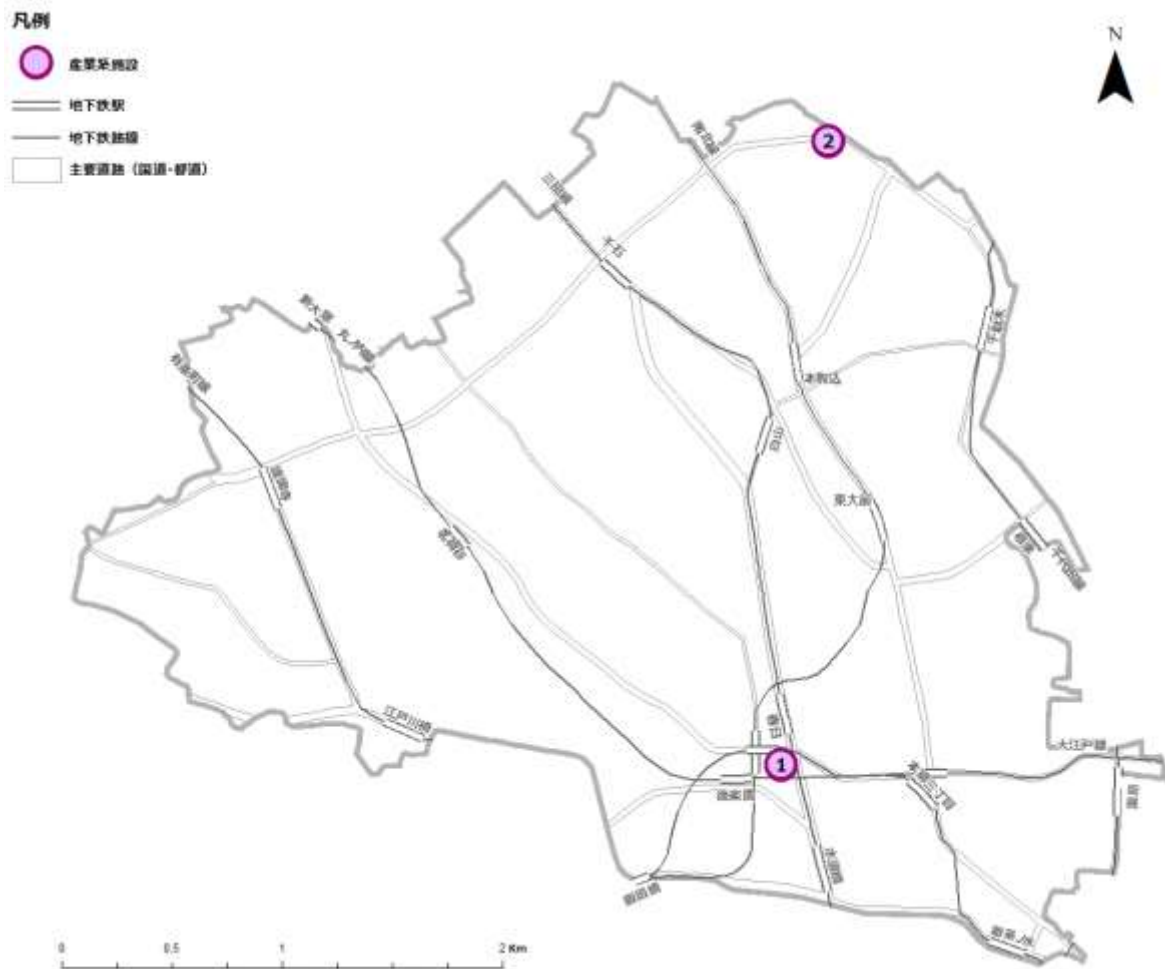
山村体験施設の宿泊者数の推移



4 産業系施設

(1) 産業系施設

産業系施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	産業とくらしプラザ(シビックセンター内)
2	勤労福祉会館

図6-6 産業系施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- 産業系施設としての会議室や体育館等について、一定のニーズがあることから、現在の施設規模を維持していきます。
- 勤労福祉会館については、築50年を経過していることから、給水管等が老朽化しています。都営住宅、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	産業とくらしプラザ (シビックセンター内)	直営	複合	929	1994	SRC				◎ 大規模改修				
2	勤労福祉会館	指定管理	複合	1,904	1974	SRC		2021	2020		更新			

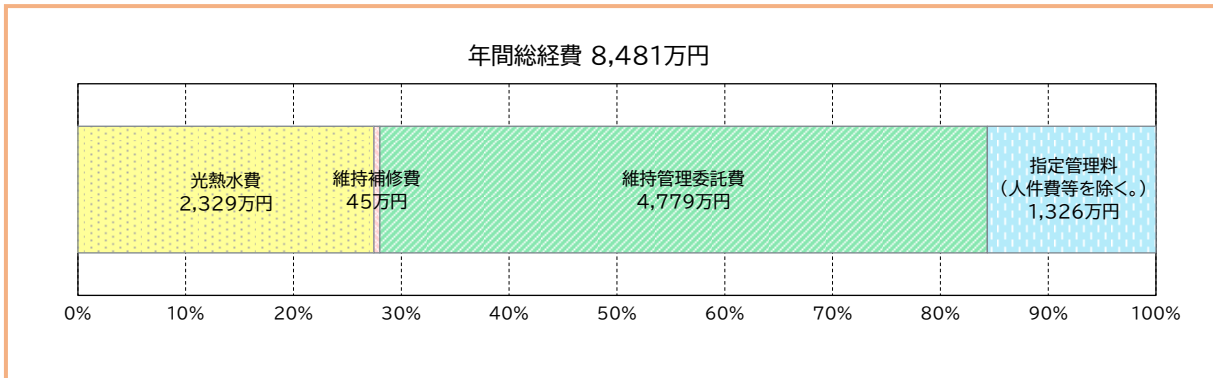
※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

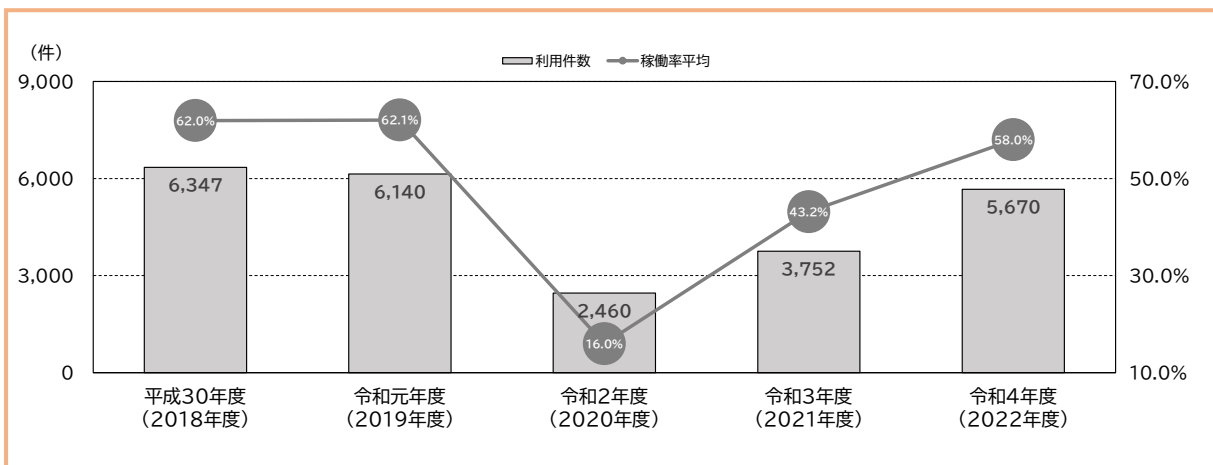
【勤労福祉会館】

- 築50年を経過しており、老朽化等の課題があるため、必要な改修等の検討をしていきます。

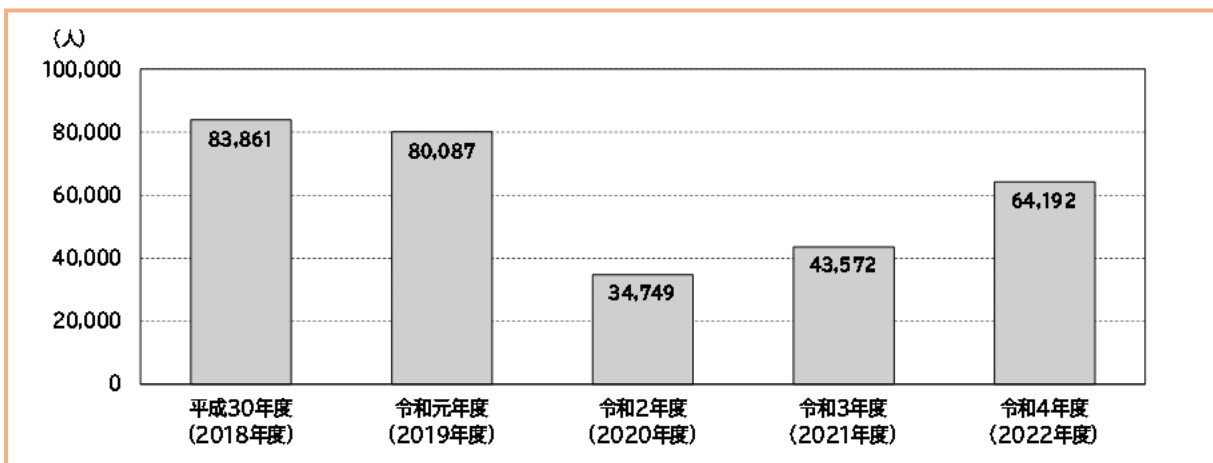
産業系施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



産業系施設の利用件数及び稼働率平均の推移



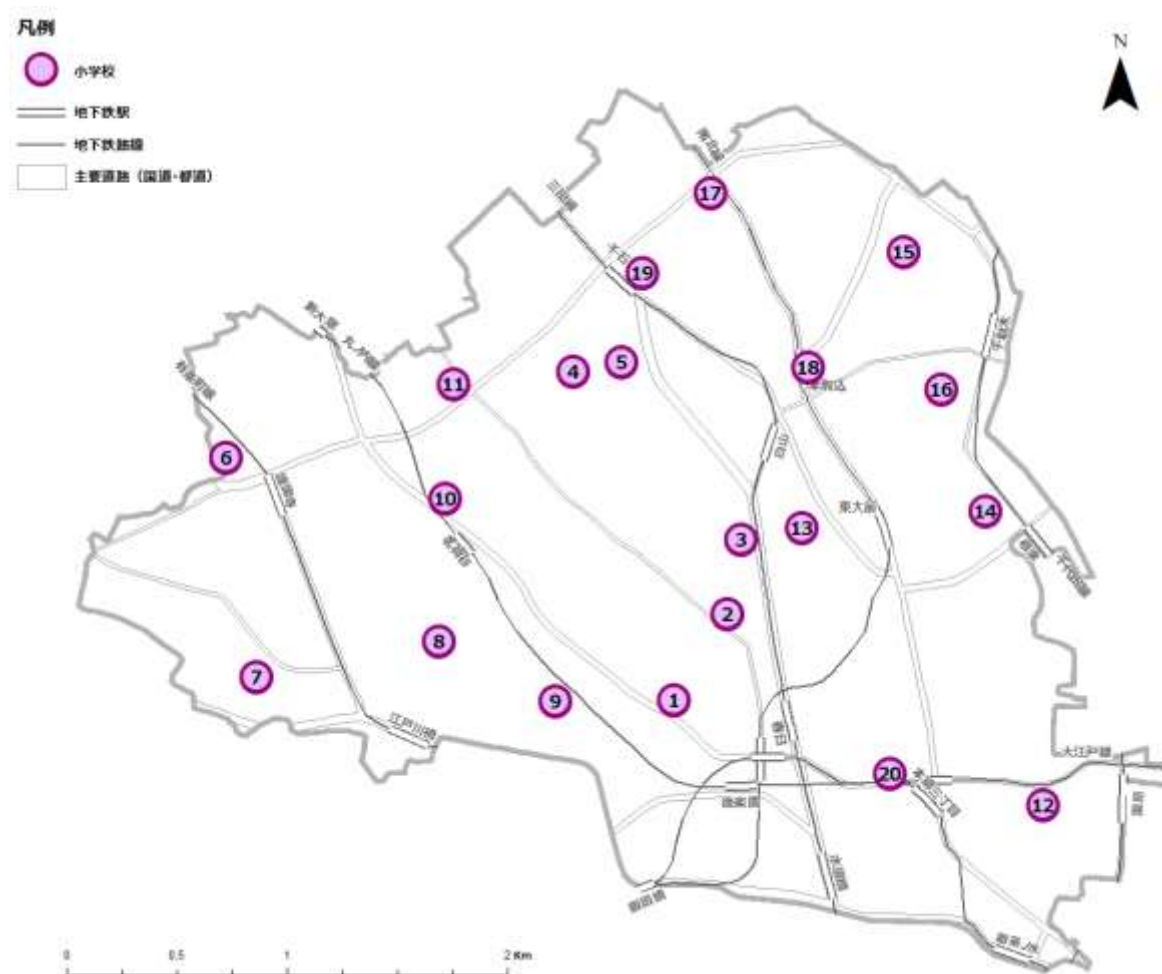
勤労福祉会館の利用者数(団体利用・個人利用)の推移



5 学校教育系施設

(1) 小学校

小学校の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	磯川小学校	11	大塚小学校
2	柳町小学校	12	湯島小学校
3	指ヶ谷小学校	13	誠之小学校
4	林町小学校	14	根津小学校
5	明化小学校	15	千駄木小学校
6	青柳小学校	16	汐見小学校
7	関口台町小学校	17	昭和小学校
8	小日向台町小学校	18	駒本小学校
9	金富小学校	19	鷺籠町小学校
10	窪町小学校	20	本郷小学校

図6-7 小学校の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・20 校中 14 校が築 40 年を経過し、うち 3 校は築 80 年を経過しています。老朽化した学校施設の更新・改修については、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や複合・併設施設の状況等を考慮したうえで、順次実施していきます。
- ・今後の学校施設の整備に当たっては、可能な限り児童の学習や学校運営に支障のないよう配慮の上、改訂された「学校施設整備指針」等を踏まえ、安全で快適な環境を確保していく必要があります。
- ・年少人口の推移を注視し、普通教室等の整備を実施していきます。また、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	○:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	礪川小学校	直営	単独	5,064	1974	RC		2022	2021			更新		
2	柳町小学校	直営	複合	6,766	1965	RC			2022	●更新				
3	指ヶ谷小学校	直営	複合	4,120	1961	RC		2022	2020		更新			
4	林町小学校	直営	単独	5,305	1972	RC		2019	2022			更新		
5	明化小学校	直営	複合	4,545	1930	RC			2020	●更新				
6	青柳小学校	直営	単独	5,287	1960	RC		2021	2022		更新			
7	関口台町小学校	直営	単独	6,044	1979	RC			2022			更新		
8	小日向台町小学校	直営	単独	5,008	1938	RC			2022	●更新				
9	金富小学校	直営	単独	6,469	1982	RC		2022	2021			更新		
10	窪町小学校	直営	複合	10,044	2006	RC			2022			大規模改修		
11	大塚小学校	直営	複合	3,937	1969	RC		2019	2022			更新		
12	湯島小学校	直営	複合	7,580	1991	RC		2019	2022	大規模改修				
13	誠之小学校	直営	単独	8,785	2021	RC						大規模改修		
14	根津小学校	直営	複合	4,803	1973	RC		2021	2022			更新		
15	千駄木小学校	直営	複合	6,256	1936	RC		2022	2022	●更新				
16	汐見小学校	直営	複合	5,824	1987	RC		2022	2018	大規模改修				
17	昭和小学校	直営	複合	9,203	1996	RC			2021		大規模改修			
18	駒本小学校	直営	複合	5,312	1973	RC			2021			更新		
19	駕籠町小学校	直営	複合	4,178	1967	RC		2019	2021			更新		
20	本郷小学校	直営	複合	9,211	2002	RC			2021		大規模改修			

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 小学校の延床面積にはリースしている建物の面積も含めて示しています。

【誠之小学校】

・令和5(2023)年12月にⅡ期校舎が竣工しました。令和6(2024)年6月の全体竣工に向け、令和6(2024)年1月から校庭整備を行います。

【明化小学校】

・令和5(2023)年7月にⅠ期校舎が竣工しました。Ⅱ期校舎の建設に向け、令和5(2023)年9月より解体工事を行っています。

【柳町小学校】

・令和4(2022)年度にⅠ期校舎が竣工しました。Ⅱ期校舎の建設に向け、令和5(2023)年9月より埋蔵文化財発掘調査を行っています。

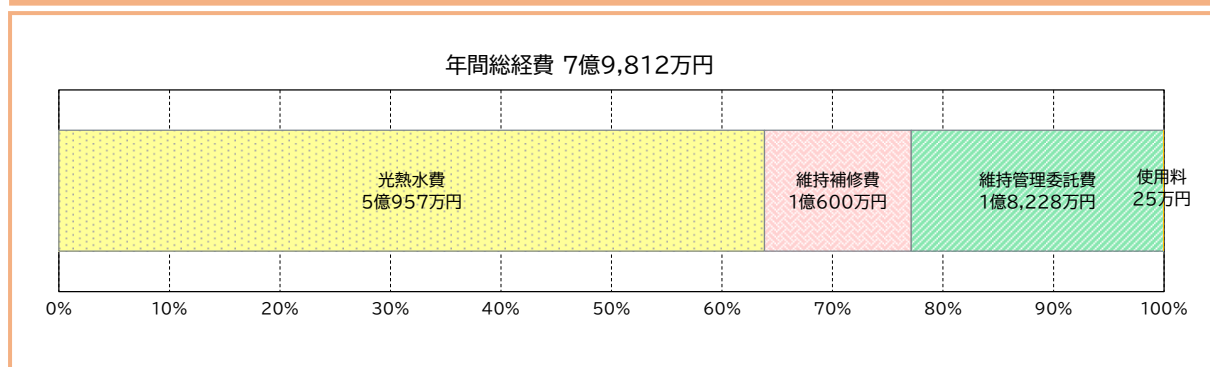
【小日向台町小学校】

・令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を行い、「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想」を取りまとめました。これに基づき、更新に向けて令和5(2023)年度から基本・実施設計を行っています。

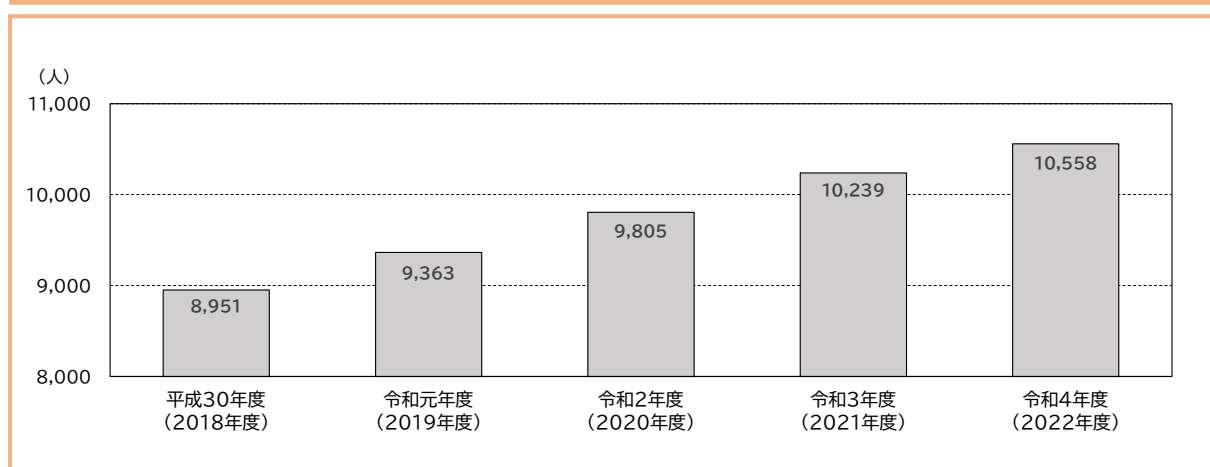
【千駄木小学校】

・令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を行い、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園及び同一敷地内にある育成室の一体的更新について検討しています。

区立小学校の維持管理費（令和4(2022)年度）

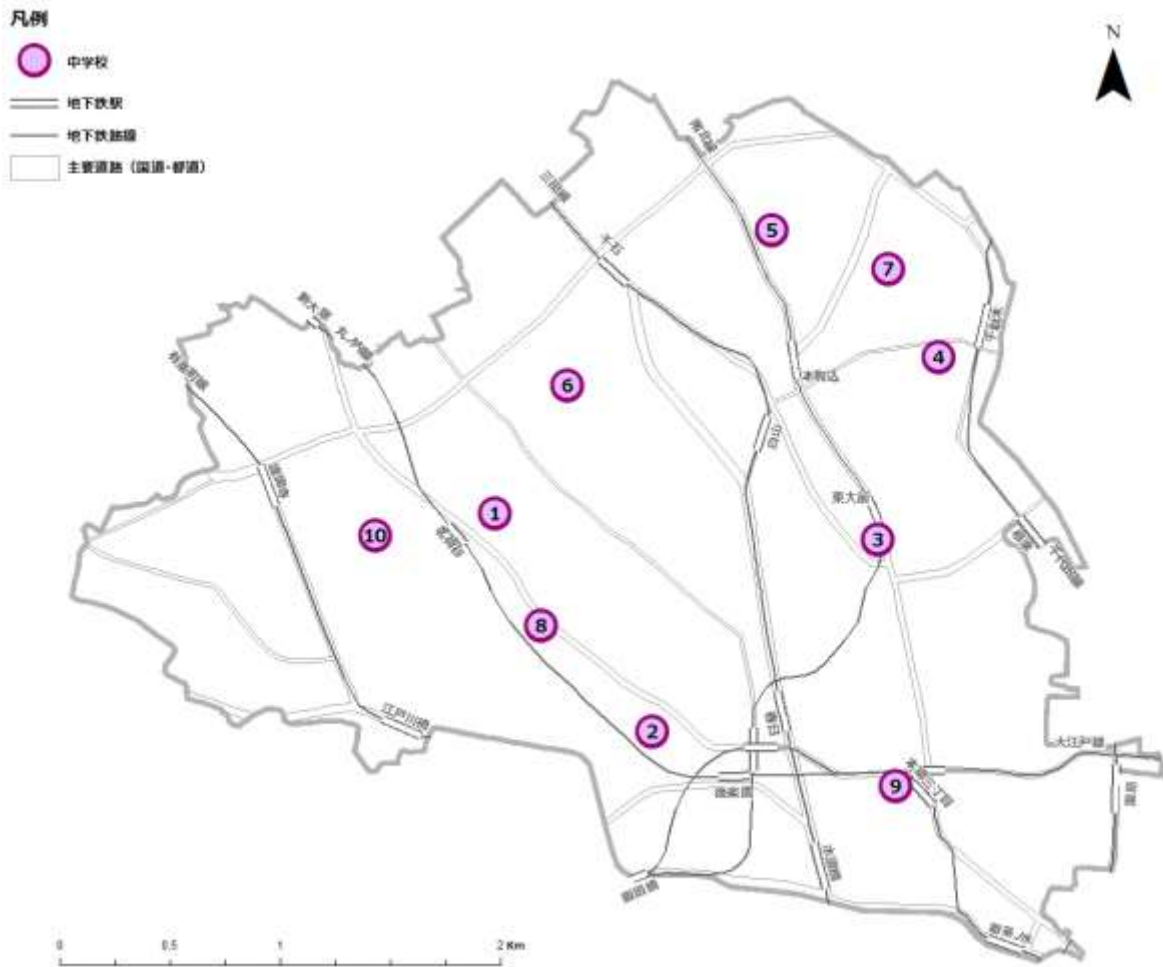


区立小学校の児童数の推移



(2) 中学校

中学校の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	第一中学校
2	第三中学校
3	第六中学校
4	第八中学校
5	第九中学校
6	第十中学校
7	文林中学校
8	茗台中学校
9	本郷台中学校
10	音羽中学校

図6-8 中学校の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・10校中7校が築40年を経過しています。老朽化した学校施設の更新・改修については、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や複合・併設施設の状況等を考慮したうえで、順次実施していきます。
- ・今後の学校施設の整備に当たっては、可能な限り生徒の学習や学校運営に支障のないよう配慮の上、改訂された「学校施設整備指針」等を踏まえ、安全で快適な環境を確保していく必要があります。
- ・現状の教育環境を維持するために適切に管理を行っていきます。また、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定			
								外部	内部		令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	第一中学校	直営	単独	7,579	1962	RC		2019	2021		更新		
2	第三中学校	直営	単独	6,909	1966	RC		2022	2022			更新	
3	第六中学校	直営	複合	8,642	2013	RC						大規模改修	
4	第八中学校	直営	単独	5,144	1960	RC		2020	2022		更新		
5	第九中学校	直営	単独	7,503	1972	RC		2018	2022			更新	
6	第十中学校	直営	単独	6,120	1957	RC		2021	2017		更新		
7	文林中学校	直営	複合	5,202	1971	RC		2018	2020			更新	
8	茗台中学校	直営	複合	9,639	1993	RC			2022		大規模改修		
9	本郷台中学校	直営	単独	6,756	1971	RC		2017	2021			更新	
10	音羽中学校	直営	単独	9,005	2009	RC						大規模改修	

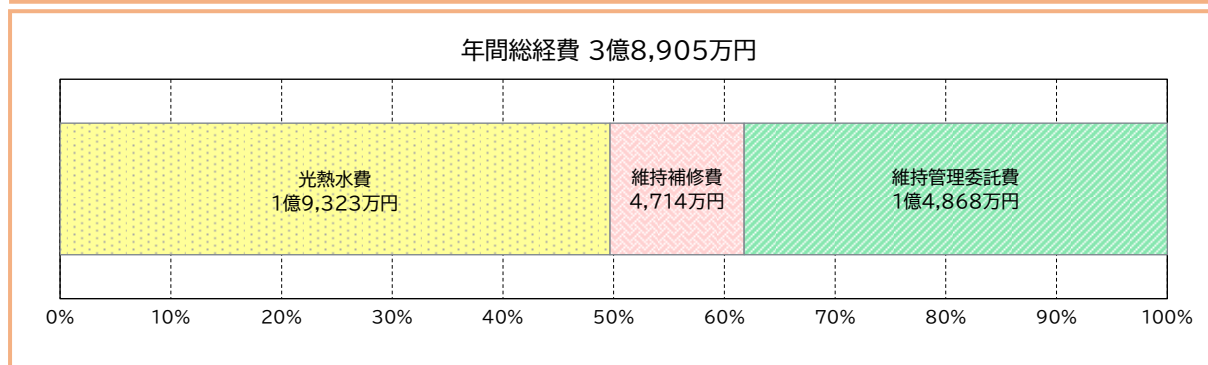
※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

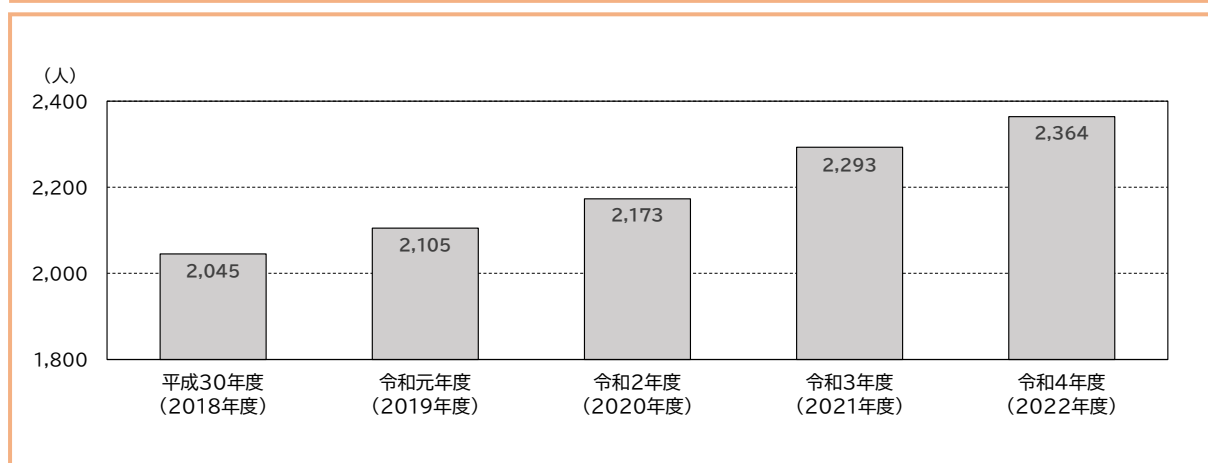
【文林中学校】

- ・隣接する千駄木小学校の更新に合わせて更新等を検討します。

区立中学校の維持管理費（令和4(2022)年度）

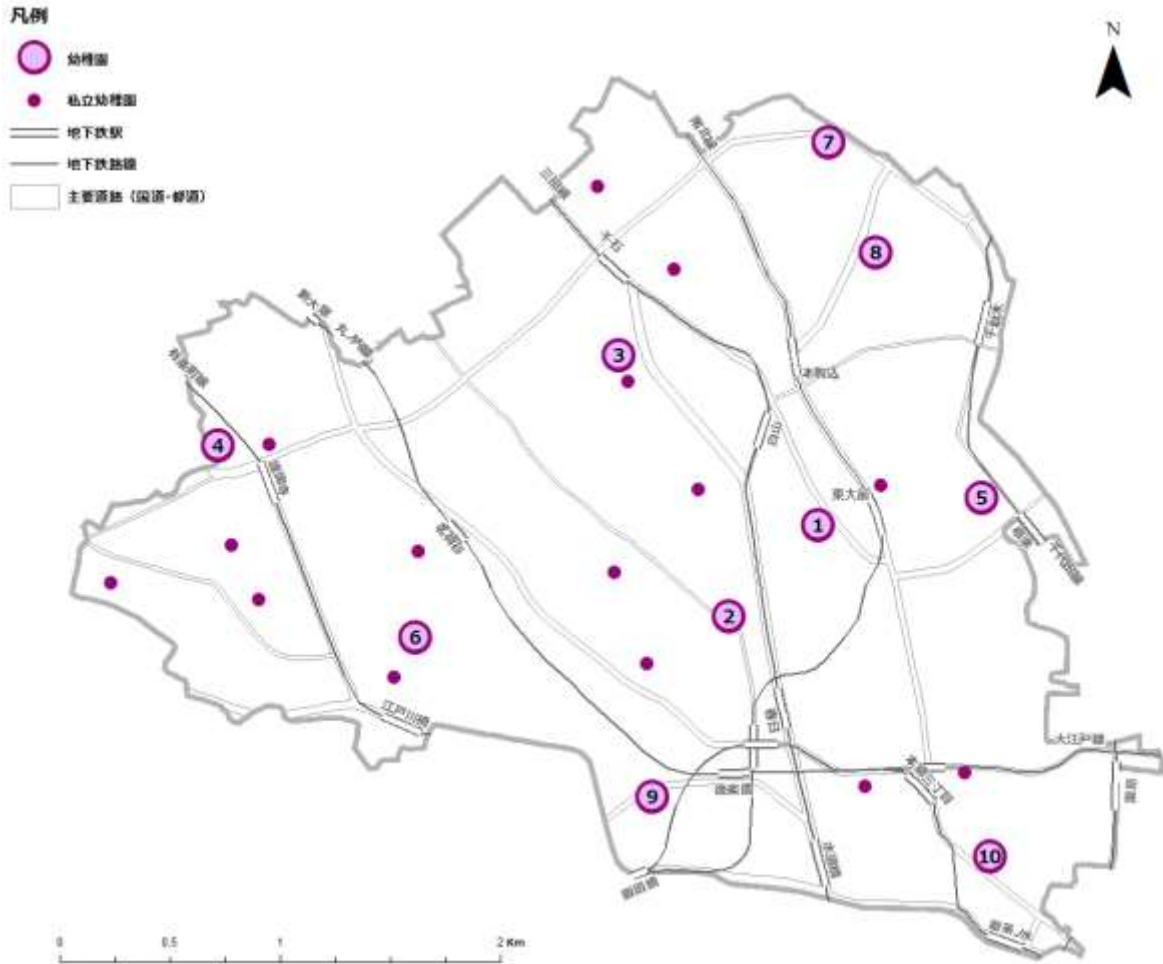


区立中学校の生徒数の推移



(3) 幼稚園

幼稚園の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	第一幼稚園
2	柳町幼稚園(柳町こどもの森)
3	明化幼稚園
4	青柳幼稚園
5	根津幼稚園
6	小日向台町幼稚園
7	本駒込幼稚園
8	千駄木幼稚園
9	後楽幼稚園
10	湯島幼稚園

図6-9 幼稚園の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・10 施設中8施設で築 30 年を経過しています。老朽化した幼稚園の更新・改修については、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の更新時期や複合・併設施設の状況等を考慮したうえで、順次実施していきます。
- ・今後の幼稚園の整備に当たっては、改訂された「学校施設整備指針」等の内容についても対応し、地域の子育てニーズを考慮した上で、必要諸室の計画をする必要があります。
- ・区立幼稚園の認定こども園への移行については、校舎の更新・改修に合わせて実施することとし、定員及び体制等については、その時々における待機児童の状況などを踏まえ、個別に判断していきます。
- ・本駒込幼稚園は、都営住宅、勤労福祉会館、図書館等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安※1			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	大規模改修・更新時期の目安※1		
								外部	内部		令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	第一幼稚園	直営	単独	1,142	1972	RC			2019	更新			
2	柳町幼稚園 (柳町こどもの森)	直営	複合	1,291	2023	RC						大規模改修	
3	明化幼稚園	直営	複合	1,589	2023	RC						大規模改修	
4	青柳幼稚園	直営	併設	626	1968	RC			2018	更新			
5	根津幼稚園	直営	複合	655	1958	RC		2019		更新			
6	小日向台町幼稚園	直営	複合	828	1974	RC			2019	更新			
7	本駒込幼稚園	直営	複合	810	1974	RC		2019	2020	大規模改修			
8	千駄木幼稚園	直営	単独	1,188	1975	RC			2019		更新		
9	後楽幼稚園	直営	単独	896	1979	RC			2019	更新			
10	湯島幼稚園	直営	複合	904	1980	RC			2019	更新			

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 後楽幼稚園は、小石川地方合同庁舎(仮称)への移転を予定しているため表中は●(更新)としています。

※3 湯島幼稚園は、旧元町小学校への移転を予定しているため表中は●(更新)としています。

成果や課題・今後の展開

【湯島幼稚園】

- ・令和6(2024)年度の移転に向けて、旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業の一環として園舎を整備します。令和7(2025)年度に認定こども園化します。

【柳町幼稚園(柳町こどもの森)】

- ・令和4(2022)年度に園舎が竣工しました。令和8(2026)年度に隣接する柳町小学校の更新に合わせて園庭を整備し、令和9(2027)年度以降に認定こども園化します。

【明化幼稚園】

- ・令和5(2023)年10月に園舎が竣工しました。令和8(2026)年度に隣接する明化小学校の更新に合わせて園庭を整備し、令和9(2027)年度以降に認定こども園化します。

【後楽幼稚園】

- ・令和7(2025)年度の移転に向けて、後楽一丁目エリアマネジメント事業による、小石川地方合同庁舎整備の一環として園舎を整備します。令和8(2026)年度に園庭を整備し、令和9(2027)年度以降に認定こども園化します。

【小日向台町幼稚園】

- ・隣接する小日向台町小学校の更新に合わせて園舎を整備します。

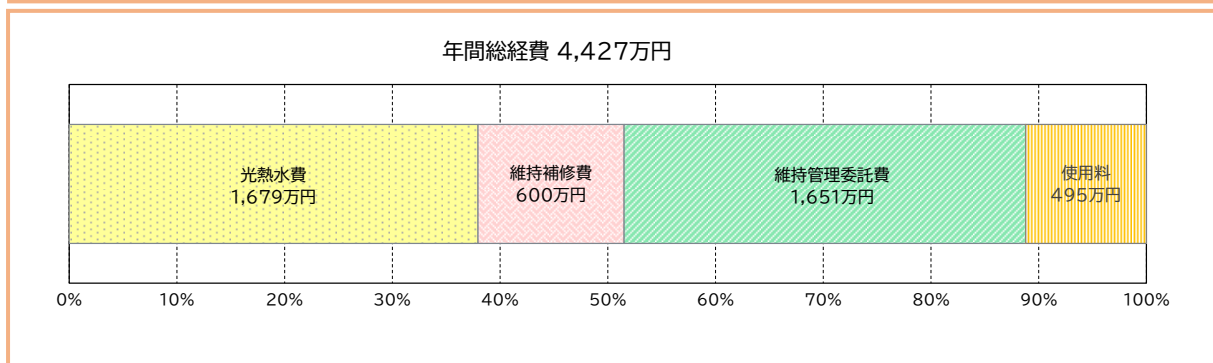
【本駒込幼稚園】

- ・大規模改修に向けて令和6(2024)年度に実施設計を行います。

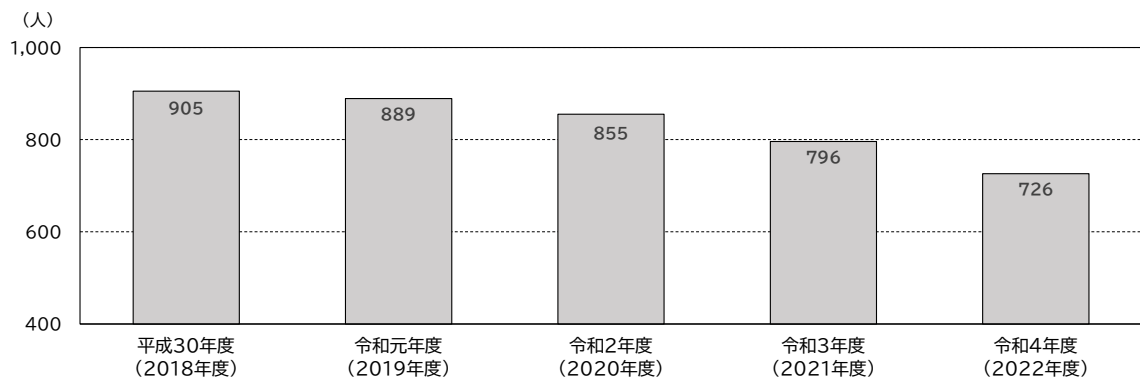
【千駄木幼稚園】

- ・隣接する千駄木小学校の更新に合わせて更新等を検討します。

区立幼稚園の維持管理費（令和4(2022)年度）



区立幼稚園の園児数の推移



(4)その他教育施設

その他教育施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



図6-10 その他教育施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・教育センターは、令和6(2024)年度で開館から10年目となるため、ロビーの照明やLED照明の交換などに加え、多くの設備が自動制御されており、小破修理であっても高額な修理費用を要する機会が多いことから、計画的に修繕を進めていく必要があります。また、実施している各種事業については、社会情勢や利用者ニーズの変化に伴い、施設の使用方法について常に見直しや対応が求められるため、既存事業の見直しや新規事業の立ち上げの際には、施設改修も見据えた上で計画的に取り組んでいきます。
- ・青少年プラザは、利用者数が例年2万5千人程度と中高生の居場所として需要があり、令和6(2024)年度で開館から10年目となるため、ホールの照明、プレイヤードの防音幕、LED照明の交換など、設備関係での更新を計画的に進め施設を維持していく必要があります。また、現在は区の東地区に1施設が設置されていることから、公有地を活用し、区の西地区における設置検討も進めています。
- ・八ヶ岳高原学園は、年少人口の増により、移動教室の利用実績が増加傾向にあるため、引き続き、指定管理者による維持管理を行うとともに、必要に応じて、設備機器等の更新を行っていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安 ^{※1}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定			
								外部	内部	令和6年(2024)~	令和16年(2034)~	令和26年(2044)~	
1	教育センター	直営	複合	6,314	2015	RC							大規模改修
2	青少年プラザ	公設民営	複合	432	2015	RC							大規模改修
3	少年自然の家八ヶ岳高原学園	指定管理	単独	9,004	1975	RC	2022		2020				更新

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

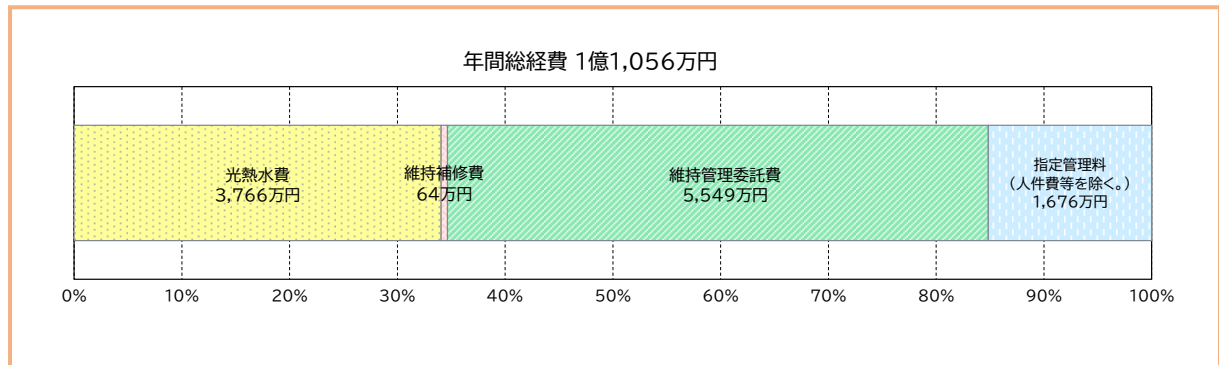
【青少年プラザ】

・旧大塚地域活動センター跡地を活用する方向性で、区の西地区における青少年プラザの設置検討を進めます。

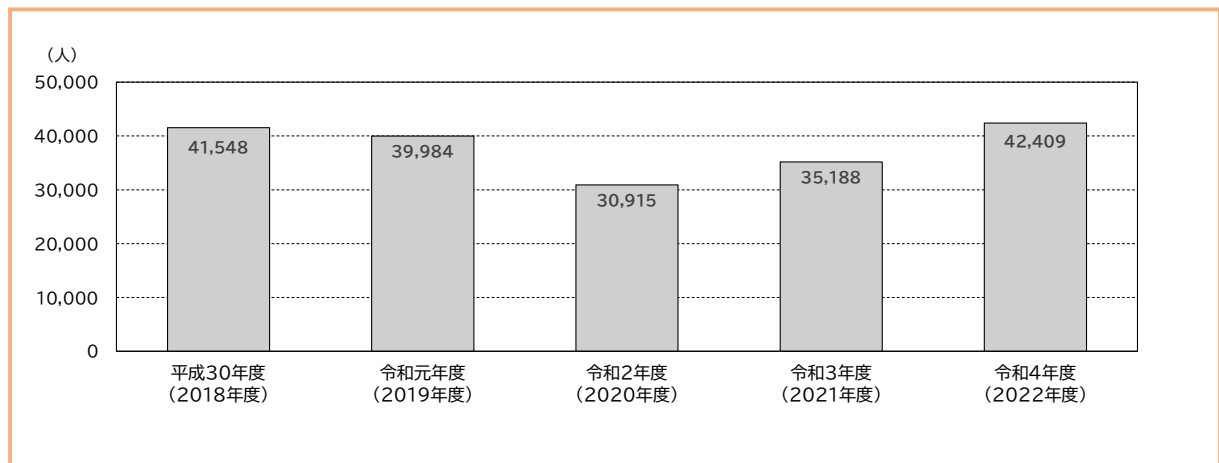
【八ヶ岳高原学園】

・築40年以上が経過し、設備及び浴室棟について老朽化が進行したため、令和4(2022)年度に大規模改修工事を実施しました。

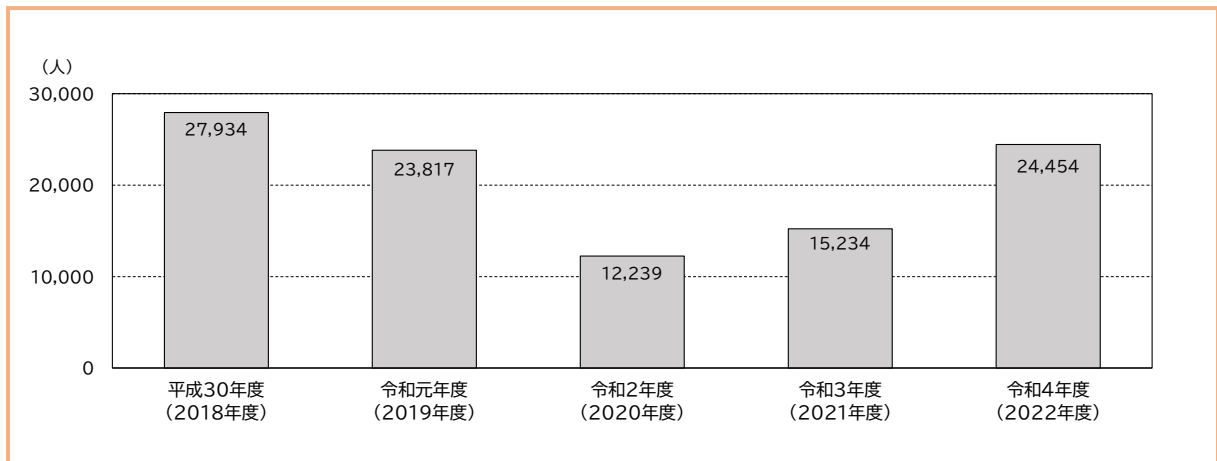
その他教育施設等の維持管理費（令和4(2022)年度）



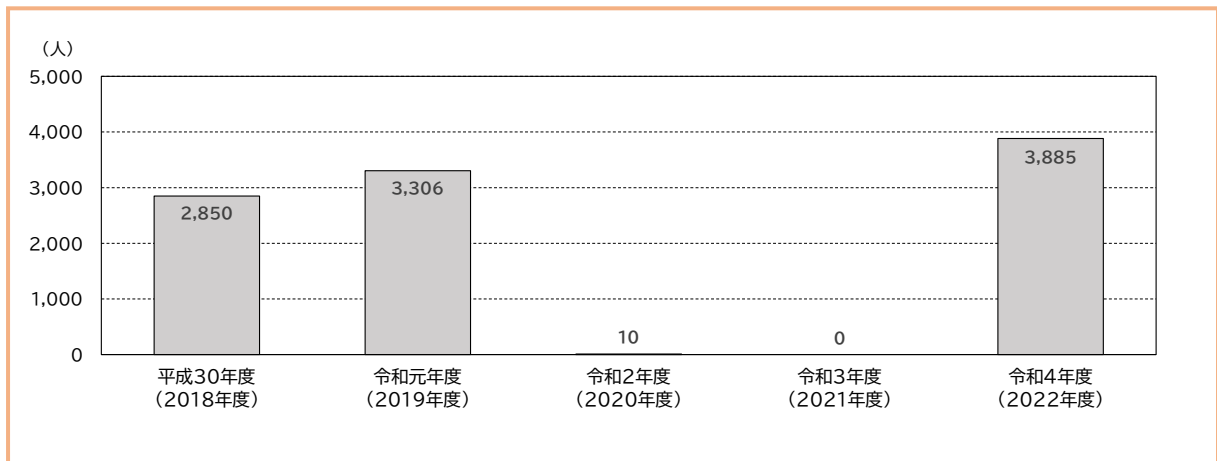
教育センターの利用者数の推移



青少年プラザの利用者数の推移



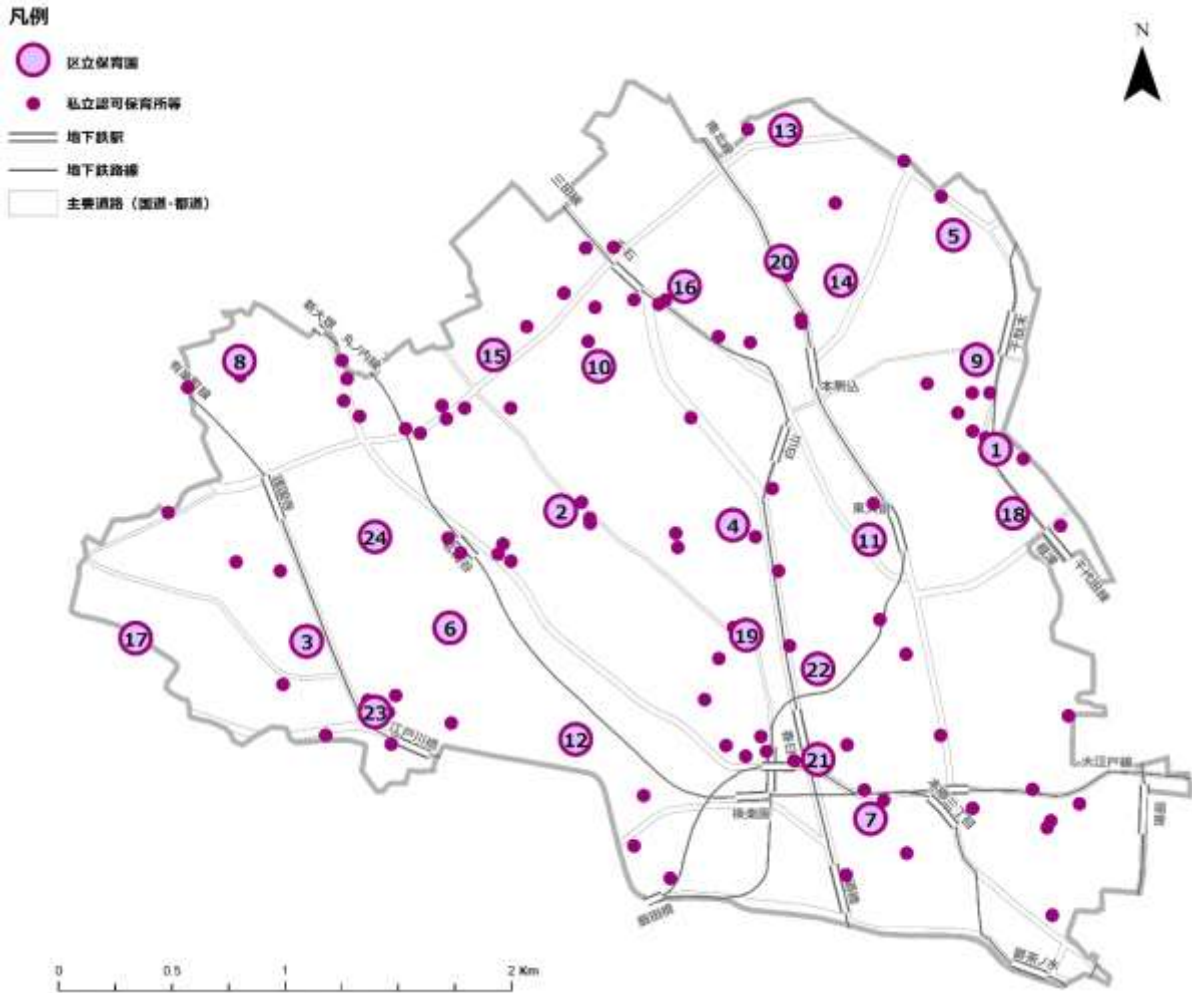
少年自然の家八ヶ岳高原学園の利用者数の推移



6 子育て支援施設

(1) 保育園

保育園の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	藍染保育園	13	本駒込保育園
2	久堅保育園	14	本駒込南保育園
3	青柳保育園	15	千石西保育園
4	さしがや保育園	16	本駒込西保育園
5	駒込保育園	17	目白台保育園
6	こひなた保育園	18	根津保育園
7	本郷保育園	19	柳町保育園(柳町こどもの森)
8	大塚保育園	20	本駒込地域センター内認可保育所
9	しおみ保育園	21	区民センター内認可保育所
10	千石保育園	22	西片一丁目認可保育所
11	向丘保育園	23	水道二丁目認可保育所
12	水道保育園	24	○ お茶の水女子大学こども園

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません。

図6-11 保育園の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・23 施設中 15 施設が築 50 年を経過しており、今後 10 年間で大規模改修を行ってから 30 年目を迎える施設もあることから、劣化状況や利用状況を踏まえた計画的な更新を進めていく必要があります。
- ・地域の子育て支援拠点としての役割や質の高い保育サービスの提供が期待されていることから、現在の施設数は維持していきます。
- ・登降園管理などの ICT 化や事務用 PC の増設による電気設備の能力不足、空調設備の不具合等へ対応するため、施設の改修や設備更新を検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	大規模改修・更新		
								外部	内部		令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	藍染保育園	直営	単独	502	1930	RC	1969	2022	2022	更新			
2	久堅保育園	直営	複合	817	1972	RC	2003	2021	2021	更新			
3	青柳保育園	直営	単独	998	2019	RC						大規模改修	
4	さしがや保育園	直営	単独	922	1974	S	2015	2017				更新	
5	駒込保育園	直営	単独	612	1964	RC	2010	2022			更新		
6	こひなた保育園	直営	単独	623	1966	RC	2012	2018			更新		
7	本郷保育園	直営	単独	622	1967	RC	2007	2022			更新		
8	大塚保育園	直営	複合	737	1968	RC	2006	2019			更新		
9	しおみ保育園	直営	複合	737	1968	RC	2002	2018	2021	更新			
10	千石保育園	直営	複合	1,155	2013	RC					大規模改修		
11	向丘保育園	直営	複合	1,029	1970	RC	2015					更新	
12	水道保育園	直営	複合	763	1970	RC	2011	2017			更新		
13	本駒込保育園	直営	複合	756	1971	RC	1998	2020		更新			
14	本駒込南保育園	直営	複合	785	1971	RC	2002		2021	更新			
15	千石西保育園	直営	複合	864	1973	RC	2007	2022			更新		
16	本駒込西保育園	直営	単独	637	1975	RC	2009	2022			更新		
17	目白台保育園	直営	複合	768	1977	RC	2014					更新	
18	根津保育園	公設 民営	複合	203	2003	SRC			2021	大規模改修			
19	柳町保育園 (柳町こどもの森)	直営	複合	1,291	2023	RC						大規模改修	
20	本駒込地域センター内認可 保育所	その他	複合	330	2000	RC				大規模改修			
21	区民センター内認可保育所	その他	複合	545	1969	RC	2015					更新	
22	西片一丁目認可保育所	その他	複合	592	1974	RC	2019					更新	
23	水道二丁目認可保育所	その他	単独	647	2019	S						大規模改修	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 柳町保育園(柳町こどもの森)については、柳町幼稚園(柳町こどもの森)で管理しています。

※3 運営形態の「その他」は、区有施設に入居する民設民営の施設です。

成果や課題・今後の展開

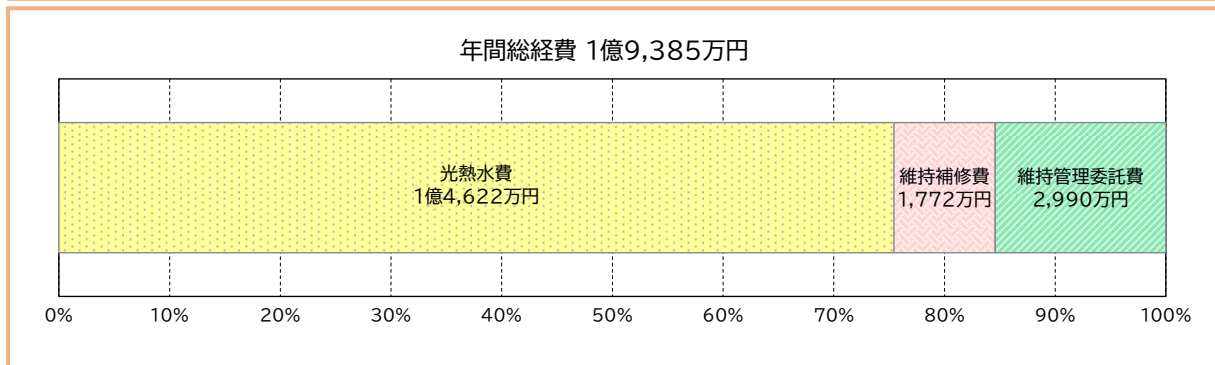
【藍染保育園】

・築 90 年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、保育需要を踏まえ、今後更新を検討します。

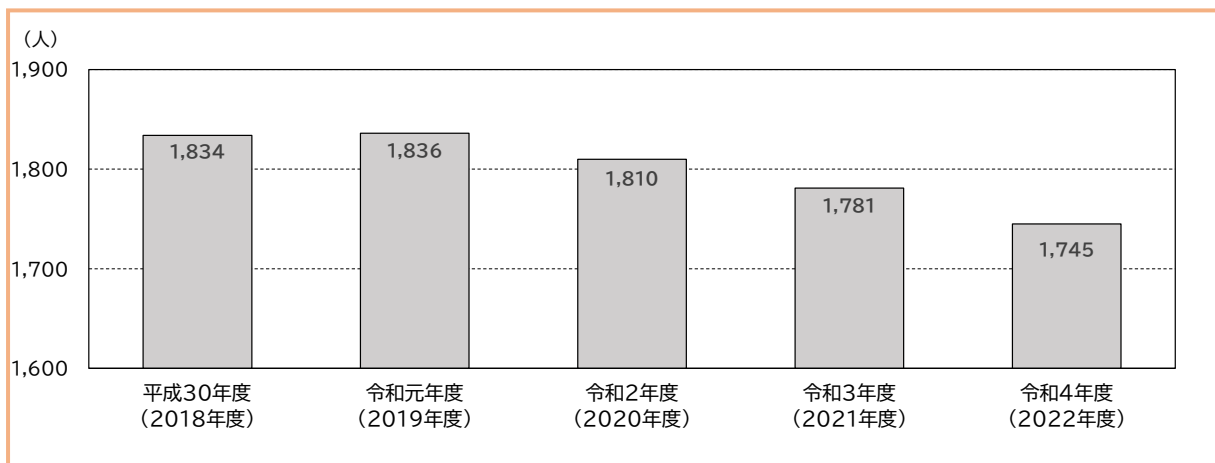
【柳町保育園(柳町こどもの森)】

・令和4(2022)年度に園舎が竣工しました。令和9(2027)年度に隣接する柳町小学校の更新に合わせて園庭を整備し、令和8(2026)年度以降に認定こども園化します。

区立保育園の維持管理費（令和4(2022)年度）

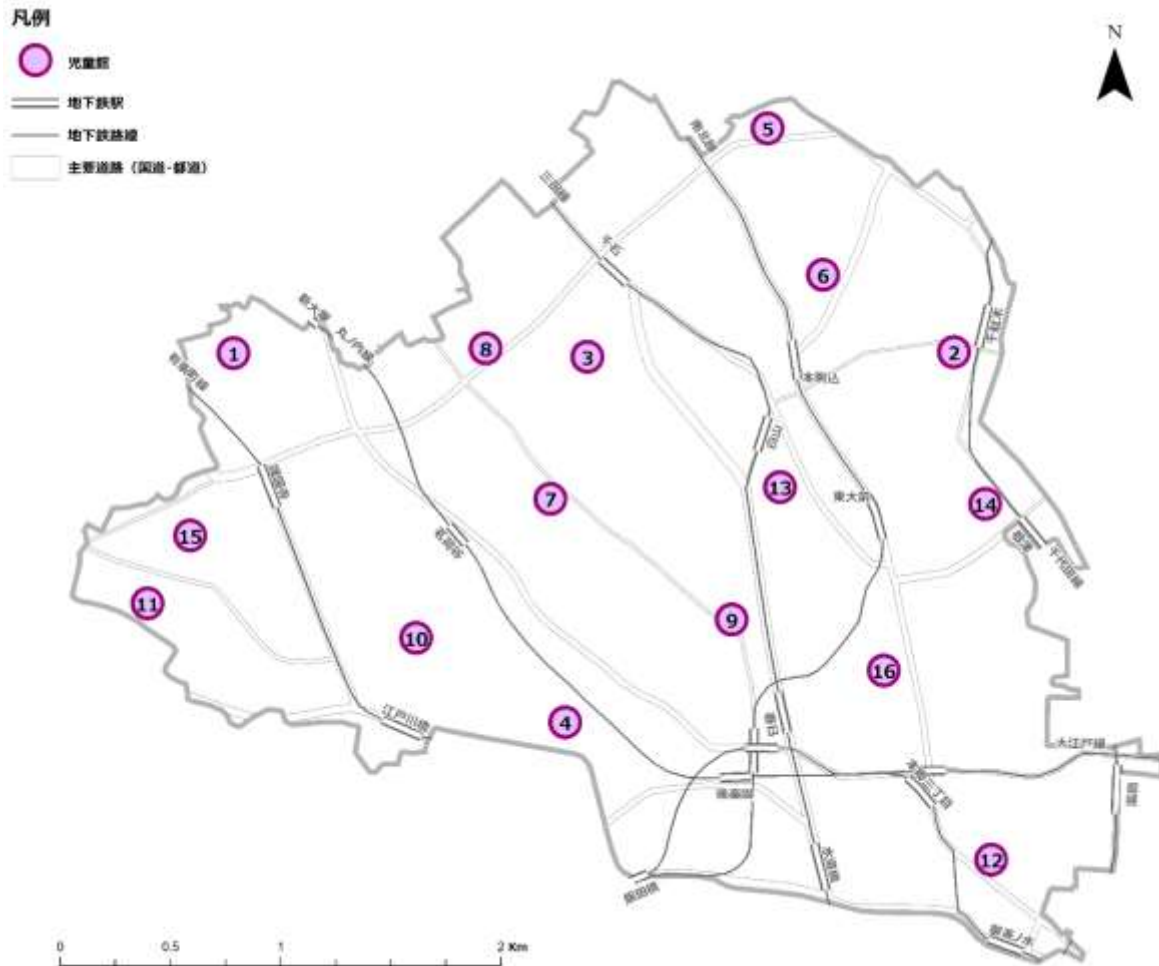


区立保育園の園児数の推移



(2)児童館

児童館の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	大塚児童館	9	柳町児童館
2	しおみ児童館	10	小日向台町児童館
3	千石児童館	11	目白台児童館
4	水道児童館	12	湯島児童館
5	本駒込児童館	13	白山東児童館
6	本駒込南児童館	14	根津児童館
7	久堅児童館	15	目白台第二児童館
8	千石西児童館	16	本郷児童館

図6-12 児童館の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・16 施設中 15 施設が築 30 年を経過しており、その内築 50 年以上を経過している施設は9施設となっています。乳幼児とその保護者や就学児が利用している施設であり、改修期間等によっては機能移転が必要となる場合があります。また、育成室が併設されている施設が多いため、工事期間中の育成室の移転対応等が求められます。
- ・児童館によっては昇降機や駐輪場の未設置など、様々な課題が存在しているため、更新や大規模改修工事に際しては、これらの設置も含めて整備計画を検討する必要があります。
- ・幼児活動や保護者の子育てに関する情報共有の場や、放課後の児童の居場所など、多様な機能を果たしており、今後も利用者数の増加が見込まれており、既存の施設規模は維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}		
								外部	内部		令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	大塚児童館	直営	複合	341	1968	RC	2006					更新	
2	しおみ児童館	直営	複合	596	1968	RC						更新	
3	千石児童館	指定管理	複合	416	2013	RC						大規模改修	
4	水道児童館	直営	複合	391	1970	RC	2011					更新	
5	本駒込児童館	直営	複合	362	1971	RC	1998		2020			更新	
6	本駒込南児童館	直営	複合	469	1971	RC	2002		2021			更新	
7	久堅児童館	直営	複合	415	1972	RC			2021			更新	
8	千石西児童館	直営	複合	539	1973	RC	2007					更新	
9	柳町児童館	直営	複合	454	1973	RC					●更新		
10	小日向台町児童館	直営	複合	391	1974	RC			2019		●更新		
11	目白台児童館	直営	複合	362	1977	RC	2014						更新
12	湯島児童館	直営	複合	491	1980	RC					●更新		
13	白山東児童館	直営	複合	596	1985	RC						大規模改修	
14	根津児童館	指定管理	複合	409	1987	RC						大規模改修	
15	目白台第二児童館	指定管理	複合	676	1991	RC			2020			大規模改修	
16	本郷児童館	直営	複合	950	1992	RC			2022			大規模改修	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【大塚児童館】

- ・空調設備について、経年劣化により水漏れ等が発生しているため、令和5(2023)年度に改修工事を行いました。

【本駒込児童館】

- ・工作室等の床について、老朽化によりきしみが生じていることから、令和5(2023)年度に改修工事を行いました。また、ベランダの床に亀裂が入り、床の内部に雨水がたまってしまうことから、ベランダの防水改修工事について、令和6(2024)年度に実施設計を行い、令和7(2025)年度に改修工事を行います。

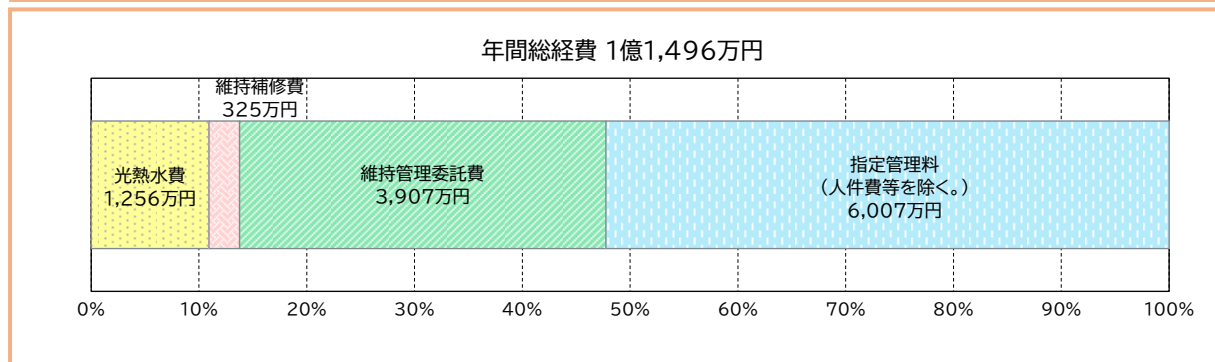
【湯島児童館】

- ・湯島総合センターの更新と合わせて整備を行います。

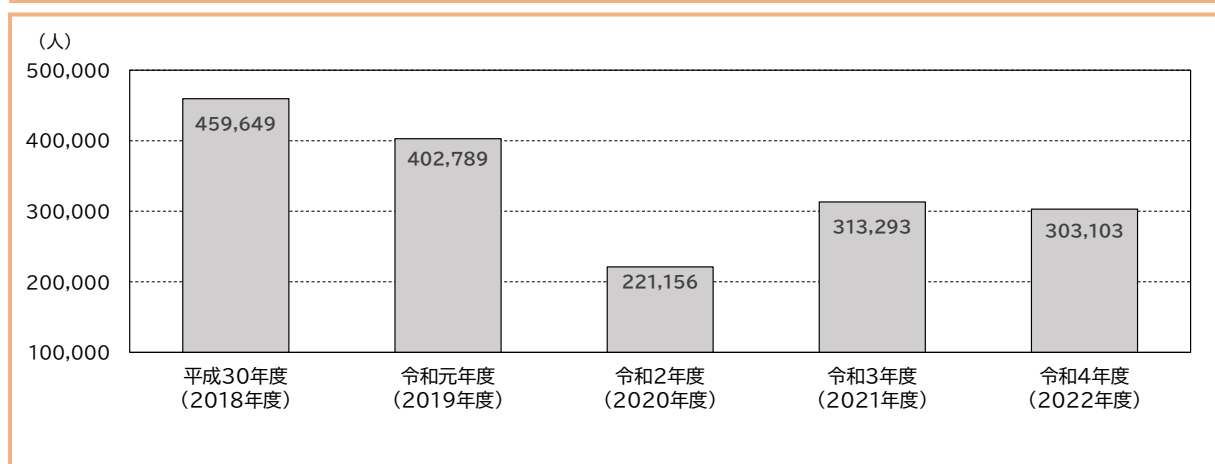
【本郷児童館】

- ・利用者のサービス向上及び経年劣化への対応のため、令和4(2022)年度に空調設備改修工事及びトイレ様式化工事を行いました。また、予防保全の観点から内装改修工事に向け、令和5(2023)年度に実施設計を行っています。

児童館の維持管理費（令和4(2022)年度）

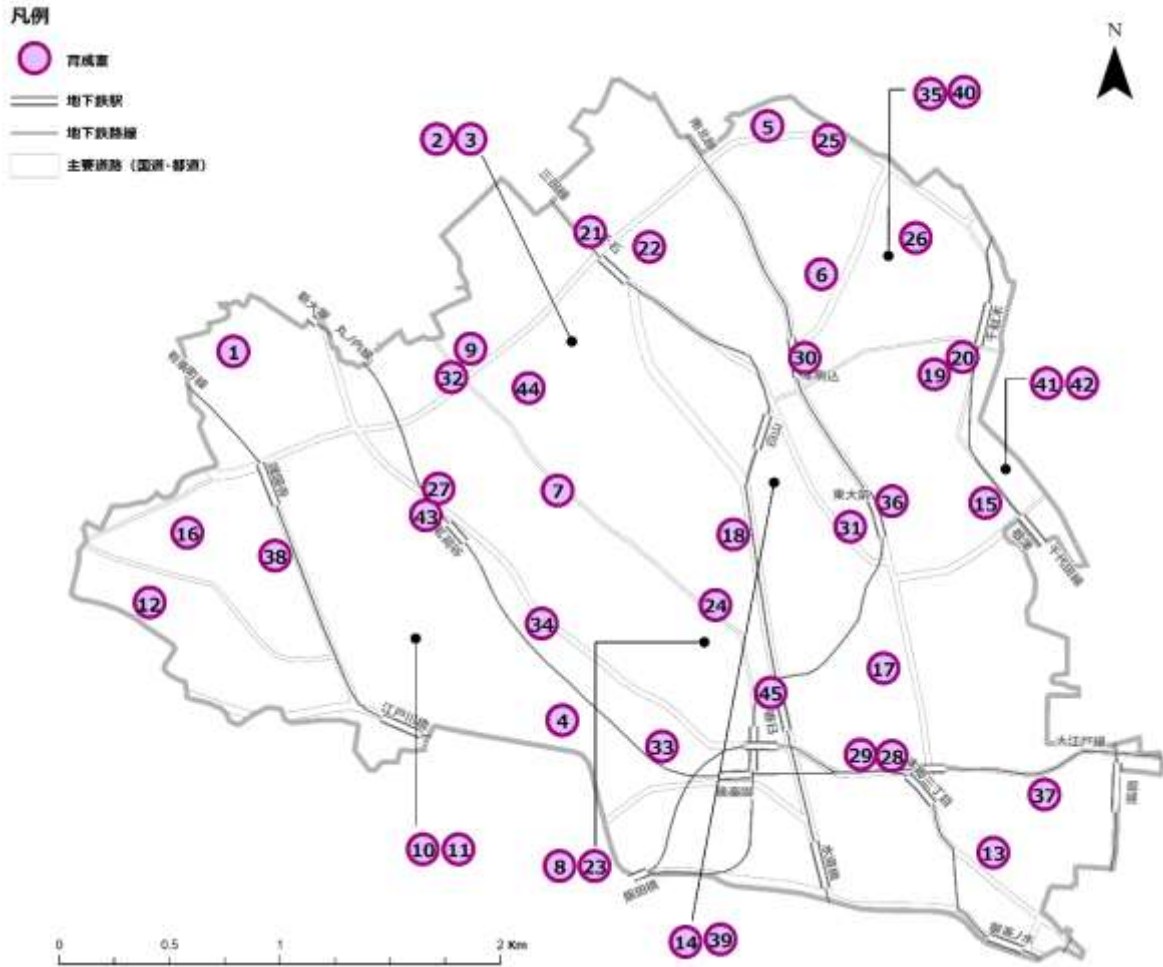


児童館の利用者数の推移



(3) 育成室

育成室の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	◎ 大家育成室(大家児童館内)	24	◎ 柳町第三育成室(柳町小学校内)
2	◎ 千石第一育成室(千石児童館内)	25	◎ 神明育成室(勤労福祉会館内)
3	◎ 千石第二育成室(千石児童館内)	26	◎ 千駄木育成室(千駄木小学校内)
4	◎ 水道育成室(水道児童館内)	27	◎ 窪町育成室(窪町小学校内)
5	◎ 本駒込育成室(本駒込児童館内)	28	◎ 本郷第二育成室(本郷小学校内)
6	◎ 本駒込南育成室(本駒込南児童館内)	29	◎ 本郷第三育成室(本郷小学校敷地内別棟)
7	◎ 久堅育成室(久堅児童館内)	30	◎ 駒本育成室(駒本小学校内)
8	○ 柳町育成室	31	◎ 向丘育成室(向丘保育園内)
9	◎ 千石西育成室(千石西児童館内)	32	◎ 大家小学校育成室(大家小学校内)
10	◎ 小日向台町第一育成室(小日向台町児童館内)	33	◎ 第三中学校育成室(第三中学校敷地内別棟)
11	◎ 小日向台町第二育成室(小日向台町児童館内)	34	◎ 茗台育成室(アカデミー茗台内)
12	◎ 目白台育成室(目白台児童館内)	35	◎ 文林中学校育成室(文林中学校内)
13	◎ 湯島育成室(湯島児童館内)	36	◎ 誠之育成室(旧アカデミー向丘内)
14	◎ 白山東育成室(白山東児童館内)	37	◎ 湯島小学校育成室(湯島小学校内)
15	◎ 根津育成室(根津児童館内)	38	○ 音羽育成室
16	◎ 目白台第二育成室(目白台第二児童館内)	39	◎ 誠之第二育成室
17	◎ 本郷育成室(本郷児童館内)	40	◎ 文林中学校第二育成室(文林中学校内)
18	◎ 指ヶ谷育成室(指ヶ谷小学校内)	41	○ 根津第二育成室
19	◎ 汐見育成室(汐見小学校内)	42	○ 根津第三育成室
20	◎ 汐見第二育成室(しおみ児童館内)	43	○ 茗荷谷育成室
21	◎ 鷺鷥町育成室(鷺鷥町会館内)	44	○ 林町育成室
22	◎ 鷺鷥町小学校育成室(鷺鷥町小学校内)	45	○ 小石川育成室
23	○ 柳町第二育成室		

※施設名称の前に◎が記載されている施設は、学校・児童館内にあり、学校・児童館で維持管理するため、施設一覧には掲載していません。
施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません。

図6-13 育成室の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・8施設中5施設が築30年を経過しており、5施設のうち大規模改修を実施しているのは2施設となっています。過去の改修実績等を考慮しながら、必要性の高い施設について大規模改修工事を行っていきませんが、複合・併設施設もあるため、改修に当たっては他の施設と調整をしながら進めていく必要があります。
- ・育成室の利用需要は年々増加しているため、児童が安心して学び、生活の一部として成長できる居場所として、施設の保育環境整備を進めていきます。
- ・神明育成室は、都営住宅、勤労福祉会館、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・茗台育成室は、茗台中学校の複合施設であるため、学校改修とともに、計画的に改修します。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	●:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
21	駕籠町育成室 (駕籠町会館内)	直営	複合	102	1983	RC	2017						更新	
25	神明育成室 (勤労福祉会館内)	直営	複合	92	1974	RC						更新		
29	本郷第三育成室 (本郷小学校敷地内別棟)	民間委託	併設	201	2015	S				●更新				
31	向丘育成室 (向丘保育園内)	直営	複合	136	1970	RC	2015						更新	
33	第三中学校育成室 (第三中学校敷地内別棟)	直営	併設	97	2012	S						大規模改修		
34	茗台育成室 (アカデミー茗台内)	民間委託	複合	84	1993	SRC			2018			大規模改修		
36	誠之育成室 (旧アカデミー向丘内)	公設民営	単独	662	1966	RC				●更新				
39	誠之第二育成室	公設民営	単独	140	2020	LGS							大規模改修	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 学校・児童館内にある育成室及び民間施設等へ入居する育成室を除いた区有財産として管理している施設を掲載しています。

※3 誠之育成室は、誠之小学校への移転を予定しているため表中は●(更新)としています。

成果や課題・今後の展開

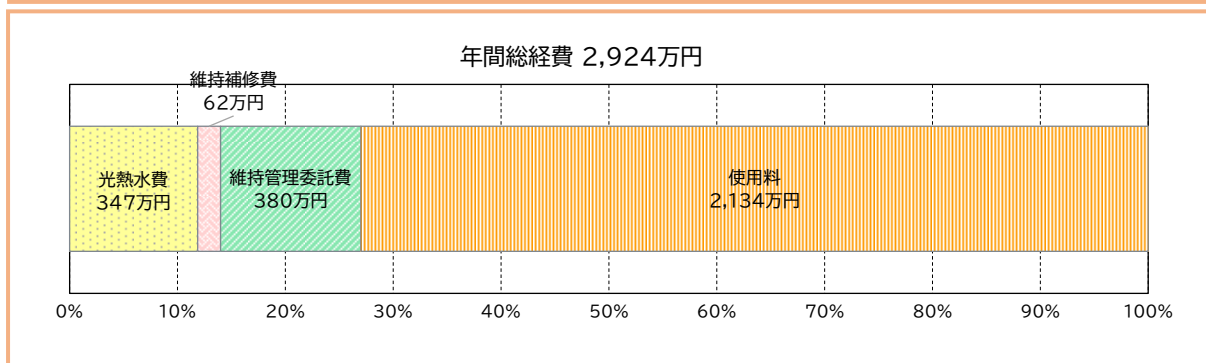
【誠之育成室及び誠之第二育成室】

- ・平成 31(2019)年度から実施している誠之小学校改築工事において学校内育成室の整備を行っており、誠之育成室及び誠之第二育成室は誠之小学校内に移転して運営する予定です。
- ・移転により空室となる誠之第二育成室については、新たな育成室又は近隣育成室の改修工事等による一時移転先としての活用を検討します。

【本郷第三育成室】

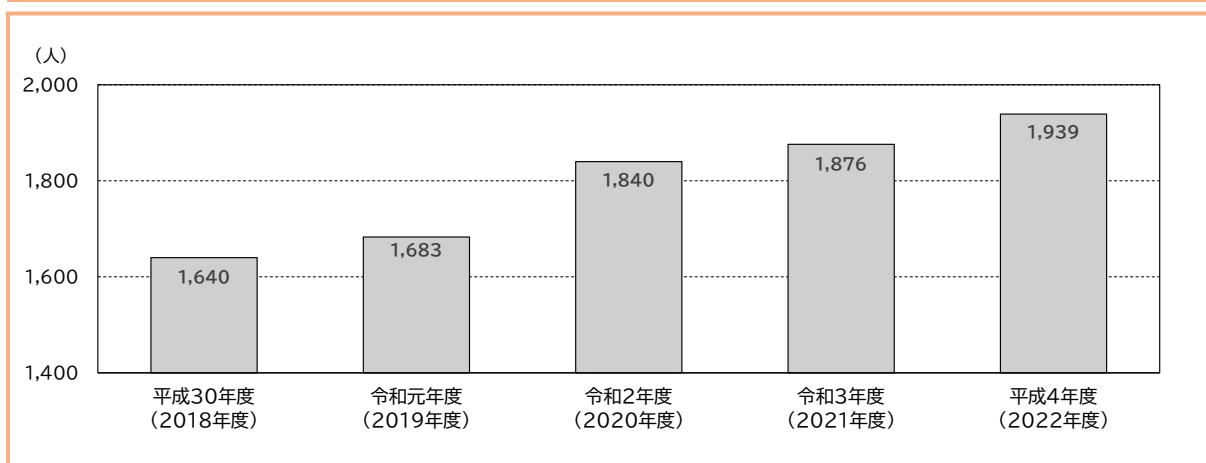
- ・本郷小学校の普通教室等増設工事の一環として、既存の本郷第三育成室の建物を解体し、新たに4階建ての本郷小学校増築校舎を建設します。建設工事は令和6(2024)年度に竣工予定であり、本郷第三育成室については、増築校舎の1階にて運営を行います。

育成室の維持管理費（令和4(2022)年度）



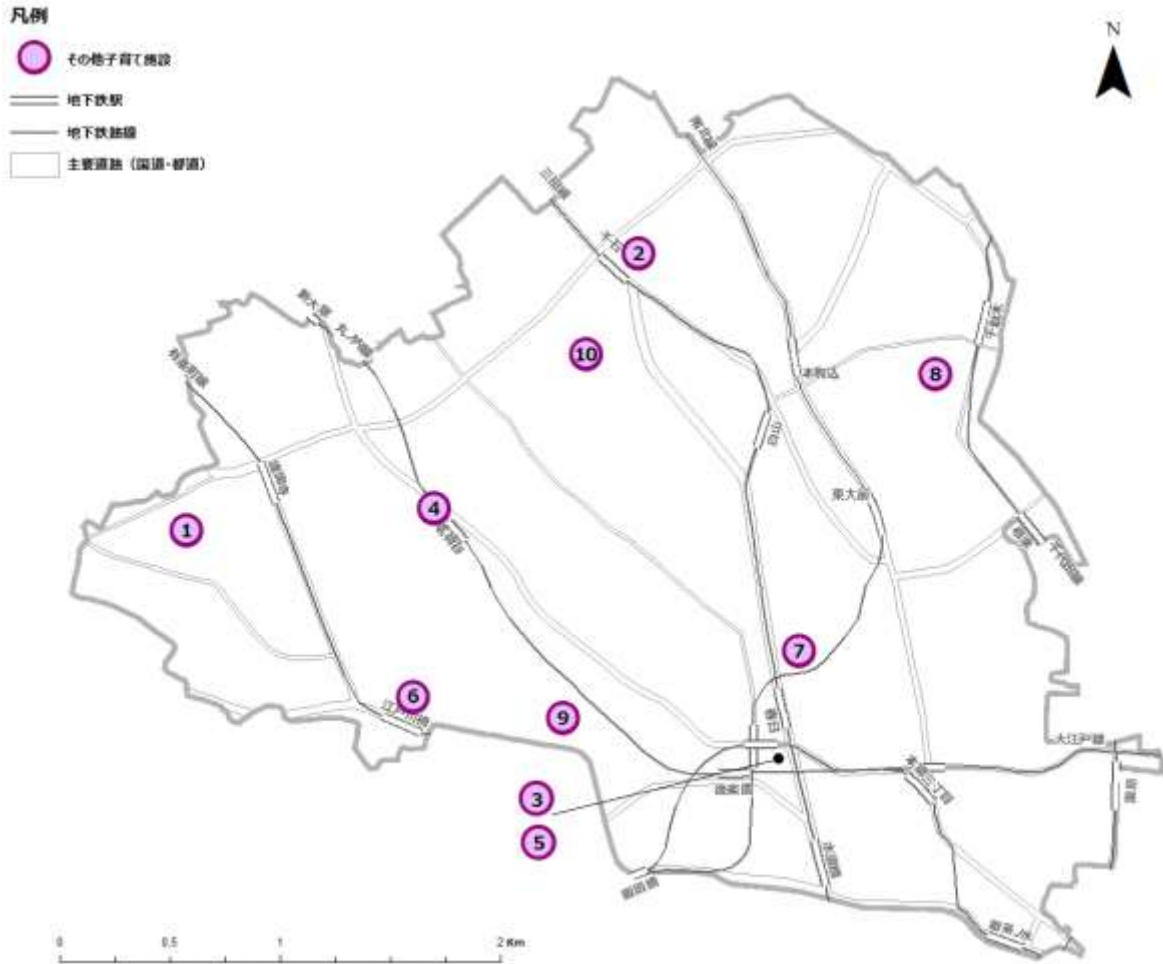
※学校・児童館内にある育成室及び民間施設等へ入居する育成室を除いた維持管理費です。

育成室の児童数の推移



(4) その他子育て施設

その他子育て施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	キッズルーム目白台
2	キッズルームかごまち
3	キッズルームシビック(シビックセンター内)
4	○ キッズルーム茗荷谷
5	子ども家庭支援センター(シビックセンター内)
6	子育てひろば江戸川橋
7	子育てひろば西片
8	子育てひろば汐見
9	子育てひろば水道
10	子育てひろば千石

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません。

図6-14 その他子育て施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・9施設中6施設が築30年を経過しており、6施設のうち大規模改修を実施しているのは2施設となっているため、残りの4施設について、築年数が長く経過した施設から大規模改修を検討していきます。
- ・子育て支援の多様なニーズに対応していくため、現在の施設数は維持しつつ計画的な改修を検討していきます。また、9施設全てが本庁舎や学校、保育園などと複合となっており、大規模改修等は他施設と調整しながら一体的な整備を検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定		
								外部	内部	令和6年(2024)~	令和16年(2034)~	令和26年(2044)~
1	キッズルーム目白台	民間委託	複合	104	1991	RC				大規模改修		
2	キッズルームかごまち	民間委託	複合	90	1964	RC				更新		
3	キッズルームシビック (シビックセンター内)	民間委託	複合	181	1999	SRC					大規模改修	
5	子ども家庭支援センター(シ ビックセンター内)	直営	複合	325	1994	SRC				◎	大規模改修	
6	子育てひろば江戸川橋	民間委託	複合	328	2015	RC						大規模改修
7	子育てひろば西片	民間委託	複合	182	1974	RC	2019					更新
8	子育てひろば汐見	直営	複合	369	1985	RC				大規模改修		
9	子育てひろば水道	直営	複合	33	1970	RC	2011				更新	
10	子育てひろば千石	民間委託	複合	123	2013	RC					大規模改修	

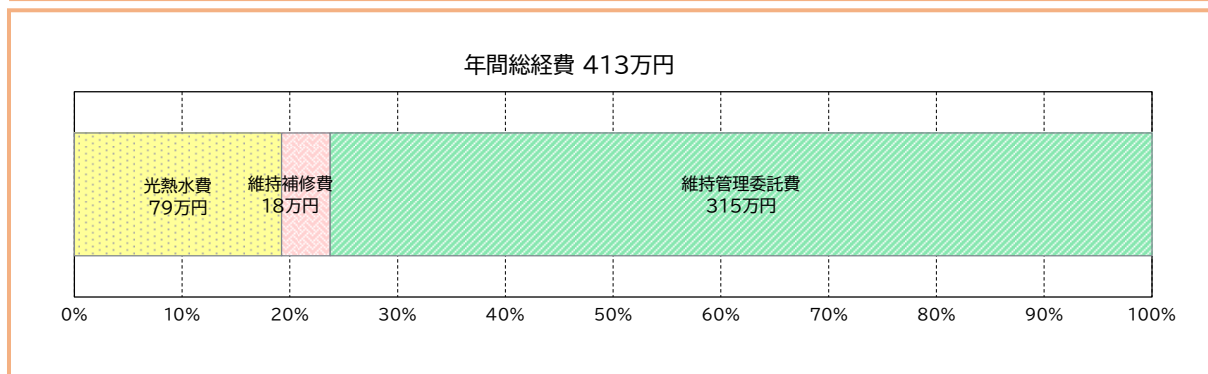
※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

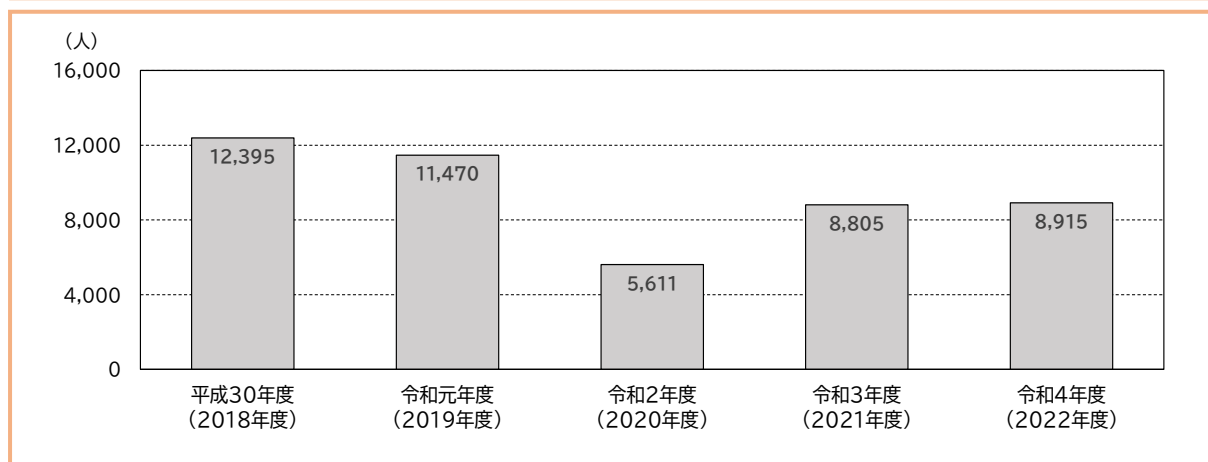
【子育てひろば汐見】

・築35年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、複合施設と調整の上、大規模改修を検討します。

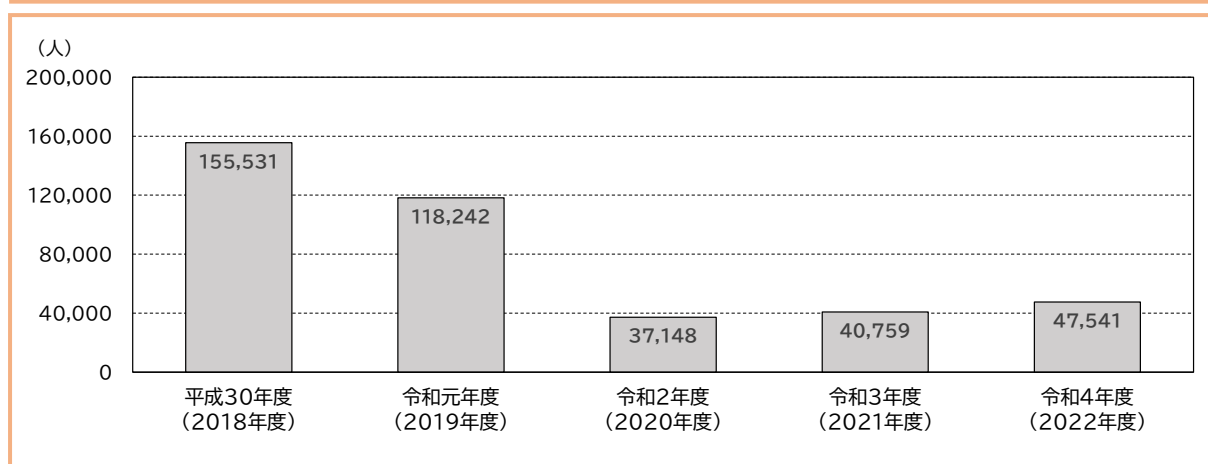
その他子育て施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



キッズルームの利用者数の推移



びよびよひろば※、子育てひろばの利用者数の推移

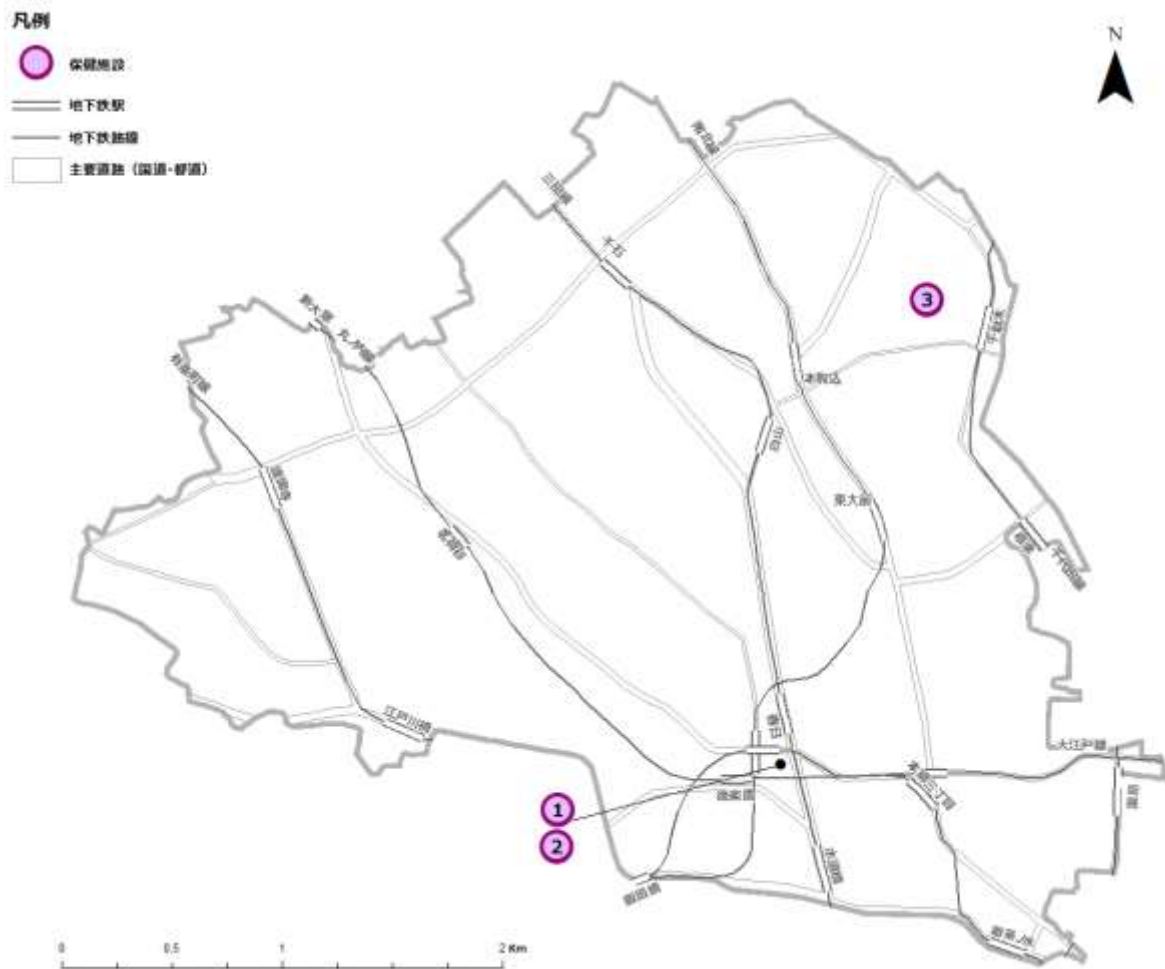


※親子で遊びながら他の親子との交流や情報交換ができる場として、子ども家庭支援センター(シビックセンター内)に設置されています。

7 保健・福祉施設

(1) 保健施設

保健施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	健康センター(シビックセンター内)
2	保健サービスセンター(シビックセンター内)
3	保健サービスセンター本郷支所

図6-15 保健施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- 健康センターについては、築30年を経過することから安全性確保のため、経年劣化等による補修工事を行うとともに、大規模改修はシビックセンターの改修計画を踏まえ検討していきます。また、区民の健康の保持・増進を目的とした施設で、各事業による利用頻度が高いことから、施設規模を維持し、施設の効果的な活用方法について検討していきます。
- 保健サービスセンター本郷支所については、築50年近く経過していますが、大規模改修等を行っていないため、併設施設である特別養護老人ホームとの一体的な整備を検討する必要があります。シビックセンター内にある保健サービスセンターと、2か所において区民に身近な保健サービスを提供しており、現在の規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	健康センター (シビックセンター内)	その他	複合	1,254	1994	SRC				◎				
2	保健サービスセンター (シビックセンター内)	直営	複合	156	1994	SRC				◎				
3	保健サービスセンター 本郷支所	直営	複合	1,737	1976	RC						更新		

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

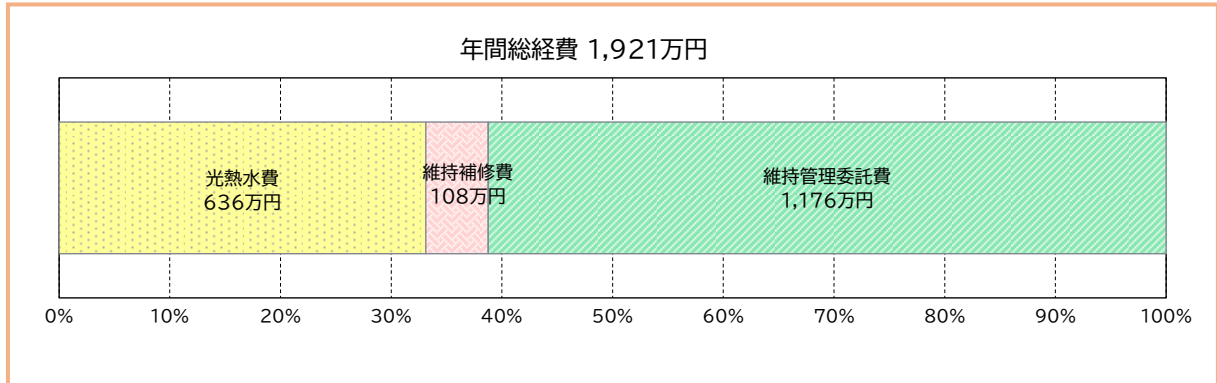
※2 健康センターは、区直営の事業のほか、民間事業者によるサービスも提供していることから、運営形態を「その他」としています。

成果や課題・今後の展開

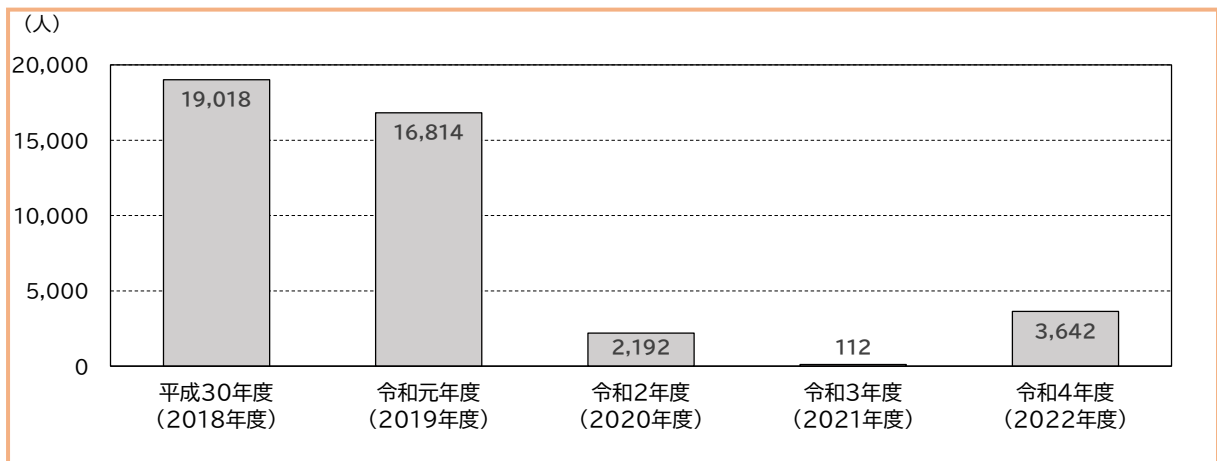
【保健サービスセンター本郷支所】

- ・事務室が2階にありますが、昇降機の設置がないため、整備に向けた検討を進めていきます。

保健施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



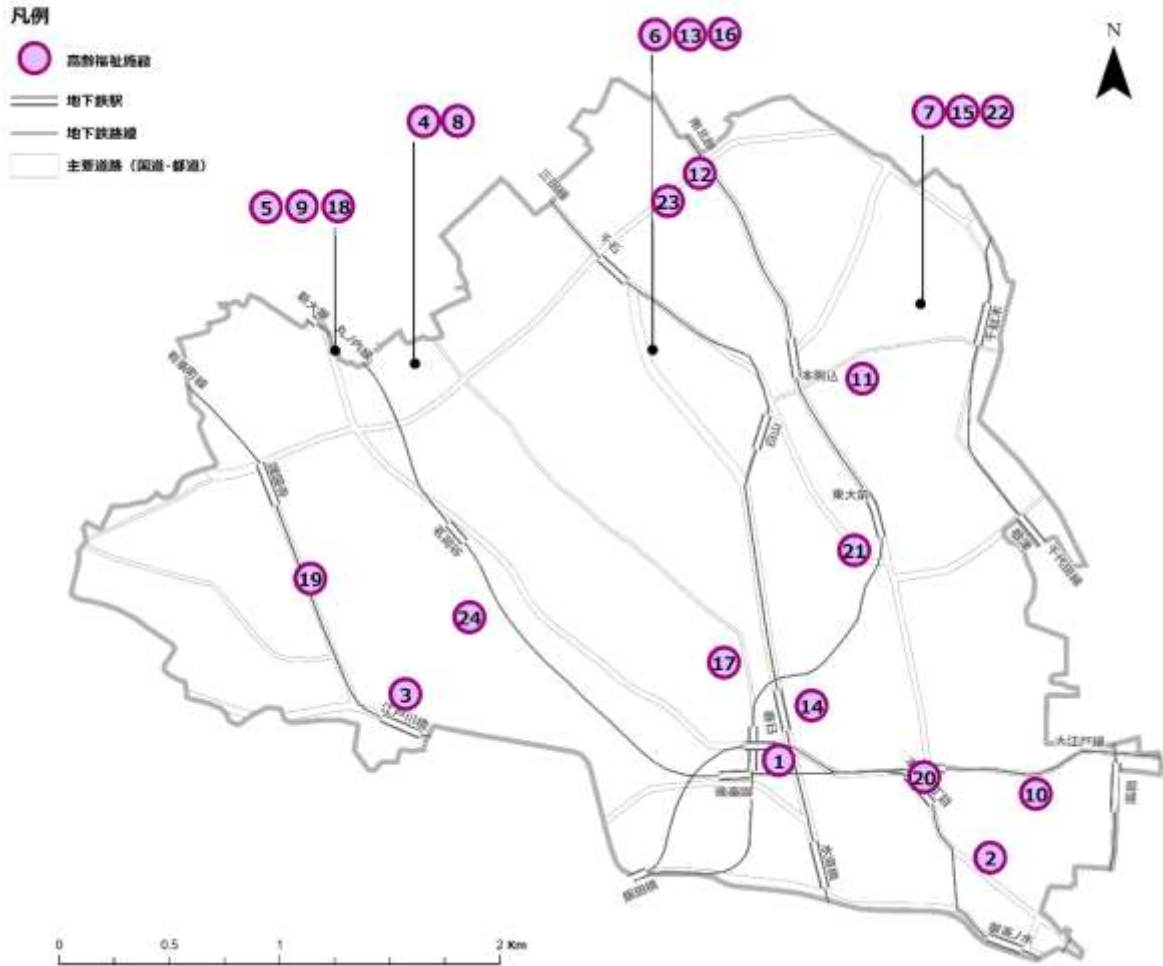
健康センターの利用者数の推移



※健康増進コース、自主トレーニング、健康づくり運動教室、骨粗しょう症健診事業の利用者数の合計を記載しています。

(2) 高齢福祉施設

高齢福祉施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	シルバーセンター(シビックセンター内)	13	文京白山高齢者在宅サービスセンター
2	福祉センター湯島	14	文京本郷高齢者在宅サービスセンター
3	福祉センター江戸川橋	15	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター
4	文京くすのきの郷	16	高齢者あんしん相談センター富坂
5	文京大塚みどりの郷	17	高齢者あんしん相談センター富坂分室
6	文京白山の郷	18	高齢者あんしん相談センター大塚
7	文京千駄木の郷	19	○ 高齢者あんしん相談センター大塚分室
8	文京くすのき高齢者在宅サービスセンター	20	○ 高齢者あんしん相談センター本富士
9	文京大塚高齢者在宅サービスセンター	21	○ 高齢者あんしん相談センター本富士分室
10	文京湯島高齢者在宅サービスセンター	22	高齢者あんしん相談センター駒込
11	文京向丘高齢者在宅サービスセンター	23	○ 高齢者あんしん相談センター駒込分室
12	文京昭和高齢者在宅サービスセンター	24	小日向一丁目グループホーム

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません。

図6-16 高齢福祉施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・20施設中9施設が築30年を経過しており、9施設のうち5施設は大規模改修を実施しています。残りの4施設については、順次計画的に大規模改修を行います。また、施設によっては常時利用者がいる等、施設の休止が難しいため、改修に当たっては、利用者への影響を踏まえながら慎重に計画を検討していく必要があります。
- ・各種設備について老朽化が進んでおり、安定した事業運営を確保し、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に修繕や更新を実施していきます。
- ・福祉センター江戸川橋及び福祉センター湯島は、高齢者の健康増進・教養の向上及びレクリエーション等のための施設として、今後も高いニーズが予想されることから、施設規模を維持しつつ、計画的に修繕を実施していきます。
- ・特別養護老人ホームは、経年により老朽化が進んでおり、介護を必要とする高齢者への支援を良好な環境で継続し、円滑な事業運営を確保するため、順次大規模改修を行い、施設、設備等の機能回復を実施します。
- ・高齢者在宅サービスセンターは、在宅の高齢者にとって住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために必要な施設であり、施設の老朽化に伴う改修等を検討していきます。
- ・シルバーセンターは、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。
- ・小日向一丁目グループホームは、築56年であり、グループホームへ改修後20年以上経過していることから、入所者が安心して過ごせるよう、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修等について検討していく必要があります。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安※1				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	シルバーセンター (シビックセンター内)	直営	複合	777	1994	SRC				◎				
2	福祉センター湯島	指定管理	複合	799	1980	RC				●				
3	福祉センター江戸川橋	指定管理	複合	3,029	2015	RC							大規模改修	
4	文京くすのきの郷	公設民営	複合	5,052	1992	RC	2023						更新	
5	文京大塚みどりの郷	公設民営	複合	2,106	1988	SRC	2019						更新	
6	文京白山の郷	公設民営	複合	2,848	1996	RC			2022	◎				
7	文京千駄木の郷	公設民営	複合	6,101	2001	RC			2022				大規模改修	
8	文京くすのき高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	1,018	1992	RC	2023						更新	
9	文京大塚高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	964	1988	SRC	2019						更新	
10	文京湯島高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	540	1990	RC			2020				大規模改修	
11	文京向丘高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	731	1995	RC			2020				大規模改修	
12	文京昭和高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	530	1996	SRC		2021	2018				大規模改修	
13	文京白山高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	939	1996	RC				◎				
14	文京本郷高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	796	1998	RC							大規模改修	
15	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター	公設民営	複合	1,525	2001	RC							大規模改修	
16	高齢者あんしん相談センター - 富坂	民間委託	複合	32	1996	RC				◎				
17	高齢者あんしん相談センター - 富坂分室	民間委託	複合	81	2015	RC							大規模改修	
18	高齢者あんしん相談センター - 大塚	民間委託	複合	53	1988	SRC							更新	
22	高齢者あんしん相談センター - 駒込	民間委託	複合	36	2001	RC							大規模改修	
24	小日向一丁目グループホーム	その他	単独	909	1968	RC	2003	2017					更新	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 運営形態の「その他」は、区有施設に入居する民設民営の施設です。

※3 福祉センター湯島の延床面積には、高齢者福祉振興室(直営)を含めています。

成果や課題・今後の展開

【福祉センター湯島】

・湯島総合センターの更新と合わせて整備を行います。

【文京くすのきの郷・文京くすのき高齢者在宅サービスセンター】

・令和2(2020)年度から令和5(2023)年度に施設の運営を継続しながら、大規模改修を実施しました。

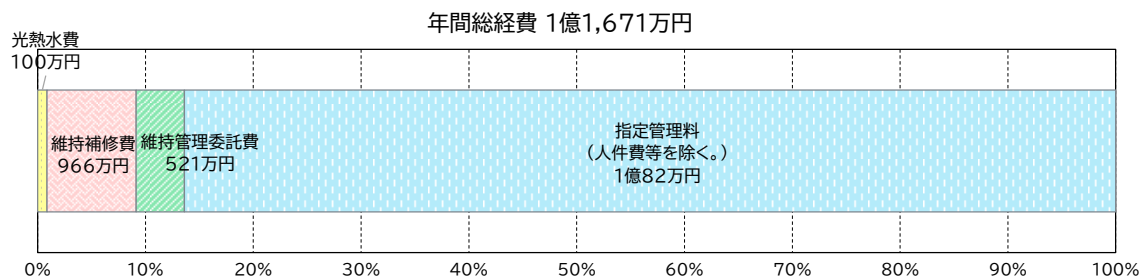
【文京白山の郷・文京白山高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター富坂】

・令和5(2023)年度より基礎調査を実施しており、その結果を踏まえ、大規模改修について検討していきます。

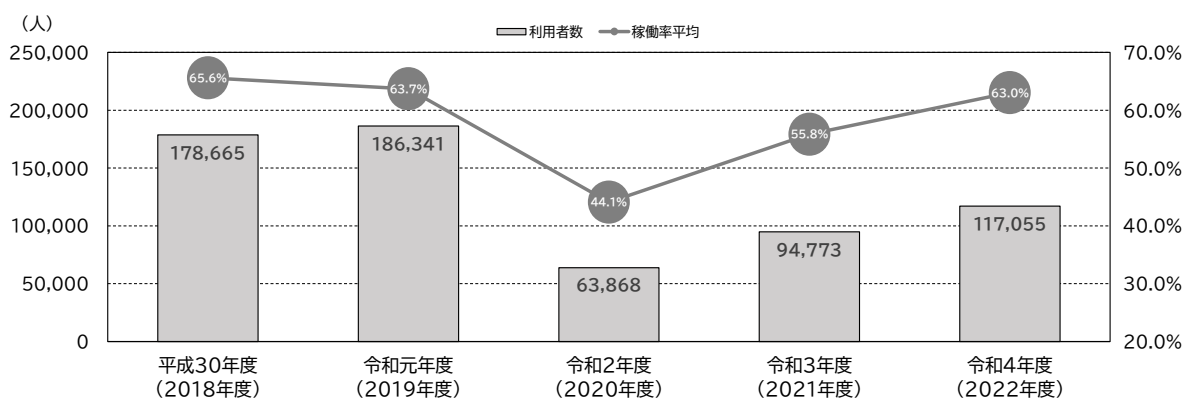
【文京千駄木の郷・文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター駒込】

・大規模改修の手法について検討し、文京白山の郷の大規模改修後、順次実施していきます。

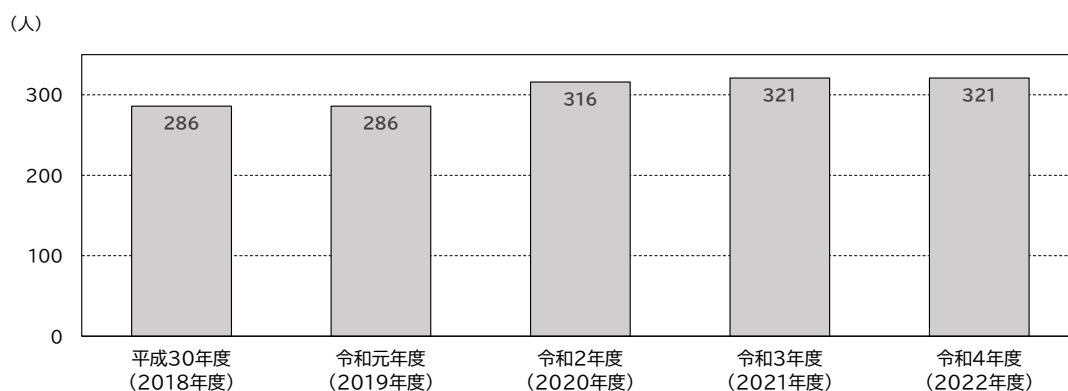
高齢福祉施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



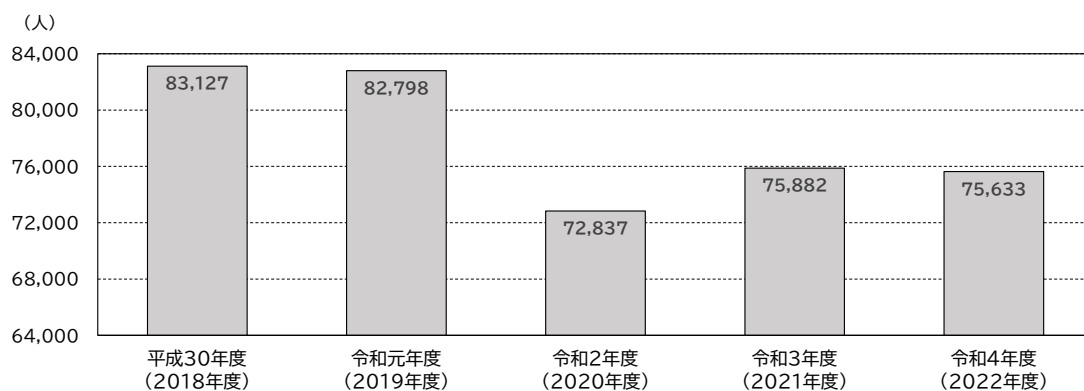
シルバーセンター、福祉センター湯島、福祉センター江戸川橋貸室の利用者数及び稼働率平均の推移



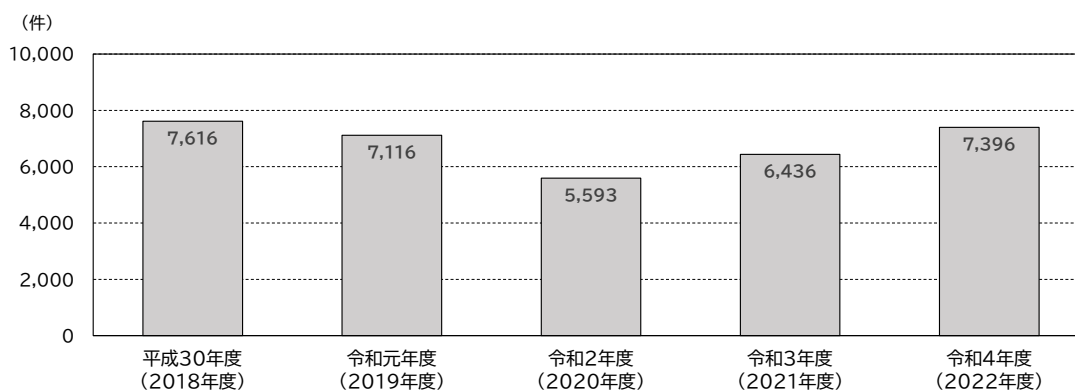
特別養護老人ホーム及び小日向一丁目グループホームの入所定員数の推移



短期入所生活介護・高齢者在宅サービスセンターの利用者数の推移

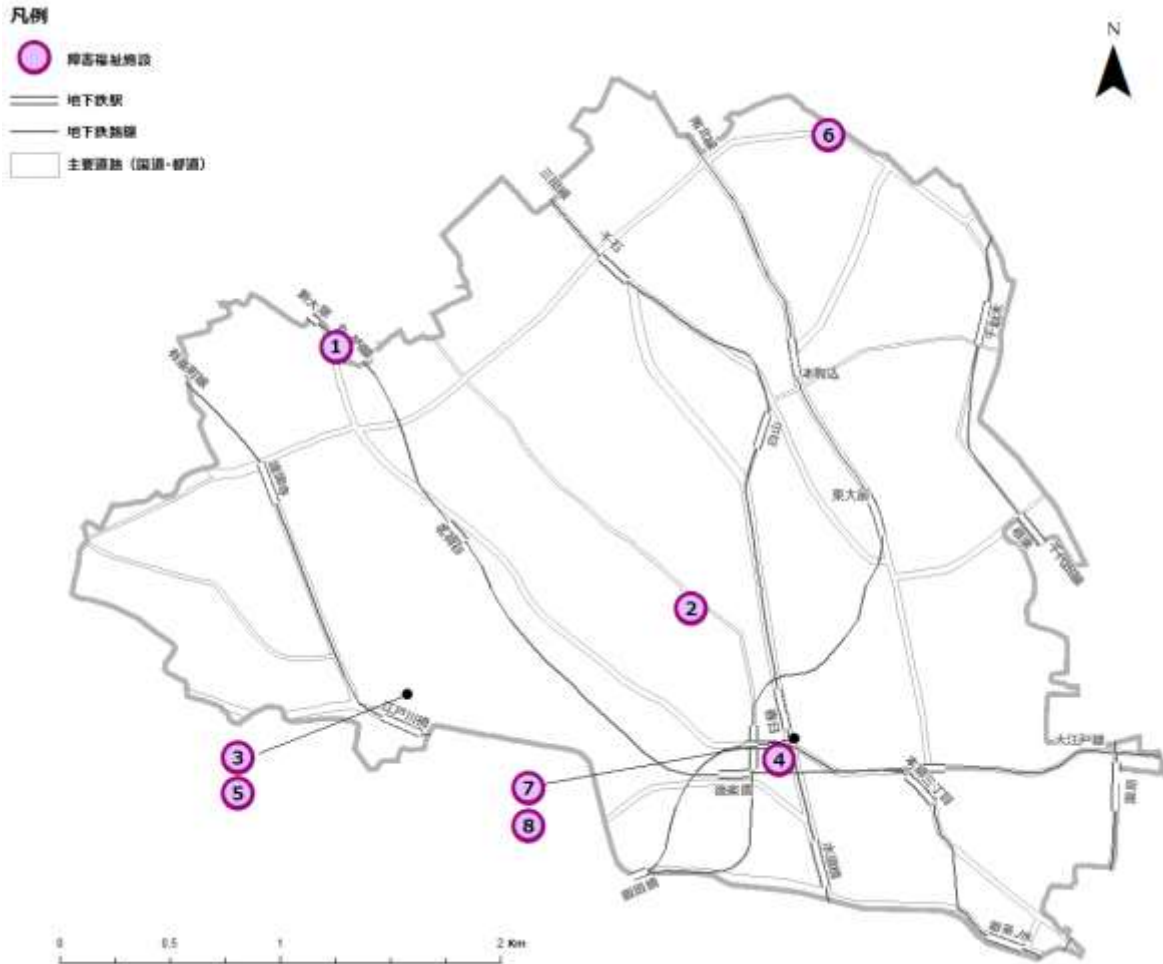


高齢者あんしん相談センターの相談件数の推移



(3)障害福祉施設

障害福祉施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称
1	大塚福祉作業所
2	小石川福祉作業所
3	障害者基幹相談支援センター
4	障害者会館(シビックセンター内)
5	障害者支援施設リアン文京
6	本郷福祉センター
7	障害者就労支援センター
8	障害者多数雇用事業所

図6-17 障害福祉施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築30年を経過している施設は6施設ありますが、5施設では大規模改修を行っているため、残りの障害者会館は、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。
- ・築50年を経過している本郷福祉センターは、都営住宅、勤労福祉会館、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・障害者就労支援センター及び障害者多数雇用事業所は都営住宅等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・いずれの施設も公共交通機関の利用しやすい場所にあり、利用率が高く障害者にとってニーズの高い施設が多いため、現在の施設規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新 時期の目安 ^{※1}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
								外部	内部				
1	大塚福祉作業所	民間委託	複合	1,139	1988	SRC	2019						更新
2	小石川福祉作業所	民間委託	単独	640	1987	RC	2017						更新
3	障害者基幹相談支援センター	民間委託	複合	95	2015	RC							大規模改修
4	障害者会館 (シビックセンター内)	民間委託	複合	491	1994	SRC				◎ 大規模改修			
5	障害者支援施設リアン文京	その他	複合	4,378	2015	RC							大規模改修
6	本郷福祉センター	民間委託	複合	841	1974	SRC	2004				更新		
7	障害者就労支援センター	民間委託	複合	186	1969	SRC	2016						更新
8	障害者多数雇用事業所	その他	複合	47	1969	SRC	2016						更新

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

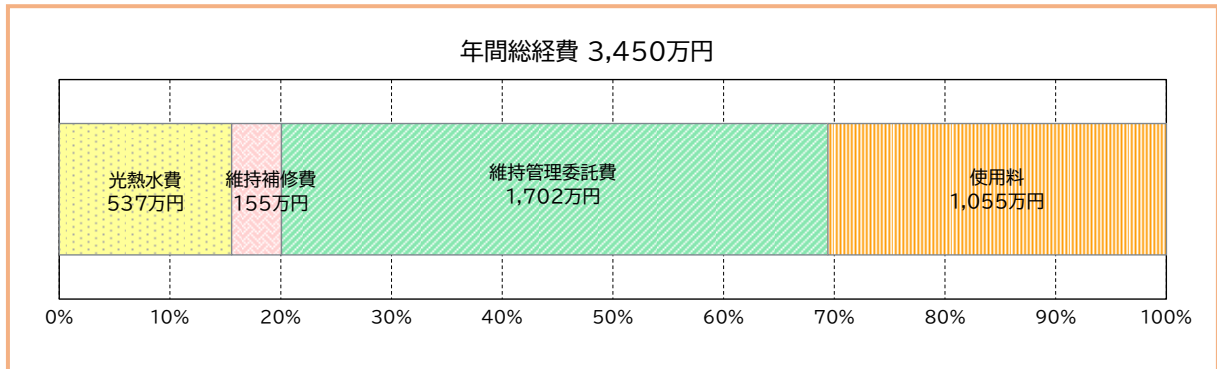
※2 運営形態の「その他」は、区有施設に入居する民設民営の施設です。

成果や課題・今後の展開

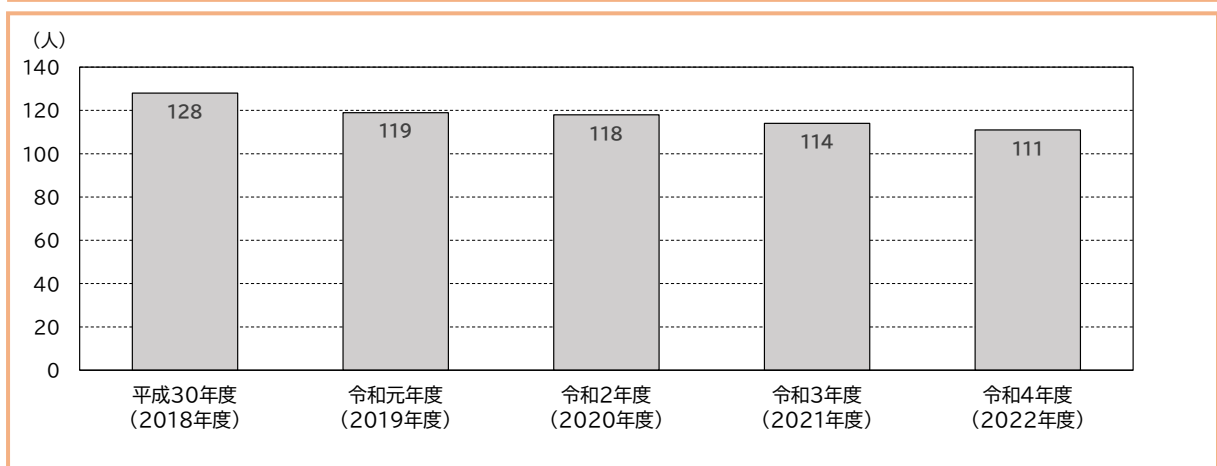
【本郷福祉センター】

・築50年が経過しており、老朽化等の課題があるため、複合施設と調整の上、総合的に検討していきます。

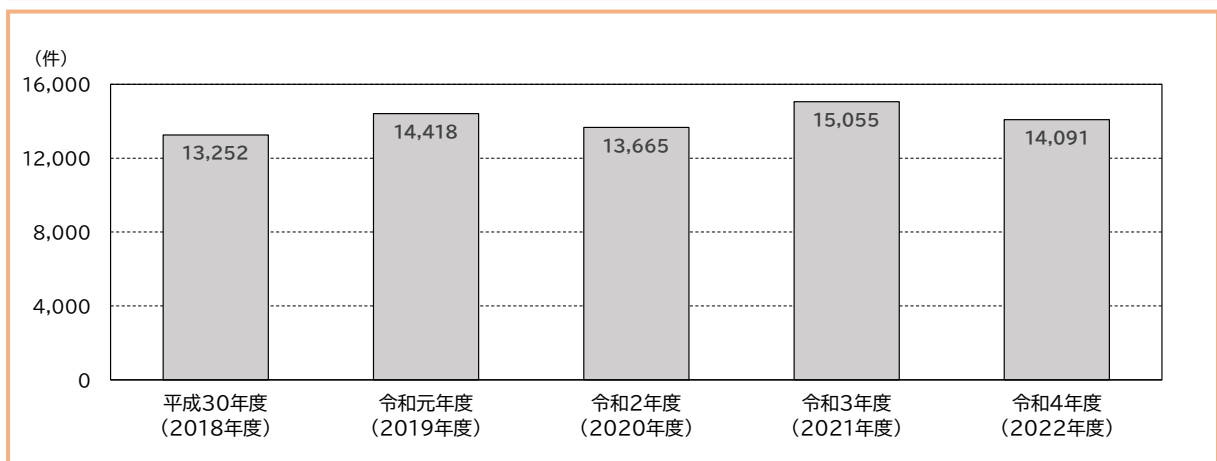
障害福祉施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



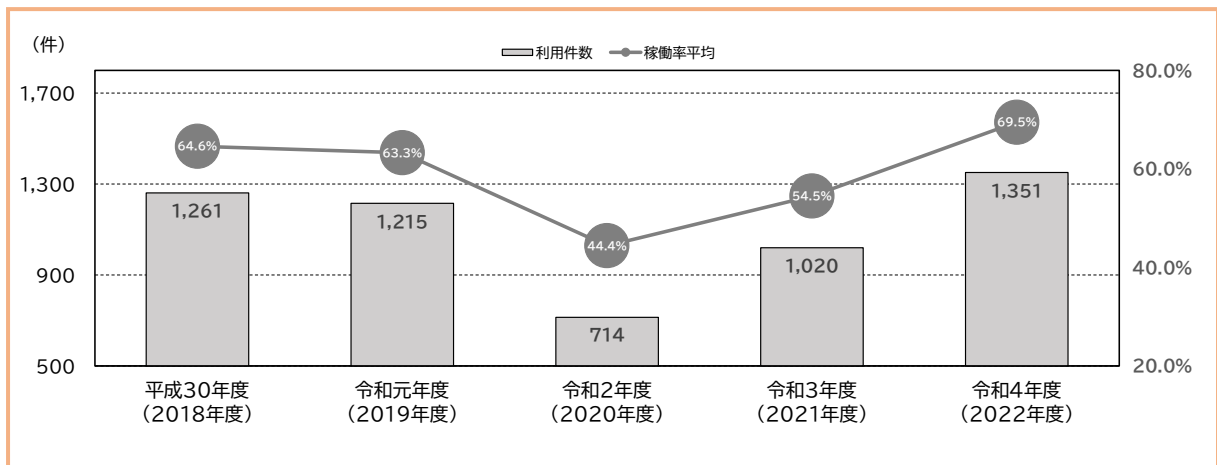
大塚福祉作業所、小石川福祉作業所、本郷福祉センターの通所者数の推移



障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの相談件数の推移



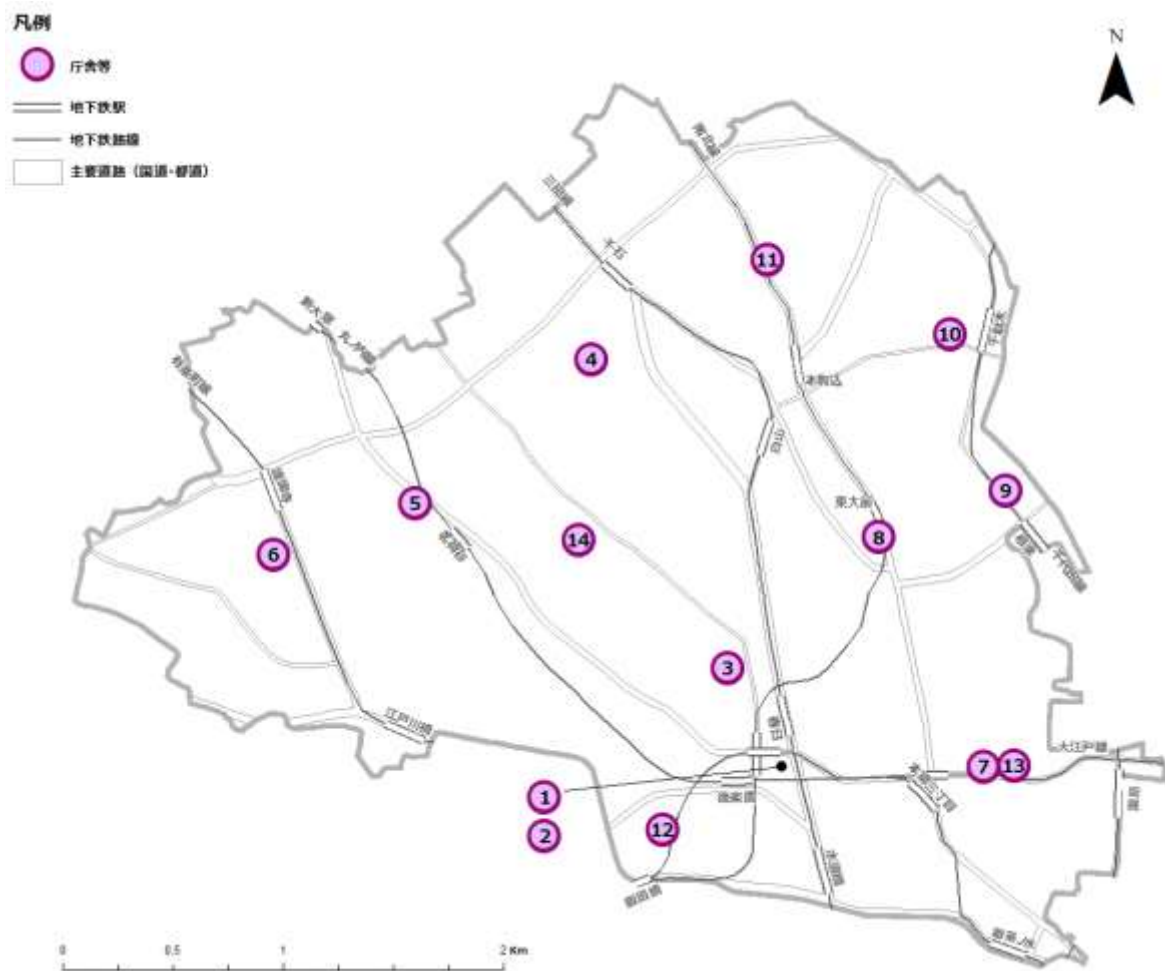
障害者会館の利用件数及び稼働率平均の推移



8 行政系施設

(1)庁舎等

庁舎等の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	本庁舎(シビックセンター内)	8	向丘地或活動センター
2	公共駐車場(シビックセンター内)	9	根津地或活動センター
3	礒川地或活動センター	10	汐見地或活動センター
4	大原地或活動センター	11	駒込地或活動センター
5	○ 大塚地或活動センター	12	文京清掃事務所
6	音羽地或活動センター	13	文京清掃事務所本郷分室
7	湯島地或活動センター	14	播磨坂清掃事業所

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません

図6-18 庁舎等の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・今後 10 年間で築 30 年を超える施設は7施設あり、築年数や利用状況を踏まえ順次大規模改修等の対応を検討していきます。また、ほとんどの施設が複合施設であることから、他施設と調整を進めながら改修等を検討していく必要があります。
- ・本庁舎については、シビックセンターの庁舎棟は築 30 年、ホール棟は築 25 年がそれぞれ経過しようとしており、設備等の耐用年数から大規模修繕・改修等が必要な時期を迎えています。このため、平成 29(2017)年3月策定の「シビックセンター改修基本計画」に基づき、経年劣化への対応のみならず、計画的な改修を実施しています。今後も、区民ニーズへの対応や組織規模に応じた適切な執務フロアの配置等の様々な課題を解決しながら、建物の健全性の確保を進めていきます。
- ・地域活動センターについては、地域コミュニティの核として、区内全域におおむね偏りなく配置されており、各地区に必要な施設であるため、現在の施設数は維持していきます。また、老朽化していた大塚地域活動センターについては、令和5(2023)年度から中央大学茗荷谷キャンパス内へ移転して運営しています。
- ・清掃事務所等については、2施設が築 40 年を経過し、老朽化していることや、廃棄物の収集・運搬作業等の効率化を図るため、文京清掃事務所と本郷分室を統合し、小石川地方合同庁舎(仮称)へ移転することを進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	本庁舎 (シビックセンター内)	その他	複合	43,772	1994	SRC		2020	2022	◎				
2	公共駐車場 (シビックセンター内)	民間委託	複合	2,992	1994	SRC				◎				
3	礪川地域活動センター	直営	複合	505	2015	RC							大規模改修	
4	大原地域活動センター	直営	複合	1,268	2014	RC							大規模改修	
6	音羽地域活動センター	直営	複合	609	2017	S							大規模改修	
7	湯島地域活動センター	直営	複合	370	2013	RC						大規模改修		
8	向丘地域活動センター	直営	複合	616	2015	RC							大規模改修	
9	根津地域活動センター	直営	複合	178	1997	RC						大規模改修		
10	汐見地域活動センター	直営	複合	518	2006	RC						大規模改修		
11	駒込地域活動センター	直営	複合	2,275	2000	RC						大規模改修		
12	文京清掃事務所	直営	単独	1,146	1981	RC						●		
13	文京清掃事務所本郷分室	直営	単独	813	1978	RC						●		
14	播磨坂清掃事業所	直営	単独	2,717	2000	RC							大規模改修	

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※2 文京清掃事務所及び文京清掃事務所本郷分室は、小石川地方合同庁舎(仮称)への移転を予定しているため表中は●(更新)としています。

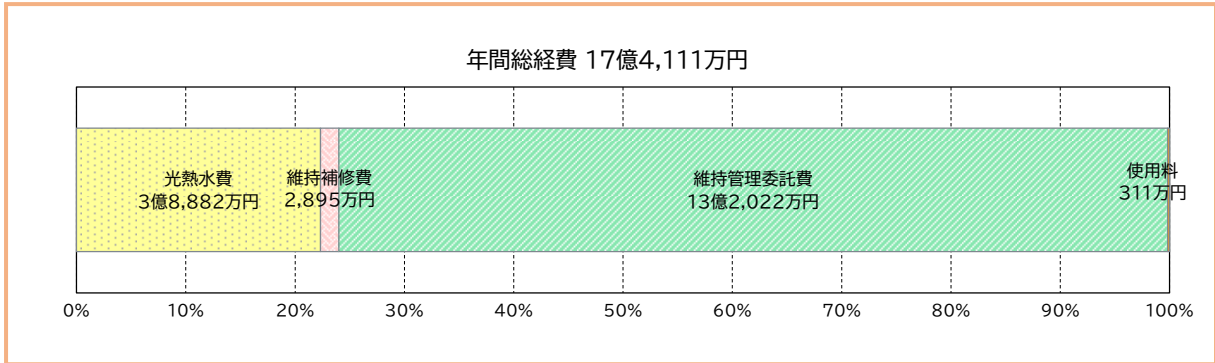
※3 本庁舎は様々な用途に活用されていることから、運営形態を「その他」としています。

成果や課題・今後の展開

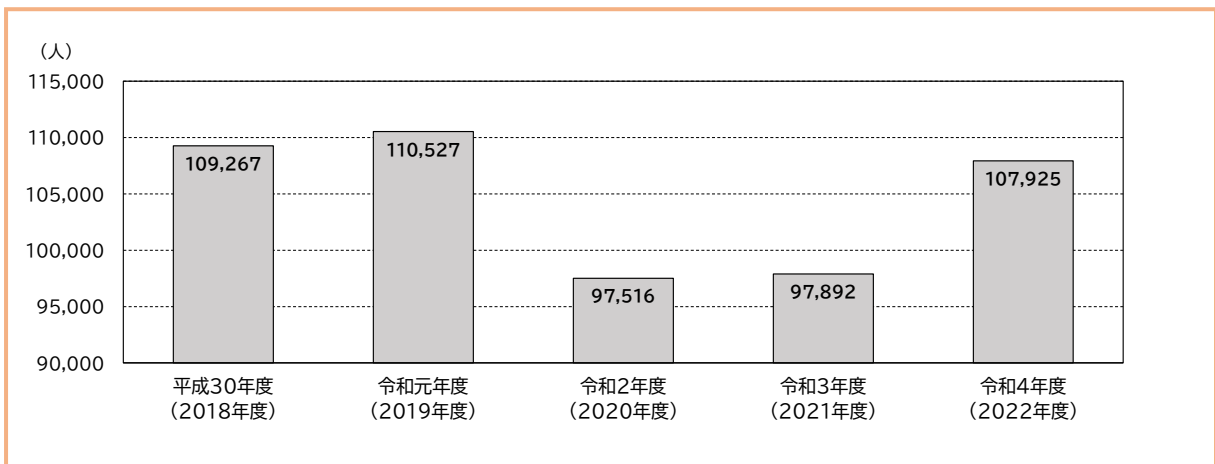
【文京清掃事務所及び文京清掃事務所本郷分室】

・令和7(2025)年度に竣工を予定している後楽一丁目エリアマネジメント事業を活用した小石川地方合同庁舎(仮称)への移転に向け、業務の統合や移転後も必要となる中継所等の課題を踏まえつつ、施設の効果的・効率的な運用を図ることを検討していきます。

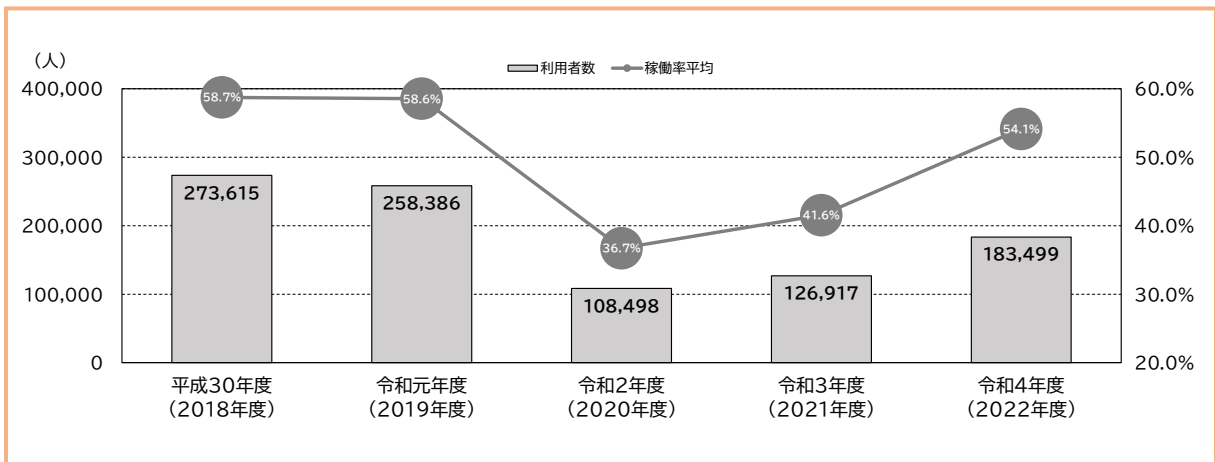
庁舎等の維持管理費（令和4(2022)年度）



公共駐車場の利用台数の推移



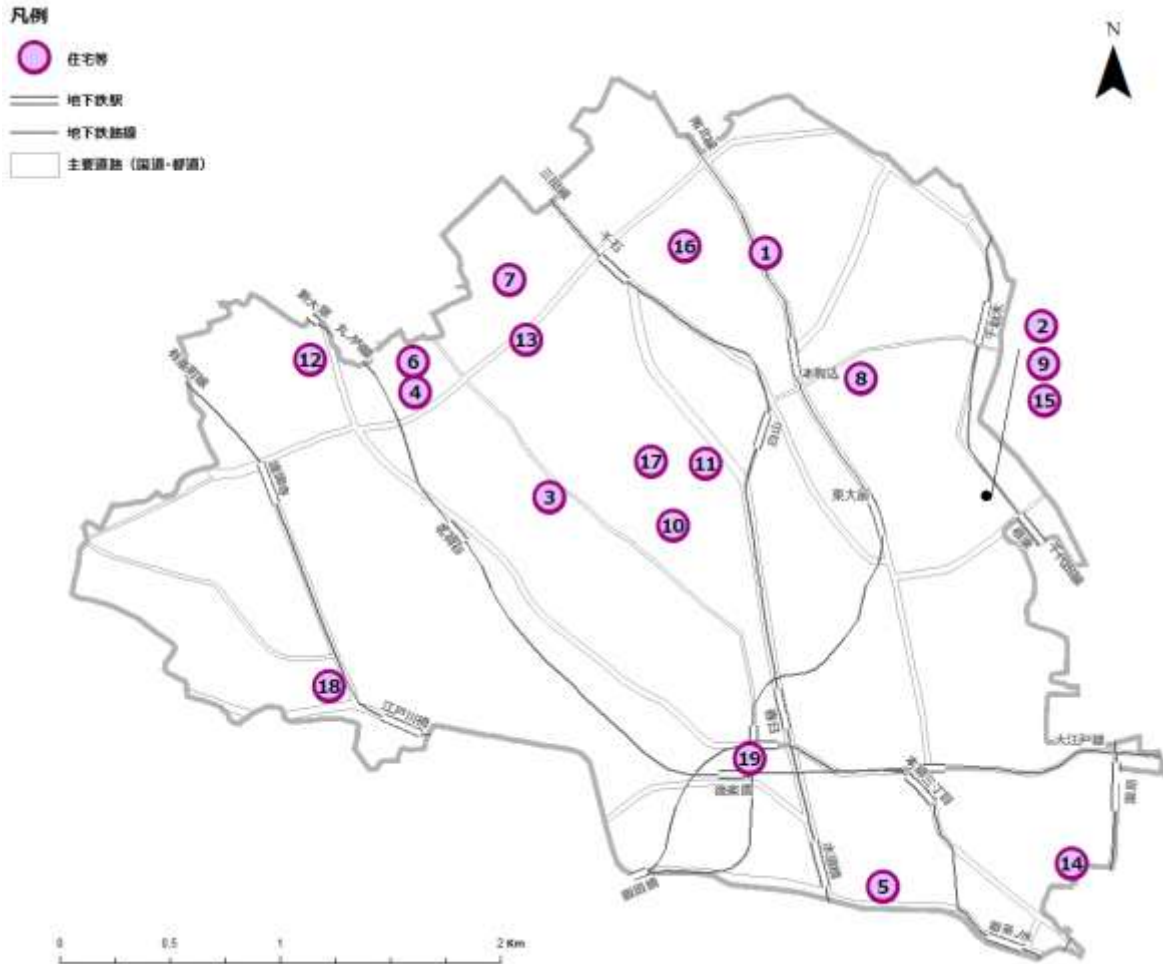
地域活動センター会議室の利用者数及び稼働率平均の推移



9 その他施設

(1)住宅等

住宅等の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	本駒込三丁目防災職員住宅	11	○ シルバーピアはくさん台
2	根津一丁目防災職員住宅	12	○ シルバーピア坂下通り
3	小石川五丁目防災職員住宅	13	○ シルバーピア千石二丁目
4	大塚四丁目防災職員住宅	14	○ シルバーピア湯島
5	旧元町小学校	15	根津一丁目障害者住宅
6	シルバーピアおおつか	16	本駒込二丁目アパート
7	シルバーピア千石	17	白山四丁目アパート
8	シルバーピア向丘	18	関口二丁目アパート
9	シルバーピア根津	19	後楽園自転車駐車場
10	○ シルバーピアはくさん		

※施設名称の前に○が記載されている施設は、管理計画の対象外となる施設(民間施設等へ入居する公共施設)となるため、施設一覧には掲載していません

図6-19 住宅等の配置状況

【防災職員住宅】

- ・今後 10 年で4施設全てが築 30 年を超え、そのうち 60 年を超える施設が 1 施設あります。それぞれ大規模改修や建替え等の老朽化への対応が必要となりますが、全て複合施設のため、他施設と調整を進めながら検討していきます。
- ・区有の防災職員住宅は4住宅(25 部屋)あり、入替りの期間等を除くと、ほぼ全ての部屋が入居済みとなっています。引き続き初動対応要員を確保するため、施設数を維持していきます。

【シルバーピア・障害者住宅】

- ・高齢者及び障害者の住宅サービスであるシルバーピア及び障害者住宅の入居率は 100%となっているため、今後も施設数は維持していきます。
- ・5施設のうち2施設が築 30 年を経過しており、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき施設の定期的な改修を進めていく必要があります。

【区営住宅】

- ・低額所得者向け住宅サービスである区営住宅の入居率は、100%となっています。
- ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づいて計画的に修繕・改修をしていますが、計画改定時には、更新も視野に入れて検討する必要があります。

【自転車駐車場】

- ・築 25 年以上が経過し、老朽化が進行しています。平均稼働率 70%程度で、晴天時等は 100%を超える日も多く、自転車駐車場の需要は高いことから、設備を更新しつつ施設を維持していきます。
- ・現在、駐輪設備が設置から 18 年経過し、交通系 IC カード等の支払に対応していないことから、設備更新と合わせて対応を検討する必要があります。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	延床面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・更新時期の目安 ^{※1}				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修		着工済/予定	◎:大規模改修 ●:更新	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
								外部	内部					
1	本駒込三丁目防災職員住宅	直営	複合	210	2000	RC						大規模改修		
2	根津一丁目防災職員住宅	直営	複合	572	2002	SRC						大規模改修		
3	小石川五丁目防災職員住宅	直営	複合	515	1972	RC						更新		
4	大塚四丁目防災職員住宅	直営	複合	173	1987	RC						大規模改修		
5	旧元町小学校	-	単独	4,879	1953	RC					◎	大規模改修		
6	シルバーピアおおつか	指定管理	複合	971	1992	RC		2023	2019			大規模改修		
7	シルバーピア千石	指定管理	単独	761	1994	RC		2015	2020			大規模改修		
8	シルバーピア向丘	指定管理	複合	947	1995	RC		2016	2020			大規模改修		
9	シルバーピア根津	指定管理	複合	1,049	2003	SRC		2016	2017			大規模改修		
15	根津一丁目障害者住宅	指定管理	複合	212	2003	SRC		2016				大規模改修		
16	本駒込二丁目アパート	指定管理	単独	392	1977	RC		2022				更新		
17	白山四丁目アパート	指定管理	単独	2,435	1972	RC		2011	2021			更新		
18	関口二丁目アパート	指定管理	単独	1,356	1988	RC		2009	2017			大規模改修		
19	後樂園自転車駐車場	民間委託	単独	1,192	1996	S						大規模改修		

※1 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・更新時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設・複合施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【旧元町小学校】

・令和6(2024)年度中の竣工に向け、令和5年1月から、保全施設整備工事(既存建物の一部(東側校舎部分)の改修工事)及び活用施設整備工事(新築工事)を進めています。

【後樂園自転車駐車場】

・令和7(2025)年度に駐輪設備の更新を予定しています。駐輪設備の更新に合わせて、定期利用制のスペースの設置や、交通系 IC カードの支払への対応を検討します。

(2)倉庫等

倉庫等の施設の基本情報を示します。これらの施設は、事後保全対象施設に区分し、維持管理します。

番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造	番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造
1	向丘備蓄倉庫	30	1978	RC	17	新花園機具置場	4	2016	RC
2	千石備蓄倉庫	10	1978	RC	18	江戸川公園器具置場	2	2018	RC
3	大塚第一備蓄倉庫	10	1978	RC	19	六義公園機具置場	5	2019	S
4	大塚第二備蓄倉庫	10	1978	RC	20	同心町土木詰所	297	1968	LGS
5	鯉沼町備蓄倉庫	211	1983	RC	21	千駄木土木詰所	40	1983	LGS
6	文京スポーツセンター備蓄倉庫	269	1986	RC	22	大塚公園土木詰所	20	1991	W
7	千駄木備蓄倉庫	81	1986	RC	23	井上哲次郎宅跡文化財 收藏庫	66	1916	RC
8	目白台備蓄倉庫	84	1991	RC	24	四阿文化財收藏庫	735	1967	S
9	音羽備蓄倉庫	189	1993	RC	25	岩井文化財收藏庫	2,852	1974	RC
10	播磨坂清掃事業所備蓄 倉庫	94	2000	RC	26	台町文化財收藏庫	414	2014	RC
11	福祉センター備蓄倉庫	194	2015	RC	27	柏学園	3,888	1965	RC
12	駒込備蓄倉庫	87	2015	RC	28	旧岩井学園教職員住宅	266	1974	RC
13	丸山町遊び場備蓄倉庫	34	2018	S	29	旧千石四丁目介護予防 拠点	247	1970	W
14	江戸川水防倉庫	38	1972	S	30	日本郷六丁目介護予防 拠点	241	1980	W
15	本駒込一丁目機具置場	12	1973	S	31	旧区立根津一丁目住宅	714	2003	SRC
16	大塚坂下町公園機具置 場	5	2003	S	32	旧大塚地域活動センタ ー	324	1960	RC

6-2 インフラ系公共施設

区内の道路・橋梁の状況を下図に示します。



図6-20 道路・橋梁の状況

1 道路

道路の維持管理・更新等の方向性、基本情報、成果や課題・今後の展開を示します。

道路の維持管理・更新等の方向性

- ・高齢者や障害者等を含む様々な方が利用しており、誰もが安全かつ快適に利用できるように整備していく必要があります。
- ・「道路アセットマネジメント基本計画」に基づき適切に道路の維持管理を進めていくとともに、更新の際には、「バリアフリー基本構想」等に基づきバリアフリー化を進め、段差や障害物等のバリアの解消を進めていきます。

■道路

項目	延長		面積	
	m	%	m ²	%
国道	8,173	4	202,824	11
都道	26,108	13	651,096	34
区道	170,893	83	1,046,244	55
合計	205,174	100	1,900,164	100

■自転車歩行者道

延長	面積
m	m ²
473	1,692

成果や課題・今後の展開

【特別区道文第 843 号(文京区大塚五丁目 18 番～豊島区東池袋五丁目 43 番先)】

- ・アスファルト舗装の老朽化等に伴い、令和2(2020)年度からバリアフリー整備工事を施工しています。

【特別区道文第 807 号(文京区後楽一丁目7番～文京区後楽二丁目1番先)】

- ・アスファルト舗装の老朽化等に伴い、令和5(2023)年度からバリアフリー整備工事を施工しています。

2 橋梁

橋梁の維持管理・更新等の方向性、基本情報、成果や課題・今後の展開を示します。

橋梁の維持管理・更新等の方向性

・架設後 50 年を経過する橋梁は全体の 10% ですが、20 年後には 40% の橋梁が架設後 50 年を超える見込みです。「橋梁アセットマネジメント基本計画」に基づき、予防保全的な橋梁の点検、修繕、架替等を行い、橋梁の長寿命化及び修繕費用等の縮減を図るとともに、地域における道路網の安全性と信頼性を確保していきます。

番号	橋梁名	構造	橋長 (m)	幅員 (m)	橋梁面積 (㎡)	架設年次	交差物件
1	吉岐坂上歩道橋(横断歩道橋)	鋼橋	24.4	1.9	46	1968	道路
2	駒塚橋	鋼橋	24.0	9.8	235	1981	河川
3	大滝橋(人道橋)	鋼橋	23.8	3.6	84	1982	河川
4	一休橋(人道橋)	PC	27.6	2.8	77	1982	河川
5	華水橋	鋼橋	21.6	5.2	112	2005	河川
6	染井橋	鋼橋	26.7	8.8	235	2005	鉄道
7	掃部橋	鋼橋	21.2	5.2	110	2008	河川
8	古川橋	鋼橋	21.3	7.2	153	2009	河川
9	本郷二・三丁目歩道橋(横断歩道橋)	鋼橋	34.2	5.6	193	2016	道路
10	清水橋	RC	21.2	6.1	129	2019	道路

成果や課題・今後の展開

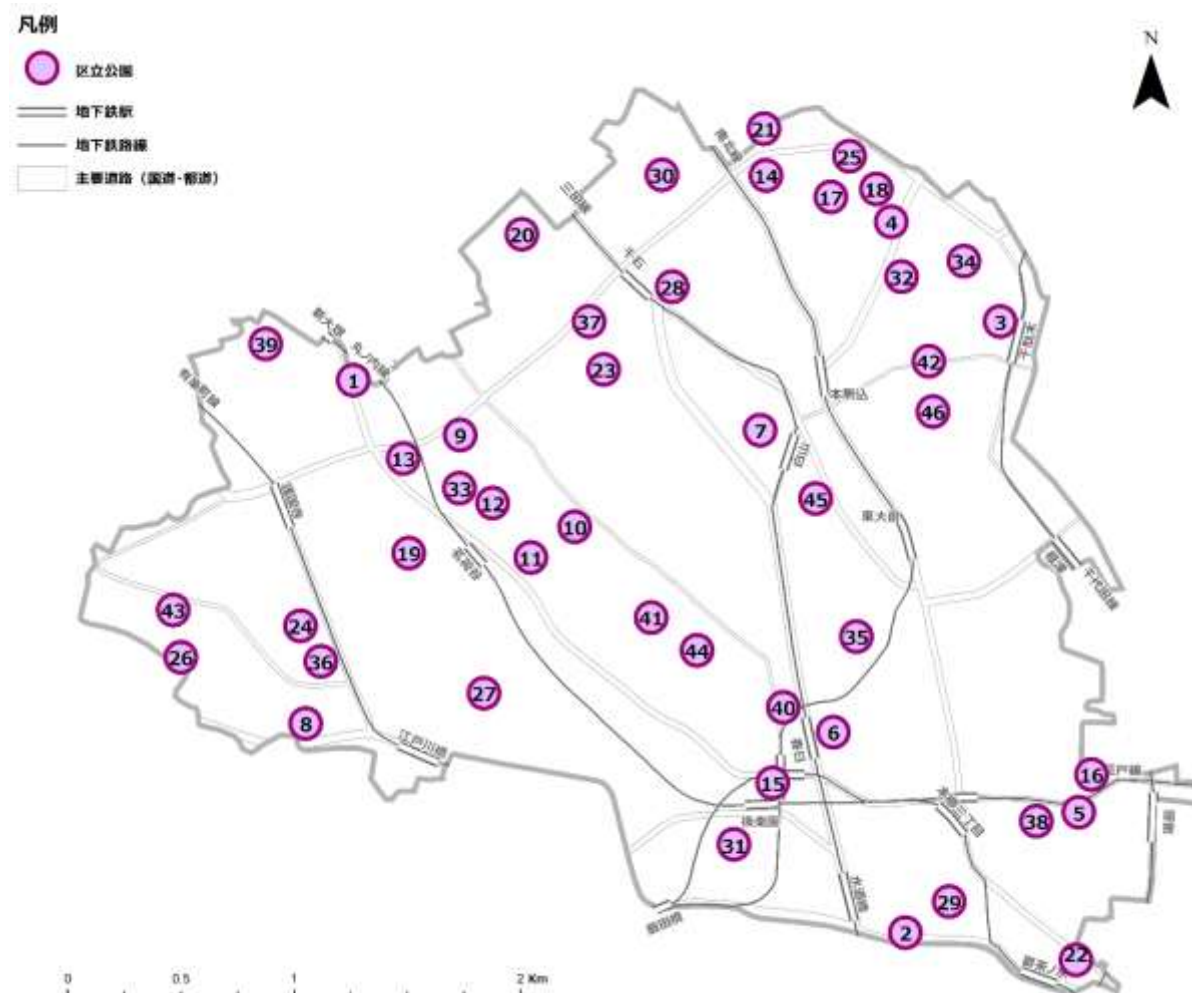
【染井橋】

・令和3(2021)年度に行った、橋梁点検の結果に基づき、令和4(2022)年度に実施設計を行い、令和6(2024)年度に予防保全工事を実施する予定です。なお、JR の跨線橋であるため、令和5(2023)年度に工事実施に係る協定締結に向けた調整を行いました。

3 公園等

公園等の配置状況、維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開を示します。

【区立公園】



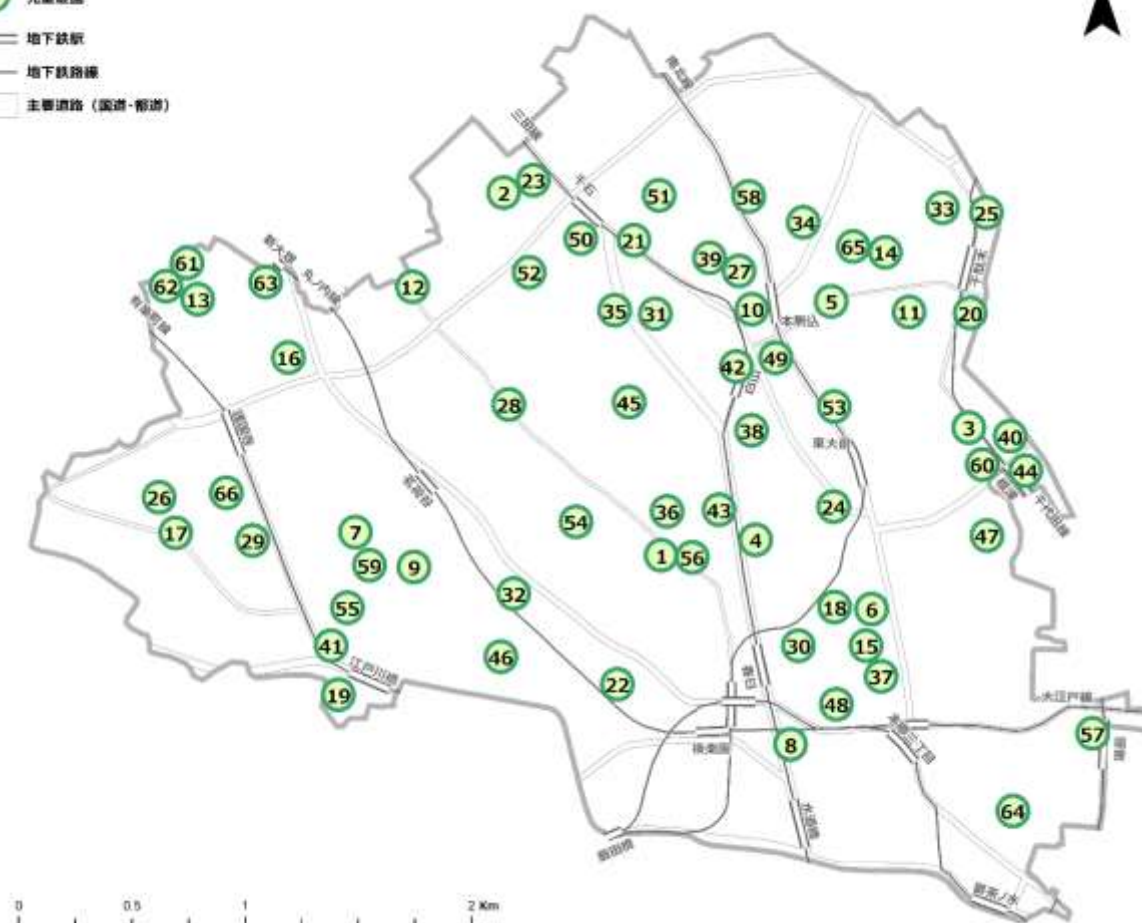
番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	大塚公園	16	切通公園	31	後楽公園
2	元町公園	17	神明公園	32	千駄木公園
3	須藤公園	18	動坂公園	33	教育の森公園
4	駒込公園	19	新大塚公園	34	駒込林町公園
5	新花公園	20	文京宮下公園	35	西片公園
6	清和公園	21	神明北公園	36	関口三丁目公園
7	白山公園	22	お茶の水公園	37	千石緑地
8	江戸川公園	23	千石公園	38	春木町公園
9	大塚筆町公園	24	関口台公園	39	大塚坂下町公園
10	久堅公園	25	神明部電車跡公園	40	はつね広場
11	竹早公園	26	肥後細川庭園	41	小石川三丁目緑地
12	窪町東公園	27	小白向公園	42	団子坂上広場
13	大塚仲町公園	28	鶯籠町公園	43	目白台運動公園
14	富士前公園	29	本郷聯合水所公苑	44	井上公園
15	磯川公園	30	六義公園	45	丸山新町公園
				46	千駄木ふれあいの杜

図6-21 区立公園の配置状況

【児童遊園】

凡例

- 児童遊園
- 地下鉄駅
- 地下鉄路線
- 主要道路（国道・都道）



番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	八千代児童遊園	23	千石四丁目児童遊園	45	白山四丁目第二児童遊園
2	西原町児童遊園	24	西片二丁目児童遊園	46	水道一丁目児童遊園
3	八重垣第一児童遊園	25	千駄木三丁目児童遊園	47	弥生児童遊園
4	丸山福山児童遊園	26	目白台三丁目児童遊園	48	真砂児童遊園
5	大観音児童遊園	27	本駒込一丁目児童遊園	49	向丘一丁目児童遊園
6	台町児童遊園	28	白山三丁目児童遊園	50	千石一丁目児童遊園
7	小日向台町児童遊園	29	音羽児童遊園	51	本駒込二丁目第二児童遊園
8	春日園児童遊園	30	本郷四丁目児童遊園	52	林町児童遊園
9	茗荷谷児童遊園	31	白山五丁目児童遊園	53	向丘二丁目児童遊園
10	竜光寺児童遊園	32	春日二丁目児童遊園	54	小石川四丁目児童遊園
11	汐見児童遊園	33	千駄木三丁目第二児童遊園	55	小日向二丁目児童遊園
12	氷川下児童遊園	34	本駒込三丁目児童遊園	56	小石川一丁目児童遊園
13	大塚児童遊園	35	白山四丁目児童遊園	57	湯島三丁目児童遊園
14	千駄木児童遊園	36	白山二丁目児童遊園	58	本駒込児童遊園
15	台町第二児童遊園	37	本郷五丁目児童遊園	59	小日向児童遊園
16	大塚五丁目児童遊園	38	白山一丁目児童遊園	60	根津一丁目児童遊園
17	目白台児童遊園	39	本駒込一丁目第二児童遊園	61	えのき広場
18	森川町児童遊園	40	根津二丁目児童遊園	62	ひょうたん広場
19	関口一丁目児童遊園	41	水道二丁目児童遊園	63	ポポー広場
20	千駄木二丁目児童遊園	42	白山五丁目第二児童遊園	64	清水坂上児童遊園
21	本駒込二丁目児童遊園	43	白山二丁目第二児童遊園	65	西林ひろば
22	春日一丁目児童遊園	44	根津二丁目第二児童遊園	66	文京雑司ヶ谷ひろば

図6-22 児童遊園の配置状況

公園等の維持管理・更新等の方向性

- ・公園を構成している設備は多種多様で膨大な数に上り、それらの大半に老朽化の進行が見られます。再整備後の公園を含め、公園施設の維持管理に当たっては、日常的な維持修繕や危険施設等の更新など、維持管理を計画的に行うストックマネジメントに取り組みます。
- ・区内の公園の約5割以上が開設又は大規模改修後 30 年以上経過しており、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、年間4園の再整備を実施する計画となっています。
- ・公園は様々な方が利用する施設であり、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー等に配慮しながら地域の声を取り入れ、適切に整備していく必要があります。
- ・清潔できれいなトイレ維持のため、汚れにくく、掃除のしやすい形態・仕上げの整備を行います。また、照明設備のLED化等により省エネ化の推進を図るとともに、人感センサーの設置により防犯面においても利用者の安全・安心を確保します。また、様々な方が利用するため、高齢者を始め、障害者、子育てをしている人、外国人の方などにも配慮したトイレ環境の整備を進めていきます。

■区立公園

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設	再整備
1	大塚公園	15,377	1950	●	
2	元町公園	3,519	1950	●	
3	須藤公園	4,824	1950	●	2018
4	駒込公園	1,913	1950		
5	新花公園	1,036	1971	●	2016
6	清和公園	1,445	1952		
7	白山公園	1,590	1891	●	2018
8	江戸川公園	13,204	1953	●	
9	大塚窪町公園	5,081	1953	●	2018
10	久堅公園	939	1953	●	2023
11	竹早公園	7,524	1953	●	
12	窪町東公園	7,559	1953		
13	大塚仲町公園	1,257	1955	●	
14	富士前公園	1,965	1963		2014
15	磯川公園	9,328	1965	●	
16	切通公園	2,774	1965	●	
17	神明公園	2,219	1965	●	
18	動坂公園	2,770	1965	●	
19	新大塚公園	5,728	1965	●	2017
20	文京宮下公園	3,538	1966	●	
21	神明北公園	1,048	1966		
22	お茶の水公園	1,295	1966	●	2021
23	千石公園	802	1967	●	2015

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設	再整備
24	関口台公園	5,225	1971	●	
25	神明階電車軌公園	1,905	1975	●	2023
26	肥後細川庭園	19,008	1975	●	2018
27	小日向公園	805	1976		
28	鶯籠町公園	825	1977	●	2018
29	本郷合水所公苑	7,880	1977	●	
30	六義公園	12,187	1977	●	2019
31	後楽公園	5,768	1978		
32	千駄木公園	769	1986	●	
33	教育の森公園	21,171	1986	●	2019
34	駒込林町公園	852	1991	●	
35	西片公園	787	1991	●	2021
36	関口三丁目公園	874	1991		
37	千石緑地	1,243	1994		
38	春木町公園	666	2002		
39	大塚坂下町公園	1,212	2003		
40	はつね広場	104	2004		
41	小石川三丁目緑地	254	2005		
42	団子坂上広場	188	2007		
43	目白台運動公園	30,381	2009	●	
44	井上公園	595	2014		2014
45	丸山新町公園	610	2015		2015
46	千駄木ふれあいの杜	1,141	2016		

■ 児童遊園

番号	施設名称	敷地面積 (m ²)	区開設年	建物を有する施設	再整備
1	八千代町児童遊園	317	1949	●	
2	西原町児童遊園	386	1949		
3	八重垣第一児童遊園	154	1949		
4	丸山権山児童遊園	298	1949		
5	大観音児童遊園	255	1951	●	2020
6	台町児童遊園	182	1951		2017
7	小日向台町児童遊園	560	1953		
8	春日園児童遊園	192	1953		
9	茗荷谷児童遊園	307	1954	●	
10	竜光寺児童遊園	253	1960		
11	汐見児童遊園	228	1962		
12	氷川下児童遊園	134	1964		
13	大塚児童遊園	369	1967		
14	千駄木児童遊園	459	1967		
15	台町第二児童遊園	160	1967		2017
16	大塚五丁目児童遊園	388	1967		
17	目白台児童遊園	104	1967		
18	森川町児童遊園	422	1968		2022
19	関口一丁目児童遊園	214	1969		2018
20	千駄木二丁目児童遊園	139	1969		
21	本駒込二丁目児童遊園	265	1969		2022
22	春日一丁目児童遊園	210	1970		
23	千石四丁目児童遊園	293	1970		
24	西片二丁目児童遊園	381	1970		2021
25	千駄木三丁目児童遊園	168	1970		
26	目白台三丁目児童遊園	379	1970		
27	本駒込一丁目児童遊園	230	1970		
28	白山三丁目児童遊園	387	1970		
29	音羽児童遊園	3,275	1970		
30	本郷四丁目児童遊園	223	1971		
31	白山五丁目児童遊園	248	1971	●	
32	春日二丁目児童遊園	376	1971		
33	千駄木三丁目第二児童遊園	139	1971		2023

番号	施設名称	敷地面積 (m ²)	区開設年	建物を有する施設	再整備
34	本駒込三丁目児童遊園	529	1972	●	
35	白山四丁目児童遊園	208	1972		2022
36	白山二丁目児童遊園	158	1972	●	
37	本郷五丁目児童遊園	379	1972		
38	白山一丁目児童遊園	393	1973		
39	本駒込一丁目第二児童遊園	421	1973		2022
40	根津二丁目児童遊園	505	1973		2019
41	水道二丁目児童遊園	167	1974		
42	白山五丁目第二児童遊園	200	1974		
43	白山二丁目第二児童遊園	159	1974	●	
44	根津二丁目第二児童遊園	122	1974	●	2021
45	白山四丁目第二児童遊園	483	1975		2023
46	水道一丁目児童遊園	282	1975	●	2023
47	弥生児童遊園	302	1975		
48	真砂児童遊園	250	1976		2019
49	向丘一丁目児童遊園	623	1976		
50	千石一丁目児童遊園	471	1976		
51	本駒込二丁目第二児童遊園	152	1978		
52	林町児童遊園	225	1979		
53	向丘二丁目児童遊園	262	1979		
54	小石川四丁目児童遊園	262	1979	●	2022
55	小日向二丁目児童遊園	249	1982		
56	小石川一丁目児童遊園	474	1991	●	2021
57	湯島三丁目児童遊園	224	1995	●	
58	本駒込児童遊園	186	2000		
59	小日向児童遊園	279	2001		
60	根津一丁目児童遊園	446	2003		
61	えのき広場	139	2005		
62	ひょうたん広場	168	2005		
63	ポポー広場	194	2005		
64	清水坂上児童遊園	99	2006		
65	西林ひろば	156	2008		
66	文京雑司ヶ谷ひろば	351	2011		

成果や課題・今後の展開

【神明都電車庫跡公園・久堅公園・水道一丁目児童遊園】

・地域との意見交換を図りながら、令和4(2022)年度に再整備工事を実施しました。

【文京宮下公園・窪町東公園・向丘一丁目児童遊園】

・地域との意見交換を図りながら、令和5(2023)年度に再整備工事を実施しています。

【切通公園・関口三丁目公園】

・令和6(2024)年度再整備工事に向け、意見交換会やアンケート調査を行っています。

【大塚仲町公園・神明公園・本郷五丁目児童遊園・八千代町児童遊園】

・令和7(2025)年度再整備工事に向け、令和6(2024)年度に設計を実施します。

【西原町児童遊園】

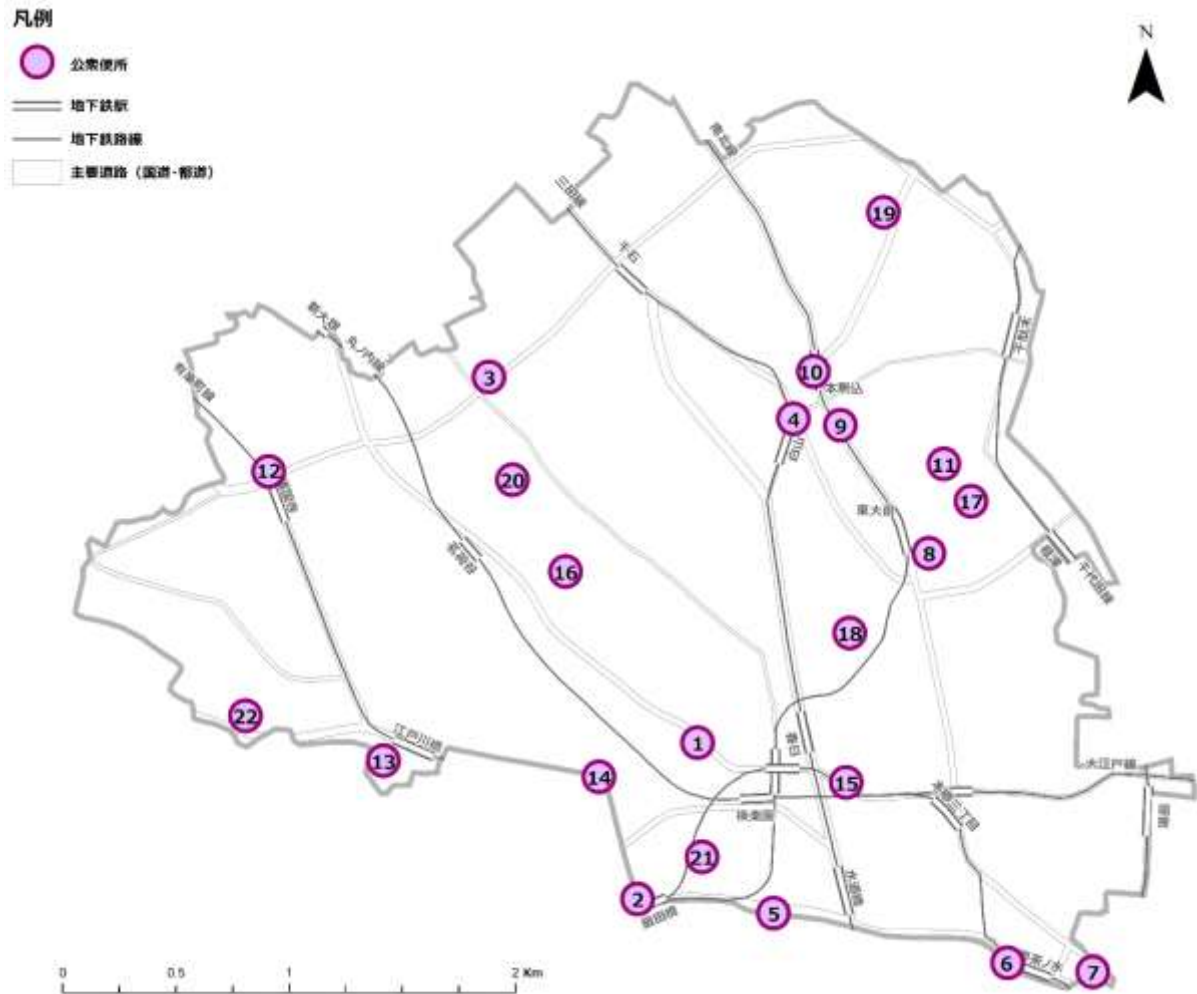
・隣接する旧千石四丁目介護予防拠点の建物解体後、児童遊園の拡張工事を実施します。

【元町公園】

・旧元町小学校と元町公園の一体的活用事業により、令和7(2025)年度開園に向け、整備を進めています。

4 公衆便所

公衆便所の配置状況、維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開を示します。



番号	施設名称	番号	施設名称
1	富坂上公衆便所	12	護国寺前公衆便所
2	船可原橋際公衆便所	13	関口一丁目公衆便所
3	猫又橋際公衆便所	14	白鳥橋際公衆便所
4	白山坂上公衆便所	15	真砂坂公衆便所
5	後染橋際公衆便所	16	播磨坂公衆便所
6	御茶の水橋際公衆便所	17	根津神社表参道際公衆便所
7	聖堂際公衆便所	18	西片公園内公衆便所
8	農学部際公衆便所	19	駒込公園内公衆便所
9	蓬萊町公衆便所	20	窪町東公園内公衆便所
10	浅嘉町公衆便所	21	後染公園内公衆便所
11	根津神社境内公衆便所	22	江戸川公園内公衆便所

図6-23 公衆便所の配置状況

公衆便所の維持管理・更新等の方向性

- ・18 か所を大規模改修・更新し、洋式化、バリアフリー化が完了しています。猫又橋際公衆便所、浅嘉町公衆便所、白鳥橋際公衆便所、駒込公園内公衆便所については、他の工事により建替えができないなどの理由があり、関係機関と調整・協議を行うとともに、施設の利用状況や近隣住民の意向等を考慮しながら施設の更新等を検討していきます。
- ・清潔できれいなトイレ維持のため、汚れにくく、掃除のし易い形態・仕上げの整備を行います。また、照明設備のLED化等により省エネ化の推進を図るとともに、人感センサーの設置により防犯面においても利用者の安全・安心を確保します。
- ・様々な方が利用するため、高齢者を始め、障害者、子育てをしている人、外国人の方などにも配慮したトイレ環境の整備を進めていきます。

番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造	大規模改修年	番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造	大規模改修年
1	富坂上公衆便所	8	2018	RC		12	護国寺前公衆便所	17	2020	RC	
2	船河原橋際公衆便所	17	2018	RC		13	関口一丁目公衆便所	15	2018	RC	
3	猫又橋際公衆便所	17	1978	RC		14	白鳥橋際公衆便所	6	1980	RC	
4	白山坂上公衆便所	11	2000	RC	2018	15	真砂坂公衆便所	5	2018	RC	
5	後染橋際公衆便所	16	2018	RC		16	播磨坂公衆便所	30	1995	RC	2018
6	御茶の水橋際公衆便所	17	2018	RC		17	根津神社表参道際公衆便所	39	1998	RC	2018
7	聖堂際公衆便所	17	1964	RC	2023	18	西片公園内公衆便所	31	2021	RC	
8	農学部際公衆便所	11	2001	RC		19	駒込公園内公衆便所	22	1979	RC	
9	蓬萊町公衆便所	18	1992	RC	2018	20	蓬町東公園内公衆便所	37	1990	RC	2018
10	浅嘉町公衆便所	6	1962	RC		21	後染公園内公衆便所	30	1977	RC	2009
11	根津神社境内公衆便所	29	2020	RC		22	江戸川公園内公衆便所	17	2018	RC	

成果や課題・今後の展開

【聖堂橋際公衆便所】

- ・令和4(2022)年度に内装工事を実施し、洋式化とバリアフリー化を図りました。

第 7 章 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

7-1 取組体制の構築

現在、区の建築物系公共施設においては、各施設を担当する所管部署(以下「施設所管部」という。)が第一義的に維持管理の責任を担い、整備・保全に関しては施設管理部が一括して実施しています。

施設管理部では、計画的な大規模改修・更新等の工事のほか、施設の維持管理や保全の一元化により、業務の委託内容の見直しや同種の業務委託の統合を行うなど、施設の効率的かつ計画的な維持保全やライフサイクルコストの縮減を進めています。

一方、第3章で示したとおり、将来的には多くの施設で老朽化が進み、また、人口構成の変化に伴う行政需要の変化も見込まれることから、今後の施設の維持管理においては、土地、建物、構築物、設備等の全てを最適な状態(コストを最少に抑えながら効果が最大となる状態)で保有・運営・維持をするため、全庁的な視点での検討を行い、マネジメントの最適化を図っていくことが重要となります。

社会情勢の目まぐるしい変化や多様な区民ニーズに対応するため、施設所管部における区民ニーズの把握だけではなく、全庁的な視点での組織横断的な検討が必要となることから、公共施設マネジメント推進部署(企画政策部及び施設管理部)と施設所管部から構成される全庁的な取組体制を構築し、定期的に公共施設マネジメントの状況をレビューしつつ、進捗管理を行っていきます。

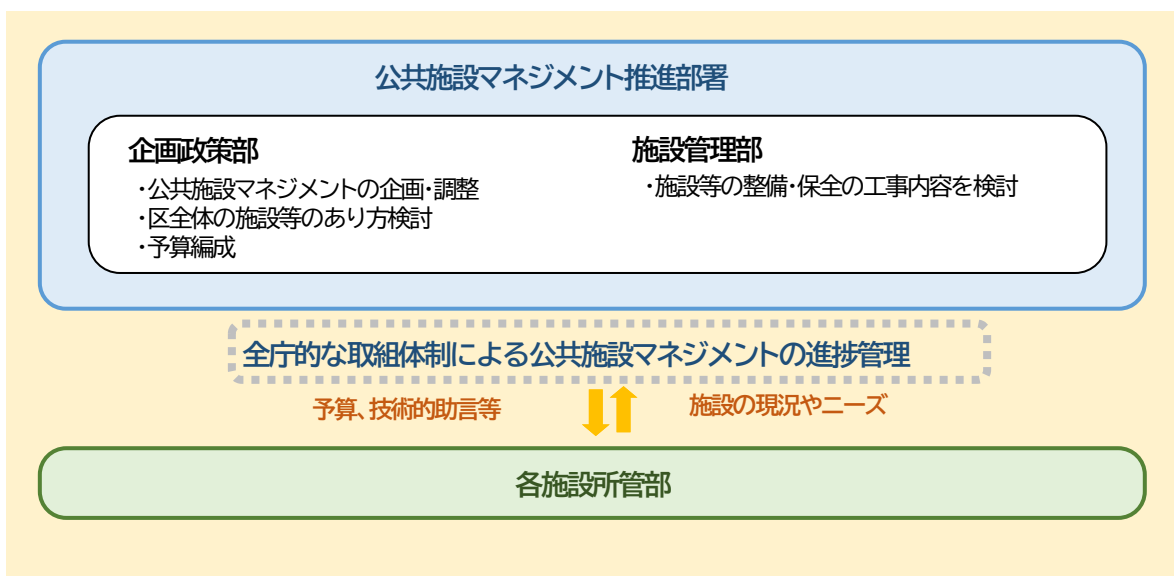


図 7-1 全庁的な取組体制

7-2 情報管理・共有のあり方

施設の最適化を実現するためには、施設の老朽化状況、維持管理に係る費用及び利用状況に係る情報を管理し、コストに対する効果を適宜把握できる必要があります。そのため、各施設等の点検結果や工事履歴等の情報に加えて、コスト情報や利用状況等を一元的に管理・蓄積し、継続的に更新しながら、それらの情報を活用できる仕組みを構築していきます。

7-3 フォローアップの実施方針

管理計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していきます。

「PLAN(計画)」では管理計画の定期的な改定を行うほか、第4章で示した長寿命化の実施方針や第6章で示した施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、施設所管部と公共施設マネジメント推進部署が連携することで、全庁的な視点を踏まえた各施設の計画的な改修スケジュールを作成します。

「DO(実施)」では策定したスケジュールに基づき、改修・更新等を実施し、「CHECK(検証)」では、計画的な改修の進捗管理を行うとともに、各施設の点検・診断を実施し、その結果に基づく老朽化状況の把握と利用状況等の検証を行います。

「ACTION(改善)」では、検証結果や進捗状況に応じたスケジュールの改善(加速化・重点化)を検討し、その内容を「PLAN(計画)」として毎年の予算や「文の京」総合戦略に反映するとともに、管理計画の改定時には、改めて全施設の進捗状況を踏まえた見直しを行います。

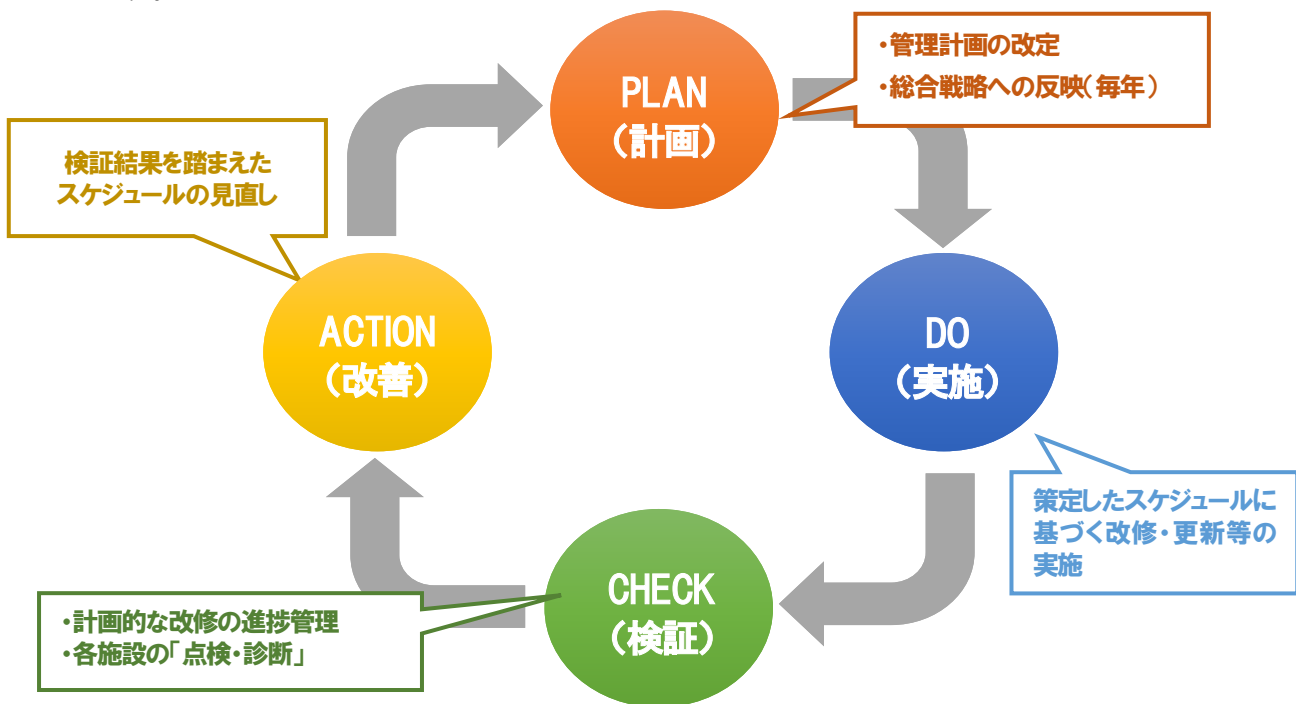


図 7-2 フォローアップの実施方針のイメージ

参考

1 工事進捗一覧表

第6章において「◎大規模改修」または「●更新」とした施設及び新設する施設について、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度に取り組む工事内容を示しています。

工事進捗一覧表の見方

令和6年度から令和9年度に取り組む工事内容等を示しています

掲載ページ

名称及び工事内容を示しています。

No.	名称 工事内容	年次計画				対象施設 掲載ページ
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
1	シビックセンター 大規模改修		改修工事			区民会議室-----P52 アカデミー文京-----P57 響きの森文京公会堂(小ホール)-----P57 スカイホール-----P57 産業とくらしプラザ-----P70 子ども家庭支援センター-----P101 健康センター-----P106 保健サービスセンター-----P106 シルバーセンター-----P109 障害者会館-----P114 本庁舎-----P118 公共駐車場-----P118

No.	名称 工事内容	年次計画				対象施設 掲載ページ
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
1	シビックセンター 大規模改修		改修工事			区民会議室-----P52 アカデミー文京-----P57 響きの森文京公会堂(小ホール)-----P57 スカイホール-----P57 産業とくらしプラザ-----P70 子ども家庭支援センター-----P101 健康センター-----P106 保健サービスセンター-----P106 シルバーセンター-----P109 障害者会館-----P114 本庁舎-----P118 公共駐車場-----P118
2	男女平等センター 大規模改修		改修工事	令和8年6月開館		P52
3	湯島総合センター 更新	建替えに向けた検討				湯島図書館-----P61 湯島幼稚園-----P81 湯島児童館-----P93 湯島育成室-----P97 福祉センター湯島-----P109
4	竹早公園・小石川図書館 更新	基本計画に基づく設計の検討				小石川図書館-----P61 竹早公園テニスコート-----P65 竹早公園-----P129
5	本駒込図書館 大規模改修	実施設計				P61
6	柳町小学校 更新		Ⅱ期工事	令和9年11月竣工 既存校舎解体	Ⅲ期工事	柳町小学校-----P73 柳町児童館-----P93 柳町第二育成室-----P97 柳町第三育成室-----P97

No.	名称 工事内容	年次計画				対象施設 掲載ページ
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
7	明化小学校 更新	既存校舎解体	Ⅱ期工事	仮設校舎解体	令和8年10月竣工 校庭・園庭整備	P73
8	小日向台町小学校 更新	基本設計・実施設計				P73
9	千駄木小学校 更新	基本設計・実施設計				千駄木小学校-----P73 千駄木育成室-----P97
10	小日向台町幼稚園 更新	基本設計・実施設計				小日向台町幼稚園-----P81 小日向台町児童館-----P93 小日向台町第一育成室-----P97 小日向台町第二育成室-----P97
11	本駒込幼稚園 大規模改修	実施設計				P81
12	本郷第三育成室 更新	令和6年11月竣工 設計・工事				P97
13	誠之育成室 更新	令和6年4月移転				P97
14	文京白山の郷 大規模改修	設計・工事				文京白山の郷-----P109 文京白山高齢者在宅サービスセンター P109 高齢者あんしん相談センター富坂 P109
15	旧元町小学校 大規模改修	令和7年4月開設 工事				湯島幼稚園-----P81 旧元町小学校-----P122
16	旧大塚地域活動センター 更新	解体設計				P125
17	元町公園 整備	整備				P129

No.	名称 工事内容	年次計画				対象施設 掲載ページ
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
18	窪町東公園	再整備				P129
	整備					
19	切通公園	再整備				P129
	整備					
20	関口三丁目公園	再整備				P129
	整備					
21	大塚仲町公園	設計		再整備		P129
	整備					
22	神明公園	設計		再整備		P129
	整備					
23	西原町児童遊園	旧千石四丁目介護予防拠点解体設計				西原町児童遊園 ----- P130 旧千石四丁目介護予防拠点 --- P125
	整備					
24	本郷五丁目児童遊園	設計		再整備		P130
	整備					
25	八千代町児童遊園	設計		再整備		P130
	整備					
26	小石川地方合同庁舎(仮称)		建設工事・園庭工事		令和9年1月竣工	後楽幼稚園 ----- P81 文京清掃事務所 ----- P118 文京清掃事務所本郷分室 ----- P118
	新設					
27	児童相談所		令和7年4月開設			—
	新設	建設工事				
28	旧アカデミー向丘		解体設計・工事			—
	解体					

2 個別施設の利用状況

1 集会施設

(1) 集会施設の利用者数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	区民センター	利用者数(人)	210,580	190,414	47,172	60,170	124,765
		稼働率	74.9%	69.4%	35.9%	38.2%	60.6%
2	白山東会館	利用者数(人)	13,493	12,330	3,537	5,138	11,585
		稼働率	65.9%	60.2%	31.7%	36.2%	58.7%
3	かるた記念大塚会館	利用者数(人)	22,024	25,943	4,784	8,060	19,408
		稼働率	43.9%	48.9%	25.8%	28.5%	43.1%
4	鶯籠町会館	利用者数(人)	4,637	7,740	5,118	7,506	13,879
		稼働率	42.2%	50.8%	55.0%	58.4%	64.3%
5	大塚北会館	利用者数(人)	14,242	15,344	4,246	6,174	10,406
		稼働率	42.9%	41.0%	22.8%	29.8%	45.9%
6	本郷会館	利用者数(人)	9,164	10,409	3,726	4,426	7,278
		稼働率	48.0%	49.0%	29.7%	29.0%	45.5%
7	動坂会館	利用者数(人)	1,405	4,811	3,796	2,767	4,011
		稼働率	18.0%	30.0%	18.6%	28.8%	36.9%
8	白山交流館	利用者数(人)	22,637	22,331	6,650	12,190	23,857
		稼働率	55.3%	51.0%	24.7%	31.2%	47.6%
9	目白台交流館	利用者数(人)	32,490	32,251	9,336	13,080	22,007
		稼働率	67.2%	65.5%	34.7%	42.4%	60.4%
10	根津交流館	利用者数(人)	21,321	19,100	6,846	7,509	12,874
		稼働率	72.3%	71.6%	43.3%	40.6%	61.0%
11	千駄木交流館	利用者数(人)	12,011	10,811	4,149	5,395	9,206
		稼働率	58.2%	55.3%	34.1%	35.0%	40.5%
12	区民会議室 (シビックセンター内)	利用者数(人)	167,111	157,145	32,903	42,289	72,382
		稼働率	74.6%	71.4%	39.2%	39.4%	57.2%
13	不忍通りふれあい館	利用者数(人)	64,628	59,671	19,194	33,616	47,014
		稼働率	65.6%	64.1%	36.1%	46.8%	55.9%
14	男女平等センター	利用者数(人)	72,938	56,376	16,377	23,063	58,496
		稼働率	64.3%	57.6%	27.6%	31.6%	52.8%
利用者数合計(人)			668,681	624,676	167,834	231,383	437,168
稼働率平均			56.7%	56.1%	32.8%	36.9%	52.2%

※ 不忍通りふれあい館は、根津地域活動センターの利用者数を含めています。

2 文化施設

(1) アカデミー施設・響きの森文京公会堂・スカイホールの利用者数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	アカデミー文京 (シビックセンター内)	利用者数(人)	198,169	194,073	68,078	105,222	162,413
		稼働率	86.7%	81.7%	48.5%	74.4%	78.7%
2	アカデミー向丘	利用者数(人)	40,196	37,112	8,241	14,556	19,657
		稼働率	78.7%	79.4%	50.4%	82.3%	74.9%
3	アカデミー湯島	利用者数(人)	34,828	30,676	7,463	10,148	14,219
		稼働率	63.9%	62.2%	35.0%	42.9%	44.1%
4	アカデミー音羽	利用者数(人)	50,532	43,568	12,125	22,135	36,013
		稼働率	74.6%	71.0%	44.2%	68.7%	69.4%
5	アカデミー千石	利用者数(人)	9,217	8,707	3,964	4,353	5,764
		稼働率	66.0%	61.6%	51.6%	63.2%	52.5%
6	アカデミー茗台	利用者数(人)	13,901	69,418	22,141	41,587	57,068
		稼働率	54.8%	51.0%	62.1%	38.6%	52.7%
9	響きの森文京公会堂 (大ホール) (シビックセンター内)	利用者数(人)	369,749	320,132	41,446	0	38,189
		稼働率	89.2%	83.0%	44.0%	0.0%	93.9%
10	響きの森文京公会堂 (小ホール) (シビックセンター内)	利用者数(人)	89,000	79,760	11,351	0	23,763
		稼働率	93.2%	81.7%	45.8%	0.0%	93.7%
11	スカイホール (シビックセンター内)	利用者数(人)	56,652	50,216	9,882	16,693	28,111
		稼働率	71.9%	64.8%	37.6%	55.6%	54.7%
利用者数合計(人)			862,244	833,662	184,691	214,694	385,197
稼働率平均			75.4%	70.7%	46.6%	47.3%	68.3%

(2) 文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館の入館者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
7	文京ふるさと歴史館	入館者数(人)	15,383	15,758	5,436	6,973	10,222
8	森鷗外記念館	入館者数(人)	20,288	21,394	8,446	11,226	21,613
入館者数合計			35,671	37,152	13,882	18,199	31,835

3 図書館

(1) 図書館の資料貸出数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	真砂中央図書館	貸出数(冊・点)	596,763	597,744	522,916	634,127	600,561
2	本郷図書館	貸出数(冊・点)	411,841	403,094	351,334	425,473	387,583
3	小石川図書館	貸出数(冊・点)	646,600	626,836	547,257	665,149	615,241
4	本駒込図書館	貸出数(冊・点)	312,539	287,572	258,155	315,538	305,692
5	水道端図書館	貸出数(冊・点)	384,953	382,259	351,372	418,961	378,487

6	目白台図書館	貸出数(冊・点)	280,237	276,524	242,648	294,821	284,257
7	千石図書館	貸出数(冊・点)	628,199	618,404	530,573	607,199	562,912
8	湯島図書館	貸出数(冊・点)	265,104	264,045	189,844	241,667	236,062
9	根津図書室	貸出数(冊・点)	207,907	207,030	191,481	220,600	213,139
10	大塚公園みどりの図書室 (大塚公園内)	貸出数(冊・点)	163,668	158,303	144,284	169,016	166,656
—	取次窓口	貸出数(冊・点)	56,360	56,075	57,278	68,502	67,542
—	電子書籍	貸出数(冊・点)	-	-	6,277	28,793	28,120
貸出数合計(冊・点)			3,954,171	3,877,886	3,393,419	4,089,846	3,846,252

※ 取次窓口は、向丘地域活動センターで実施している図書館サービスです。

4 スポーツ施設

(1) スポーツ施設の利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	六義公園運動場 (管理事務所)	利用者数(人)	47,319	40,047	23,918	35,089	34,374
2	後楽公園少年野球場 (管理事務所)	利用者数(人)	18,438	15,855	11,468	10,371	17,920
3	竹早テニスコート (クラブハウス等)	利用者数(人)	52,609	54,303	42,429	46,450	47,158
4	小石川運動場 (管理事務所等)	利用者数(人)	82,402	83,172	59,868	73,803	85,539
5	文京総合体育館	利用者数(人)	366,113	340,598	170,744	214,875	297,487
6	文京スポーツセンター	利用者数(人)	362,831	469,250	240,341	276,162	437,513
7	江戸川橋体育館	利用者数(人)	78,091	67,539	42,402	52,182	71,922
利用者数合計(人)			1,007,803	1,070,764	591,170	708,932	991,913

5 山村体験施設

(1) 山村体験施設の宿泊者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	四季の郷薬師温泉 やまびこ荘	宿泊者数(人)	4,947	4,757	2,709	3,008	5,292

6 産業系施設

(1) 産業系施設の利用件数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	産業とくらしプラザ (シビックセンター内)	利用件数(件)	677	697	2	536	656
		稼働率	69.4%	72.0%	2.9%	55.4%	67.8%
2	勤労福祉会館	利用件数(件)	5,670	5,443	2,458	3,216	5,014
		稼働率	54.5%	52.1%	29.0%	30.9%	48.2%
利用件数合計(人)			6,347	6,140	2,460	3,752	5,670
稼働率平均			62.0%	62.1%	16.0%	43.2%	58.0%

(2) 勤労福祉会館の利用者数(団体利用・個人利用)

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
2	勤労福祉会館	利用者数(人)(団体利用・個人利用)	83,861	80,087	34,749	43,572	64,192

7 小学校

(1) 区立小学校の児童数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	礪川小学校	児童数(人)	312	329	343	386	393
2	柳町小学校	児童数(人)	474	491	495	508	506
3	指ヶ谷小学校	児童数(人)	284	306	334	333	361
4	林町小学校	児童数(人)	567	574	598	620	643
5	明化小学校	児童数(人)	300	286	309	313	333
6	青柳小学校	児童数(人)	456	473	482	510	496
7	関口台町小学校	児童数(人)	433	451	433	457	456
8	小日向台町小学校	児童数(人)	445	471	498	515	563
9	金富小学校	児童数(人)	463	490	510	536	540
10	窪町小学校	児童数(人)	772	805	841	894	902
11	大塚小学校	児童数(人)	202	222	240	270	291
12	湯島小学校	児童数(人)	365	381	390	428	418
13	誠之小学校	児童数(人)	672	691	737	768	870
14	根津小学校	児童数(人)	272	268	281	282	300
15	千駄木小学校	児童数(人)	669	714	758	791	795
16	汐見小学校	児童数(人)	399	397	391	404	395
17	昭和小学校	児童数(人)	641	671	730	762	779
18	駒本小学校	児童数(人)	309	329	347	362	408

19	駕籠町小学校	児童数(人)	298	336	361	360	365
20	本郷小学校	児童数(人)	618	678	727	740	744
児童数合計(人)			8,951	9,363	9,805	10,239	10,558

8 中学校

(1) 区立中学校の生徒数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	第一中学校	生徒数(人)	138	157	175	185	197
2	第三中学校	生徒数(人)	172	167	157	152	149
3	第六中学校	生徒数(人)	334	327	314	293	293
4	第八中学校	生徒数(人)	99	98	116	124	136
5	第九中学校	生徒数(人)	310	314	328	340	337
6	第十中学校	生徒数(人)	190	195	201	223	242
7	文林中学校	生徒数(人)	55	63	69	83	111
8	茗台中学校	生徒数(人)	256	279	280	313	316
9	本郷台中学校	生徒数(人)	173	182	223	247	266
10	音羽中学校	生徒数(人)	318	323	310	333	317
生徒数合計(人)			2,045	2,105	2,173	2,293	2,364

9 幼稚園

(1) 区立幼稚園の園児数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	第一幼稚園	園児数(人)	121	117	122	115	106
2	柳町幼稚園(柳町こどもの森)	園児数(人)	140	136	117	102	100
3	明化幼稚園	園児数(人)	107	97	79	82	68
4	青柳幼稚園	園児数(人)	35	39	48	31	32
5	根津幼稚園	園児数(人)	71	68	61	62	57
6	小日向台町幼稚園	園児数(人)	107	99	105	102	95
7	本駒込幼稚園	園児数(人)	76	68	67	62	61
8	千駄木幼稚園	園児数(人)	146	146	136	131	118
9	後楽幼稚園	園児数(人)	31	47	51	46	32
10	湯島幼稚園	園児数(人)	71	72	69	63	57
園児数合計(人)			905	889	855	796	726

10 その他教育施設等

(1) 教育センターの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	教育センター	研修	1,800	1,338	548	1,228	1,083
		科学事業	5,967	5,618	1,215	1,033	2,436
		総合相談	10,257	11,514	10,311	12,050	12,784
		専門訓練	6,884	7,431	5,898	7,154	7,156
		児童発達支援 (そよかぜ)	6,103	5,732	4,748	5,676	6,047
		放課後等デイ (ほっこり)	2,161	2,068	1,782	2,245	2,469
		大学連携事業	3,381	2,216	3,464	2,987	6,099
		その他	4,995	4,067	2,949	2,815	4,335
利用者数合計			41,548	39,984	30,915	35,188	42,409

(2) 青少年プラザの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
2	青少年プラザ	利用者数(人)	27,934	23,817	12,239	15,234	24,454

(3) 少年自然の家八ヶ岳高原学園の利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
3	少年自然の家 八ヶ岳高原学園	利用者数(人)	2,850	3,306	10	0	3,885

11 保育園

(1) 区立保育園の園児数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	藍染保育園	園児数(人)	87	87	87	83	78
2	久堅保育園	園児数(人)	123	122	120	118	122
3	青柳保育園	園児数(人)	83	84	91	93	89
4	さしがや保育園	園児数(人)	128	128	128	125	121
5	駒込保育園	園児数(人)	93	91	93	90	91
6	こひなた保育園	園児数(人)	96	97	97	95	95
7	本郷保育園	園児数(人)	93	93	93	90	93
8	大塚保育園	園児数(人)	100	102	101	93	89
9	しおみ保育園	園児数(人)	106	106	104	103	102
10	千石保育園	園児数(人)	145	146	140	142	140

11	向丘保育園	園児数(人)	132	136	133	133	129
12	水道保育園	園児数(人)	119	122	120	120	120
13	本駒込保育園	園児数(人)	99	98	92	95	91
14	本駒込南保育園	園児数(人)	121	120	120	117	111
15	千石西保育園	園児数(人)	115	116	115	115	110
16	本駒込西保育園	園児数(人)	53	51	44	41	46
17	目白台保育園	園児数(人)	84	81	78	73	66
18	根津保育園	園児数(人)	21	20	19	21	16
19	柳町保育園(柳町こどもの森)	園児数(人)	36	36	35	34	36
園児数合計(人)			1,834	1,836	1,810	1,781	1,745

12 児童館

(1) 児童館の利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	大塚児童館	利用者数(人)	27,474	23,458	15,757	18,875	16,127
2	しおみ児童館	利用者数(人)	13,525	14,839	10,621	16,554	15,134
3	千石児童館	利用者数(人)	54,388	48,148	20,539	26,627	30,539
4	水道児童館	利用者数(人)	27,715	22,624	12,938	17,103	17,087
5	本駒込児童館	利用者数(人)	25,369	22,049	11,177	14,997	14,960
6	本駒込南児童館	利用者数(人)	28,579	23,817	14,421	22,461	24,110
7	久堅児童館	利用者数(人)	27,145	22,008	13,192	18,618	16,856
8	千石西児童館	利用者数(人)	25,821	21,547	11,101	19,579	22,380
9	柳町児童館	利用者数(人)	27,150	27,023	17,382	24,217	14,516
10	小日向台町児童館	利用者数(人)	30,105	24,287	18,372	24,061	26,740
11	目白台児童館	利用者数(人)	16,899	16,668	8,993	14,010	12,800
12	湯島児童館	利用者数(人)	28,399	21,006	8,497	13,316	15,245
13	白山東児童館	利用者数(人)	38,021	32,922	16,876	28,214	28,212
14	根津児童館	利用者数(人)	36,707	30,920	14,971	20,363	19,327
15	目白台第二児童館	利用者数(人)	22,192	18,692	11,520	13,822	13,313
16	本郷児童館	利用者数(人)	30,160	32,781	14,799	20,476	15,757
利用者数合計(人)			459,649	402,789	221,156	313,293	303,103

13 育成室

(1) 育成室の児童数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	大塚育成室(大塚児童館内)	児童数(人)	50	44	50	51	47
2	千石第一育成室 (千石児童館内)	児童数(人)	46	47	49	50	55
3	千石第二育成室 (千石児童館内)	児童数(人)	46	48	52	44	51
4	水道育成室 (水道児童館内)	児童数(人)	53	45	48	50	53
5	本駒込育成室 (本駒込児童館内)	児童数(人)	44	49	50	52	50
6	本駒込南育成室 (本駒込南児童館内)	児童数(人)	50	46	50	42	47
7	久堅育成室(久堅児童館内)	児童数(人)	47	43	51	49	50
8	柳町育成室	児童数(人)	45	47	52	55	48
9	千石西育成室 (千石西児童館内)	児童数(人)	50	50	47	46	52
10	小日向台町第一育成室 (小日向台町児童館内)	児童数(人)	41	53	53	50	52
11	小日向台町第二育成室 (小日向台町児童館内)	児童数(人)	39	40	40	43	44
12	目白台育成室 (目白台児童館内)	児童数(人)	34	38	29	27	24
13	湯島育成室(湯島児童館内)	児童数(人)	44	37	42	41	41
14	白山東育成室 (白山東児童館内)	児童数(人)	51	52	52	49	47
15	根津育成室(根津児童館内)	児童数(人)	49	54	44	48	38
16	目白台第二育成室 (目白台第二児童館内)	児童数(人)	54	40	44	39	40
17	本郷育成室(本郷児童館内)	児童数(人)	44	44	53	55	47
18	指ヶ谷育成室 (指ヶ谷小学校内)	児童数(人)	42	46	46	44	43
19	汐見育成室(汐見小学校内)	児童数(人)	48	48	48	48	48
20	汐見第二育成室 (しおみ児童館内)	児童数(人)	31	42	49	49	50
21	駕籠町育成室(駕籠町会館内)	児童数(人)	44	44	50	44	45
22	駕籠町小学校育成室 (駕籠町小学校内)	児童数(人)	48	50	58	57	50
23	柳町第二育成室	児童数(人)	51	48	53	50	49
24	柳町第三育成室 (柳町小学校内)	児童数(人)	44	44	52	51	52
25	神明育成室(勤労福祉会館内)	児童数(人)	41	36	39	43	41
26	千駄木育成室 (千駄木小学校内)	児童数(人)	50	50	50	44	48
27	窪町育成室(窪町小学校内)	児童数(人)	47	44	50	50	50
28	本郷第二育成室 (本郷小学校内)	児童数(人)	44	44	49	45	44
29	本郷第三育成室 (本郷小学校敷地内別棟)	児童数(人)	43	43	48	48	44
30	駒本育成室(駒本小学校内)	児童数(人)	45	44	48	48	47

31	向丘育成室(向丘保育園内)	児童数(人)	44	46	48	48	49
32	大塚小学校育成室(大塚小学校内)	児童数(人)	45	48	48	46	55
33	第三中学校育成室(第三中学校敷地内別棟)	児童数(人)	31	21	24	44	43
34	茗台育成室(アカデミー茗台内)	児童数(人)	37	44	41	47	47
35	文林中学校育成室(文林中学校内)	児童数(人)	46	50	50	43	45
36	誠之育成室(旧アカデミー向丘内)	児童数(人)	34	50	55	50	51
37	湯島小学校育成室(湯島小学校内)	児童数(人)	38	44	47	45	52
38	音羽育成室	児童数(人)	-	20	34	42	44
39	誠之第二育成室	児童数(人)	-	-	27	45	53
40	文林中学校第二育成室(文林中学校内)	児童数(人)	-	-	-	34	46
41	根津第二育成室	児童数(人)	-	-	-	-	26
42	根津第三育成室	児童数(人)	-	-	-	-	13
43	茗荷谷育成室	児童数(人)	-	-	-	-	-
44	林町育成室	児童数(人)	-	-	-	-	-
45	小石川育成室	児童数(人)	-	-	-	-	-
-	根津臨時育成室	児童数(人)			20	20	-
-	茗台臨時育成室	児童数(人)					18
児童数合計(人)			1,640	1,683	1,840	1,876	1,939

14 その他子育て施設

(1) キッズルームの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	キッズルーム目白台	利用者数(人)	2,116	2,245	1,122	1,428	1,339
2	キッズルームかごまち	利用者数(人)	3,102	2,767	1,699	2,662	2,528
3	キッズルームシビック (シビックセンター内)	利用者数(人)	7,177	6,458	2,790	4,715	5,048
4	キッズルーム茗荷谷	利用者数(人)	-	-	-	-	-
利用者数合計(人)			12,395	11,470	5,611	8,805	8,915

(2) ぴよぴよひろば[※]、子育てひろばの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
5	子ども家庭支援センター (シビックセンター内)	利用者数(人)	28,486	26,010	8,884	9,378	10,920
6	子育てひろば江戸川橋	利用者数(人)	44,721	36,403	9,903	11,846	13,240
7	子育てひろば西片	利用者数(人)	21,260	3,909	4,643	5,198	6,611

8	子育てひろば汐見	利用者数(人)	28,886	23,201	7,977	8,522	9,665
9	子育てひろば水道	利用者数(人)	3,011	4,504	0	162	312
10	子育てひろば千石	利用者数(人)	29,167	24,215	5,741	5,653	6,793
利用者数合計(人)			155,531	118,242	37,148	40,759	47,541

※親子で遊びながら他の親子との交流や情報交換ができる場として、子ども家庭支援センター(シビックセンター内)に設置されています。

15 保健施設

(1) 健康センターの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	健康センター (シビックセンター内)	健康増進コース	330	329	27	0	294
		自主トレーニング	18,068	15,968	2,060	0	3,173
		健康づくり運動教室	420	366	0	0	0
		骨粗しょう症健診事業	200	151	105	112	175
利用者数合計(人)			19,018	16,814	2,192	112	3,642

16 高齢福祉施設

(1) シルバーセンター、福祉センター湯島、福祉センター江戸川橋貸室の利用者数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	シルバーセンター (シビックセンター内)	利用者数(人)	43,781	58,884	18,641	29,567	24,998
		稼働率	79.4%	77.7%	55.2%	64.1%	75.5%
2	福祉センター湯島	利用者数(人)	23,250	22,393	7,482	11,506	17,650
		稼働率	44.3%	42.3%	23.1%	33.8%	40.4%
3	福祉センター江戸川橋	利用者数(人)	111,634	105,064	37,745	53,700	74,407
		稼働率	73.1%	71.1%	54.0%	69.6%	73.2%
利用者数合計(人)			178,665	186,341	63,868	94,773	117,055
稼働率平均			65.6%	63.7%	44.1%	55.8%	63.0%

(2) 特別養護老人ホーム及び小日向一丁目グループホームの入所定員数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
4	文京くすのきの郷	入所定員数(人)	100	100	100	100	100
5	文京大塚みどりの郷	入所定員数(人)	0	0	29	29	29
6	文京白山の郷	入所定員数(人)	59	59	60	60	60
7	文京千駄木の郷	入所定員数(人)	100	100	100	105	105
24	小日向一丁目グループホーム	入所定員数(人)	27	27	27	27	27
入所定員数合計(人)			286	286	316	321	321

(3) 短期入所生活介護・高齢者在宅サービスセンターの利用者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
4	文京くすのきの郷	短期入所生活介護 利用者数(人)	2,305	565	595	674	330
5	文京大塚みどりの郷	短期入所生活介護 利用者数(人)	-	-	2,878	3,286	3,530
6	文京白山の郷	短期入所生活介護 利用者数(人)	1,889	2,261	2,260	2,223	2,763
7	文京千駄木の郷	短期入所生活介護 利用者数(人)	3,985	3,331	2,107	1,868	1,430
8	文京くすのき高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	8,988	8,687	6,416	6,262	5,416
		認知症対応型通所介護 利用者数(人)	2,847	2,672	1,627	1,769	1,338
9	文京大塚高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	7,242	9,094	8,839	10,268	8,679
10	文京湯島高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	6,405	7,529	6,607	6,940	7,838
11	文京向丘高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	9,461	9,116	7,768	7,940	7,691
12	文京昭和高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	9,516	10,744	9,000	9,198	10,029
13	文京白山高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	7,689	7,224	6,260	6,422	7,455
		認知症対応型通所介護 利用者数(人)	1,810	1,519	1,770	2,112	2,230
14	文京本郷高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	9,358	9,193	8,013	9,129	9,293
		認知症対応型通所介護 利用者数(人)	2,275	1,784	1,617	1,701	1,791
15	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター	通所介護 利用者数(人)	7,521	7,444	5,912	5,045	4,561
		認知症対応型通所介護 利用者数(人)	1,836	1,635	1,168	1,045	1,259
利用者数合計(人)			83,127	82,798	72,837	75,882	75,633

(4) 高齢者あんしん相談センターの相談件数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
16	高齢者あんしん相談センター 富坂	相談件数(件)	1,056	1,029	792	813	950
17	高齢者あんしん相談センター 富坂分室	相談件数(件)	583	516	464	652	676
18	高齢者あんしん相談センター 大塚	相談件数(件)	1,140	1,134	952	906	858
19	高齢者あんしん相談センター 大塚分室	相談件数(件)	1,258	1,030	1,001	1,000	1,139
20	高齢者あんしん相談センター 本富士	相談件数(件)	572	577	442	654	913
21	高齢者あんしん相談センター 本富士分室	相談件数(件)	468	529	363	480	553
22	高齢者あんしん相談センター 駒込	相談件数(件)	1,550	1,413	911	1,136	1,366
23	高齢者あんしん相談センター 駒込分室	相談件数(件)	989	888	668	795	941
相談件数合計(件)			7,616	7,116	5,593	6,436	7,396

17 障害福祉施設

(1) 大塚福祉作業所、小石川福祉作業所、本郷福祉センターの通所者数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	大塚福祉作業所	通所者数(人)	64	52	51	47	44
2	小石川福祉作業所	通所者数(人)	34	37	36	36	36
6	本郷福祉センター	通所者数(人)	30	30	31	31	31
通所者数合計(人)			128	119	118	114	111

(2) 障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの相談件数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
3	障害者基幹相談支援センター	相談件数(件)	5,763	5,365	4,913	5,697	5,519
7	障害者就労支援センター	相談件数(件)	7,489	9,053	8,752	9,358	8,572
相談件数合計(件)			13,252	14,418	13,665	15,055	14,091

(3) 障害者会館の利用件数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
4	障害者会館 (シビックセンター内)	利用件数(件)	1,261	1,215	714	1,020	1,351
		稼働率	64.6%	63.3%	44.4%	54.5%	69.5%

18 庁舎等

(1) 公共駐車場の利用台数

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
2	公共駐車場 (シビックセンター内)	利用台数(台)	109,267	110,527	97,516	97,892	107,925

(2) 地域活動センター会議室の利用者数及び稼働率

番号	施設名称	区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
3	礪川地域活動センター	利用者数(人)	42,337	30,798	13,681	15,592	24,437
		稼働率	66.7%	63.5%	49.6%	49.9%	65.2%
4	大原地域活動センター	利用者数(人)	57,656	51,615	28,354	32,266	47,213
		稼働率	53.2%	50.9%	36.9%	43.8%	58.7%
5	大塚地域活動センター	利用者数(人)	12,203	11,471	3,071	5,582	11,646
		稼働率	57.2%	55.7%	29.9%	37.8%	58.4%
6	音羽地域活動センター	利用者数(人)	15,621	24,337	7,086	5,772	6,373
		稼働率	33.7%	41.9%	25.9%	28.6%	28.3%
7	湯島地域活動センター	利用者数(人)	16,443	16,178	5,990	7,783	12,481
		稼働率	69.2%	65.8%	39.6%	44.5%	61.0%

8	向丘地域活動センター	利用者数(人)	24,510	22,137	6,388	7,659	11,978
		稼働率	64.3%	64.9%	28.6%	35.5%	49.1%
9	根津地域活動センター	利用者数(人)	-	-	-	-	-
		稼働率	-	-	-	-	-
10	汐見地域活動センター	利用者数(人)	24,278	25,730	12,151	12,465	19,612
		稼働率	61.2%	65.7%	47.1%	48.4%	61.3%
11	駒込地域活動センター	利用者数(人)	80,567	76,120	31,777	39,798	49,759
		稼働率	64.4%	60.0%	36.1%	43.9%	51.6%
利用者数合計(人)			273,615	258,386	108,498	126,917	183,499
稼働率平均			58.7%	58.6%	36.7%	41.6%	54.1%

※ 根津地域活動センターは、不忍通りふれあい館にて利用者数を計上しています。

3 今後の財政見通し

① はじめに

将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためには、今後の行政需要を的確に把握し、その変化にも対応し得る財政基盤を築くことがとても重要です。

区では、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていくため、歳入歳出予算や基金等における中長期的な推計を行いました。

② 歳入歳出予算の中長期的な見通し

〔基本的な考え方〕

ア 対象

一般会計当初予算

イ 期間

令和6年度から15年度までの10年間

ウ 基本的な条件

以下のとおりとします。

なお、費目別の詳細な推計の条件は、別表①「費目別の推計の条件」のとおりとします。

区分	基本的な条件																															
歳入	<p>○一般財源</p> <p>内閣府「中長期の経済財政に関する試算(5年1月)」のベースラインケース(名目GDP成長率)に基づき推計します。</p> <p>なお、名目GDP成長率と連動しないと判断するものは、6年度一般会計当初予算の据え置き等により推計します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ベースラインケース</th> <th colspan="5">(単位:%程度)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目GDP成長率</td> <td>3.0</td> <td>1.7</td> <td>1.0</td> <td>0.9</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政調整基金からの繰入額は単年度収支不足額に充当することを想定しているため、歳入における推計には含まれていません。</p>	ベースラインケース		(単位:%程度)					年度	6	7	8	9	10	名目GDP成長率	3.0	1.7	1.0	0.9	0.8		11	12	13	14	15		0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
	ベースラインケース		(単位:%程度)																													
年度	6	7	8	9	10																											
名目GDP成長率	3.0	1.7	1.0	0.9	0.8																											
	11	12	13	14	15																											
	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6																											
歳入	<p>○特定財源</p> <p>別表①「費目別の推計の条件」のとおり</p>																															
歳出	別表①「費目別の推計の条件」のとおり																															

別表①「費目別の推計の条件」

区 分		推 計 の 条 件	
歳 入	一 般 財 源	特別区税	①令和6年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース(名目 GDP 成長率)を見込む。③区独自の人口推計を見込む。 ※ただし、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税は、6年度一般会計当初予算をベースに今後の増減要因を踏まえて見込む。
		地方消費税 交付金	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年(2～6年度)の一般会計当初予算の地方消費税交付金の推移を見込む。
		特別区交付金	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース(名目 GDP 成長率)を見込む。
		その他	①利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース(名目 GDP 成長率)を見込む。 ②環境性能割交付金、地方譲与税交付金、特別会計繰入金、競馬組合分配金、繰越金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。③地方特例交付金のみ5年度一般会計当初予算を据え置く。
歳 入	特 定 財 源	国庫・都支出金	①6年度一般会計当初予算をベースとする。 ②扶助費及び投資的経費における歳出額と連動させる。
		特定目的基金 繰入金	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②投資的経費における歳出額と連動させる。③減債基金からの繰入額を見込む。
		特別区債	①投資的経費における歳出額と連動させる。
		その他	①交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、寄付金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。
歳 出	義 務 的 経 費	人件費	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②定年延長を踏まえた退職手当を見込む。
		扶助費	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年(2～6年度)の一般会計当初予算の扶助費(1人当たり)の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。
		公債費	①既発行及び新規発行予定の特別区債の償還額等を見込む。
	義 務 的 経 費	投資的経費	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②主な大規模施設整備等の投資的経費を見込む。③管理計画における将来の改修・更新費用等(10年間で1,510億円)を見込む。
		他会計繰出金	①6年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年(2～6年度)の一般会計当初予算の他会計繰出金(1人当たり)の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。
		その他	①物件費、維持補修費、補助費は、直近5か年(2～6年度)の一般会計当初予算の推移等を見込む。②積立金は、特別区債の償還のための経費や基金への積立を見込む。③貸付金は、6年度一般会計当初予算を据え置く。

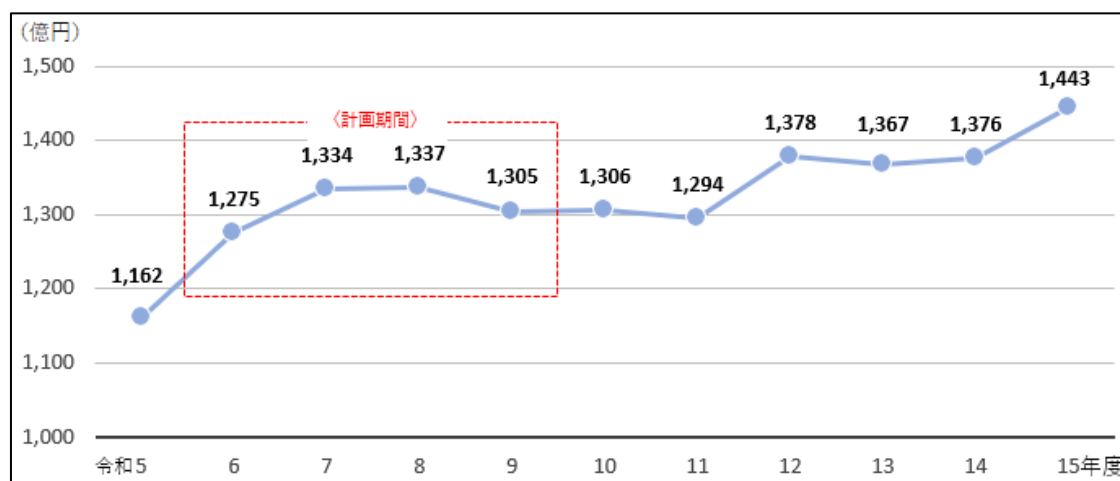
歳入歳出予算の推計

<計画期間>

(単位：百万円)

区分		年度	令和6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
歳入	一般財源	特別区税	39,505	42,173	43,321	44,278	45,107	45,670	46,195	46,722	47,253	47,744
		うち特別区民税	38,306	41,075	42,223	43,180	44,009	44,572	45,097	45,624	46,155	46,646
		地方消費税交付金	6,800	7,000	7,200	7,400	7,600	7,800	8,000	8,200	8,400	8,600
		特別区交付金	23,000	23,436	23,661	23,828	23,990	24,144	24,403	24,548	24,720	24,938
		その他	5,432	4,369	4,385	4,399	4,412	4,424	4,436	4,447	4,459	4,469
		小計	74,737	76,978	78,567	79,905	81,109	82,038	83,034	83,917	84,832	85,751
	特定財源	国庫・都支出金	24,741	27,059	27,459	27,469	27,930	28,481	30,151	30,632	31,335	33,089
		特定目的基金繰入金	9,004	11,368	10,182	6,947	7,347	5,446	8,729	7,169	6,223	8,953
		特別区債	4,500	4,100	3,600	2,500	2,000	1,800	2,900	2,400	2,000	3,000
		その他	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932	5,932
小計		44,177	48,459	47,173	42,848	43,209	41,659	47,712	46,133	45,490	50,974	
歳入合計 (A)		118,914	125,437	125,740	122,753	124,318	123,697	130,746	130,050	130,322	136,725	
歳出	義務的経費	人件費	25,543	25,140	25,851	25,298	25,944	25,269	25,551	25,304	25,999	25,490
		扶助費	26,805	27,786	28,797	29,840	30,913	32,121	33,367	34,654	35,981	37,353
		公債費	642	1,064	630	710	2,025	953	1,089	1,137	1,245	1,341
	投資的経費	20,145	23,051	20,054	14,242	11,743	10,462	16,612	13,712	11,858	17,057	
	他会計繰出金	8,213	8,363	8,513	8,663	8,813	8,908	9,002	9,097	9,192	9,287	
	その他	46,180	48,004	49,876	51,736	51,176	51,702	52,228	52,754	53,280	53,806	
	歳出合計 (B)		127,528	133,408	133,721	130,489	130,614	129,415	137,849	136,658	137,555	144,334
単年度収支不足額 (A-B)		△ 8,614	△ 7,971	△ 7,981	△ 7,736	△ 6,296	△ 5,718	△ 7,103	△ 6,608	△ 7,233	△ 7,609	

一般会計当初予算（歳出）の見通し



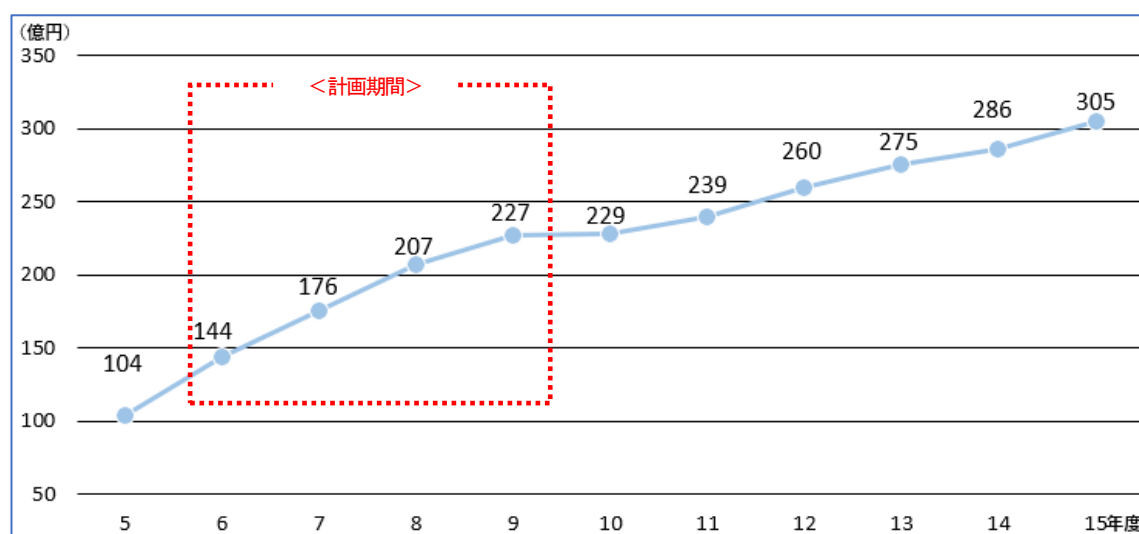
③ 特別区債の見通し

特別区債は、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担してもらうことが適当な場合に活用しており、その多額の経費が区財政を圧迫し、他の行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。

今後も、学校改築等の大規模改修に要する経費については、特別区債の活用を図っていく必要があり、その際には、過度な将来負担を招くことのないよう、起債依存度や公債費負担比率などの財政指標に留意しながらその取り組みを進め、計画的に元金と利子の償還を行っていきます。

なお、特別区債の活用にあたっては、公的資金や民間資金からの借入が出来ますが、まずは、借入条件がより有利となる公的資金からの借入を優先して財源確保に取り組んでいきます。

特別区債(年度末残高)の推計



④ 基金の見通しと考え方

基金は、年度間の財源調整を図り、急減な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起こる可能性のある激甚災害等への備えとして必要不可欠なものです。

財政調整基金残高については、令和5年度末時点で 215 億円を見込んでいますが、9年度には 152 億円、15 年度には 106 億円となり、これまでの推移から、財政調整基金残高は緩やかに減少していくことが見込まれます。

今後とも、財政運営における弾力性を維持しながら、不測の事態に対処していくためには、現在時点での約 200 億円(4年度の標準財政規模*の約 30%相当)の財政調整基金残高の維持に努めるとともに、これまで以上に効率的・効果的で質の高い財政運営に取り組みながら、財政調整基金や特定目的基金にも積立等を行い、持続可能で健全な財政運営につながる運用に取り組んでいく必要があります。

[基本的な考え方]

ア 対象

財政調整基金、特定目的基金(減債基金及び介護給付費準備基金を含む。)の年度末残高

イ 期間

令和6年度から 15 年度までの 10 年間

ウ 基本的な条件

別表②「基金の推計の条件」とおりとします。

なお、推計は「歳入歳出予算の中長期的な見通し」と連動させるとともに、毎年度の決算剰余金等を財政調整基金や特定目的基金に積み立てることを想定します。

別表②「基金の推計の条件」

区 分		推 計 の 条 件
財政調整 基金	取崩額	①毎年度の単年度収支不足額を取り崩す。
	積立額	①一般会計の一定の決算剰余金を見込み、剰余金の2分の1の金額を積み立てる ②一般会計の2月補正において、不用額が見込まれる場合には、繰入抑制を行う。
特定目的 基金	取崩額	①毎年度の繰入金を取り崩す。 ②特別区債における満期一括償還に要する経費を取り崩す。
	積立額	①一般会計の2月補正において、一定の不用額を見込み、学校施設建設整備基金等へ積み立てる。

*標準財政規模 地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標。

基金（年度末残高）の推計

<計画期間>

(単位：百万円)

区分	年度	令和5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総基金		61,155	54,745	47,009	41,393	38,740	36,626	36,963	33,316	31,697	30,416	26,180
財政調整基金		21,481	19,152	17,598	16,040	15,151	14,823	14,547	13,572	13,068	11,957	10,623
特定目的基金		39,674	35,593	29,411	25,353	23,589	21,803	22,416	19,744	18,629	18,459	15,557

